

土壤汚染情報公開台帳

(案件No. 6)

整理番号	122202201	調製年月日・契機	令和4年6月20日		第116条第1項			
所在地	東京都葛飾区高砂一丁目974番1、985番6の一部、996番4の一部、道			(地番)	葛飾区 高砂一丁目1番1号		(住居)	
訂正年月日・契機	令和5年5月17日・その他							
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	葛飾区コンテナ中継所	廃止	令和3年5月31日	面積	2380	m ² (汚染地)	6040.23	m ² (調査)
汚染状況調査の方法について特筆すべき事項	調査の省略					-		
	指針の特例による調査					有		
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容	台帳別紙4参照							
当該土地に第122条第1項第2号の土壤がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)	自然的条件由来					-		
	水面埋立材由来					-		
当該土地が規則第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨	第1号一のア～エに定める要件に該当					-		
	第1号二に定める要件に該当					-		
当該土地が規則第55条第3項に該当する場合は、その旨	-							
当該土地が土壤汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更 時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨	要措置区域					-		
	形質変更時要届出区域					指定番号(指-1317号)		
備考								
土壤の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類			適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者	
	※台帳別紙1 参照							
地下水の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類			適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者	
	※台帳別紙2 参照							
地下水の汚染状況 (敷地境界)	※台帳別紙3 参照							
土地の措置又は改 変状況	届出時期 (着手予定時期)	完了予定時期	土地の措置又は改変の種類			土壤搬出	汚染土壤の処理方法	
	2022/12/16 2023/1/5	2023/5/31	土壤の掘削・埋戻し、アスファルト撤去、地中梁解体、伐根、防球ネット支柱撤去			無		

土壌汚染情報公開台帳別紙1

土壌の汚染状況

報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目	汚染状況調査の受託者
令和4年4月22日	鉛及びその化合物	溶出量基準	ムラタ計測器サービス株式会社 株式会社環境管理センター(既往調査)
令和4年4月22日	ふっ素及びその化合物	溶出量基準	ムラタ計測器サービス株式会社
令和4年4月22日	砒素及びその化合物	溶出量基準	ムラタ計測器サービス株式会社 株式会社環境管理センター(既往調査)
令和4年4月22日	鉛及びその化合物	含有量基準	ムラタ計測器サービス株式会社

土壌汚染情報公開台帳別紙2

地下水の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目	汚染状況調査の受託者

土壤汚染情報公開台帳別紙3

地下水の汚染状況
(敷地境界)

報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目	汚染状況調査の受託者

土壤汚染情報公開台帳別紙4

・当該土地において健康被害の防止又は周辺への地下水の汚染の拡大の防止のため講じられた措置がある場合は、その内容

措置の方法の種類	措置に関する状況

台帳履歴管理

調製年月日	令和4年6月20日	調製の契機	第116条第1項	
訂正年月日	令和4年9月8日	訂正の契機	その他	形質変更時要届出区域に指定
訂正年月日	令和5年5月17日	訂正の契機	その他	汚染拡散防止計画書

別紙

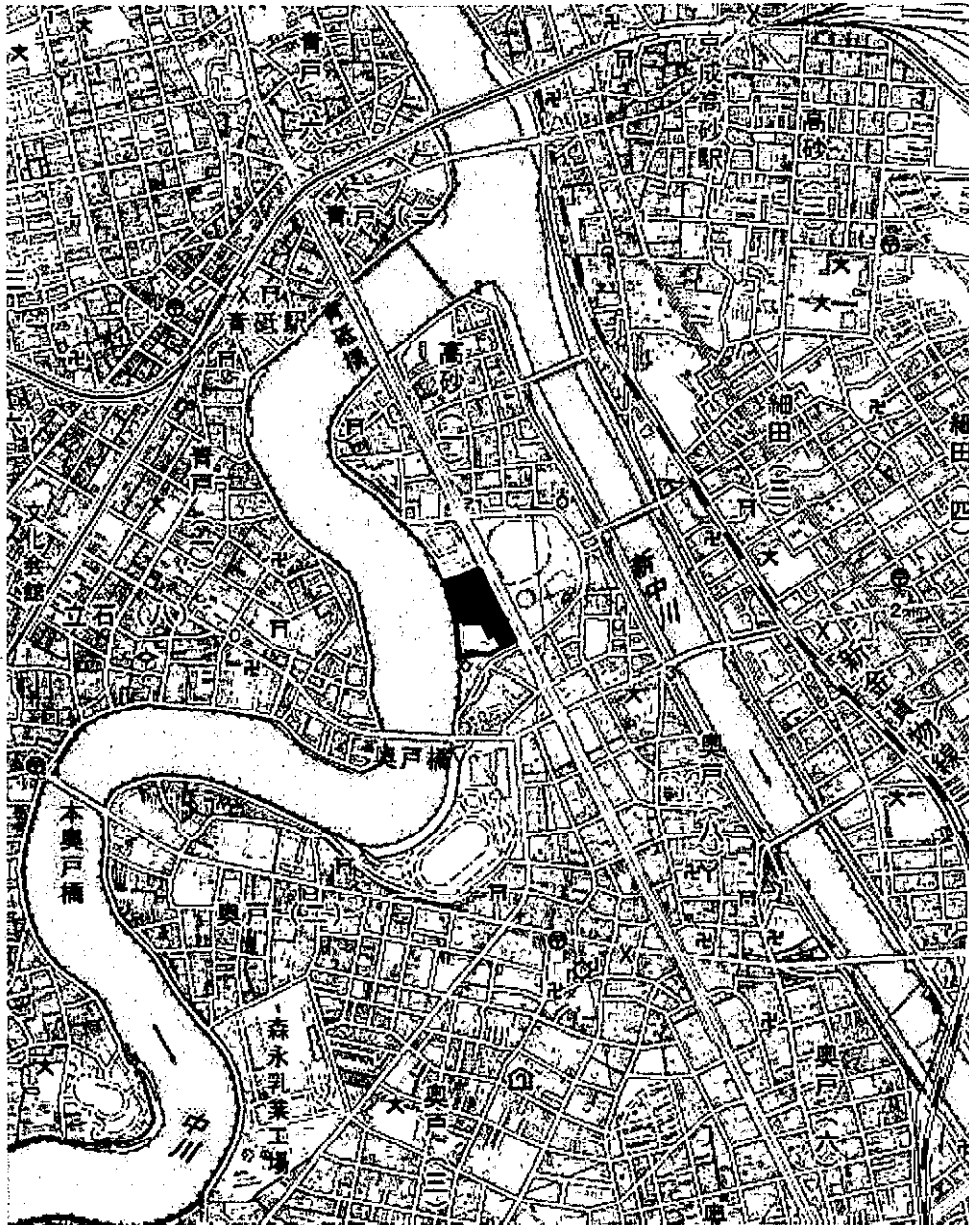
特定有害物質の使用、排出等の状況	
業種及び主要製品	処理場での廃棄物処分 コンテナ中継所での不燃ごみの分別等
特定有害物質の種類、使用目的、使用形態等	過去に埋め立てられた廃棄物及びコンテナ中継所で分別等されていた不燃ごみに含まれていた特定有害物質。 埋め立てられた廃棄物については、特定有害物質の特定ができないためすべての特定有害物質を調査対象とした。
特定有害物質の使用状況	廃棄物に含まれていた可能性がある。 指定作業場における水銀及びその化合物、鉛及びその化合物の取り扱い。
	使用期間 処分場 昭和32年～昭和38年 中継所 昭和63年～令和3年
特定有害物質の排出状況	不明
特定有害物質の使用場所等	△別紙（土壌汚染状況調査報告シート）のとおり
地下施設の有無及び概要	△別紙（土壌汚染状況調査報告シート）のとおり。 廃棄物埋立層下端は地下5m程度 コンテナ中継所 埋設排水経路等
地表の高さの変更及び地質に係る情報	△別紙（土壌汚染状況調査報告シート）の通り 廃棄物埋立場所においては廃棄物埋立層が約7m掘削され埋立が行われた経緯が確認されている。
土壌汚染対策法又は条例に基づく調査及び措置の履歴	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染対策法第4条第1項 3環改化四第357号 ・土壌汚染対策法第4条第2項 3環改化四第358号 ・環境確保条例第117条第1項 2環改化土第614号 ・環境確保条例第117条第2項 3環改化土第579号
既往調査及び措置に関する情報	△別紙（土壌汚染状況調査報告シート）のとおり。
その他特記事項	

備考 1 別紙が2枚以上となる場合は、それぞれに番号を付けること。
2 △印の欄には、報告書に添付する各別紙に一連番号をつけた上、該当する別紙の番号を記入すること。
3 この様式各欄に記入しきれないときは、図面、表等を利用すること。



（日本産業規格A列4番）

土地の形質の変更をしようとする場所を明らかにした図面

事業区域位置図



出典：国土地理院「地理院地図(電子国土web)」

-  : 全体形質変更範囲 14,400 m²
-  : 今回形質変更範囲 6,040.23 m²

土壤汚染状況調査結果報告シート

技術管理者確認欄

1. 調査概要		
調査対象地	(住居表示)東京都葛飾区高砂一丁目1番1号 (地番)東京都葛飾区高砂一丁目974番1、985番6の一部、996番4の一部	対象地案内図
用途地域	第一種中高層住居専用地域及び準工業地域	
調査対象地面積	6,040.23m ²	
深度限定の有無	あり	深度限定を行う範囲図
指定調査機関名	ムラタ計測器サービス株式会社(調査・取りまとめ) 株式会社環境管理センター(既往調査)	
指定調査機関の指定番号	2020-3-0048(調査・取りまとめ) 2003-8-2027(既往調査)	
技術管理者名		
技術管理者証の交付番号		
準拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・土壤汚染対策法(平成14年法律第53号) ・同法施行令(平成14年政令第336号)、同法施行規則(平成14年環境省令第29号) ・土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン改訂第3版(平成31年3月 環境省水・大気環境局土壤環境課) ・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 ・東京都土壤汚染対策指針 	

2. 地歴調査結果概要(調査対象地の土壤汚染のおそれの把握)		
有害物質取扱事業場の設置履歴	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和32年から昭和38年にかけてゴミの埋立処分が行われた。 ・昭和63年8月から葛飾区コンテナ中継所としてウエスト、スクラップ処理場として指定作業場として稼働した、令和3年5月に廃止された(廃止届出書は令和3年6月23日に受理された)。 	
特定有害物質の使用状況とその形態	ウエスト、スクラップ処理場(家電製品等のスクラップ) ゴミの埋立処分(生ゴミ主体であったが、実態は不明)	
地表の高さの変更(盛土、埋土等)の経緯	昭和32年から昭和38年にかけてゴミの埋立処分の際の掘削(約7m)され、その後の埋立処分されたゴミを覆土するための盛土が行われ、現在に至る。	
既往調査・対策の経緯	平成24年に自主調査を実施し、廃棄物下の土壌から鉛(土壌溶出量)と砒素(土壌溶出量)の基準不適合が確認された。	
その他の経緯		
汚染のおそれとその由来	<input checked="" type="checkbox"/> 人為由来による汚染のおそれがある(おそれを否定できない) <input type="checkbox"/> 自然由来による汚染のおそれがある <input type="checkbox"/> 水面埋立て用材料による汚染のおそれがある	
試料採取等対象物質の種類	過去にゴミの埋立処分が行われた経緯及び特定有害物質を取り扱う指定作業場が存在した。 指定作業場としては水銀と鉛の取扱であったが、ゴミの埋立処分では特定有害物質の特定ができないため、全ての特定有害物質を試料採取等対象物質とした。	

土壌汚染のおそれの区分の分類(平面)	(土壌汚染が存在するおそれが多いと認められる土地) 埋立廃棄物層が存在する範囲 中継所、分別作業範囲、排水経路及びピット	
	(土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地) 清掃事務所 駐車場(スクラップ処理する廃家電製品を運搬する車両)	
	(土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地) グランド	
汚染のおそれが生じた場所の位置(断面)	(現地表面の汚染のおそれの有無とその理由) 中継所における分別・スクラップ作業	別紙1-7
	(現在の地表より深い位置の汚染のおそれの有無とその理由及び深度) 廃棄物の埋め立てによる土壌汚染が生じた可能性がある。廃棄物の埋立深度は約G.L.-4.1m~-7.0m 排水経路及びピットG.L.-1m~-3m	別紙1-8~9

3. 調査方法		
3-1. 土壌調査方法 ※調査地点位置図を <u>土壌調査に関する資料</u> に示す。		
現地試料採取期間	(ガス採取)2012年10月19日(既往調査) 2021年7月19日~26日、9月28日 (土壌採取)2012年10月7日、10月18日~20日(既往調査) 2021年7月19日~8月5日、10月5日	
室内分析期間	2012年10月7日~10月23日(既往調査) 2021年7月19日~8月12日、9月28日~10月26日	
試料採取等対象物質と試料採取を行う区画の選定	調査対象地全体に廃棄物埋立層が存在することから、原則全域全部対象区画であるが、深度限定を行い、かつ清掃事務所及び駐車場が立地する範囲は一部対象区画、グラウンドの範囲は試料採取等の対象としなかった。また、既往調査を行っている区画は当該調査結果も含めて区画の評価を行った。	別紙1-6~10
第一種特定有害物質の土壌ガス採取方法	・全部対象区画は、単位区画毎に、土壌汚染のおそれが多いと認められる部分で現地表面から0.8~1mの深度の地中において土壌ガスを採取した。 ・土壌ガスが検出された一部対象区域において高濃度地点の絞り込みを行った。 ・土壌ガスの分析は試験室で実施し、濃度の変動を確認を行い、規定範囲内であったため濃度の減衰補正は行わなかった。	
第一種特定有害物質のボーリングによる試料採取方法	土壌ガス調査でベンゼンが検出された30m格子において、単位区画ごとの絞り込み調査を実施し最高濃度となった地点でボーリングによる試料採取を実施した。	別紙1-40
第二種、第三種特定有害物質の試料採取方法	ガイドラインに規定されている採取方法に基づき、表層土壌では地表から5cm、5cmから50cmの土壌を別々に採取した。廃棄物層下と排水経路及びピット下についてはそれぞれの底から50cmまでの試料を採取した。	

<p>3-2. 地下水調査方法 ※調査地点位置図を <u>別紙2-2</u> に示す。</p>		
現地試料採取期間	(代表地点)2021年9月28日～10月7日	
	(対象地境界)	
室内分析期間	(代表地点)2021年9月28日～10月7日	
	(対象地境界)	
代表地点	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う位置の選定(平面)	土壌溶出量不適合が確認された鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物の基準不適合区画の分布を考慮し代表地点を選定した。
	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う深さの選定(断面)	10mボーリングを基本とし、廃棄物層下の地下水を採取した。
対象地境界	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う位置の選定(平面)	代表地点において地下水基準適合のため実施なかった。
	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う深さの選定(断面)	代表地点において地下水基準適合のため実施なかった。
地下水試料採取方法	<p>ガイドラインAppendix-7(地下水採取方法)に準拠し、廃棄物埋立層にはケーシングを挿入し遮水した上で、ストレーナーを装着した井戸材をボーリング孔に挿入し地下水採水を実施した。</p>	

4. 調査結果概要

- ※1 調査結果一覧表を別紙1に示す。
- ※2 調査結果総括図を別紙1-37に示す。

(試料採取日:2021年7月19日～2021年7月26日、2021年9月28日)

分類	調査対象物質	土壌ガス					土壌ガス(地下水)				
		基準 (ppm) *	調査 区画数	最大 濃度 (ppm)	ガス 検出 地点数	試料 採取等 の省略	基準 (mg/l)	調査 区画数	測定 結果 (mg/l)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略
第一種特定有害物質 (揮発性有機化合物)	トリクロロエチレン	0.1	63	N.D.	0	無	0.01	0			
	テトラクロロエチレン	0.1	63	N.D.	0	無	0.01	0			
	ジクロロメタン	0.1	63	N.D.	0	無	0.02	0			
	クロロエチレン	0.1	63	N.D.	0	無	0.002	0			
	四塩化炭素	0.1	63	N.D.	0	無	0.002	0			
	1, 2-ジクロロエタン	0.1	63	N.D.	0	無	0.004	0			
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1	63	N.D.	0	無	0.1	0			
	1, 2-ジクロロエチレン	0.1	63	N.D.	0	無	0.04	0			
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.1	63	N.D.	0	無	1	0			
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.1	63	N.D.	0	無	0.006	0			
	1, 3-ジクロロプロペン	0.1	63	N.D.	0	無	0.002	0			
	ベンゼン	0.05	63	0.05	1	無	0.01	0			

分類	調査対象物質	基準 (mg/l) *	溶出量調査				代表地点における 地下水調査				対象地境界における 地下水調査					
			調査 区画数	最深 調査 深度 (m) ^{注1}	最大 濃度 (mg/l)	最大 汚染 深度 (m) ^{注1}	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略	調査 区画数	最大 濃度 (mg/l)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略	調査 区画数	最大 濃度 (mg/l)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略
第一種特定有害物質 (揮発性有機化合物)	トリクロロエチレン	0.01	0													
	テトラクロロエチレン	0.01	0													
	ジクロロメタン	0.02	0													
	クロロエチレン	0.002	0													
	四塩化炭素	0.002	0													
	1, 2-ジクロロエタン	0.004	0													
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1	0													
	1, 2-ジクロロエチレン	0.04	0													
	1, 1, 1-トリクロロエタン	1	0													
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006	0													
	1, 3-ジクロロプロペン	0.002	0													
	ベンゼン	0.01	1	10	N.D.		0	無	1	N.D.	0	0				
	特定有害物質 第二種 (重金属等)	カドミウム及びその化合物	0.003	63		N.D.		0	無							
シアン化合物		0.1	63		N.D.		0	無								
鉛及びその化合物		0.01	63		0.049		11	無	4	N.D.	0	0				
六価クロム化合物		0.05	63		0.010		0	無								
砒素及びその化合物		0.01	63		0.070		16	無	6	0.006	0	0				
水銀及びその化合物		0.0005	63		N.D.		0	無								
セレン及びその化合物		0.01	63		0.004		0	無								
ほう素及びその化合物		1	63		0.5		0	無								
ふっ素及びその化合物		0.8	63		1.2		5	無	2	0.2	0	0				
有機燐化合物		0.1	63		N.D.		0	無								
特定有害物質 第三種 (農薬等)	ポリ塩化ビフェニル	0.0005	63		N.D.		0	無								
	テウラム	0.006	63		N.D.		0	無								
	シマジン	0.003	63		N.D.		0	無								
	チオベンカルブ	0.02	63		N.D.		0	無								

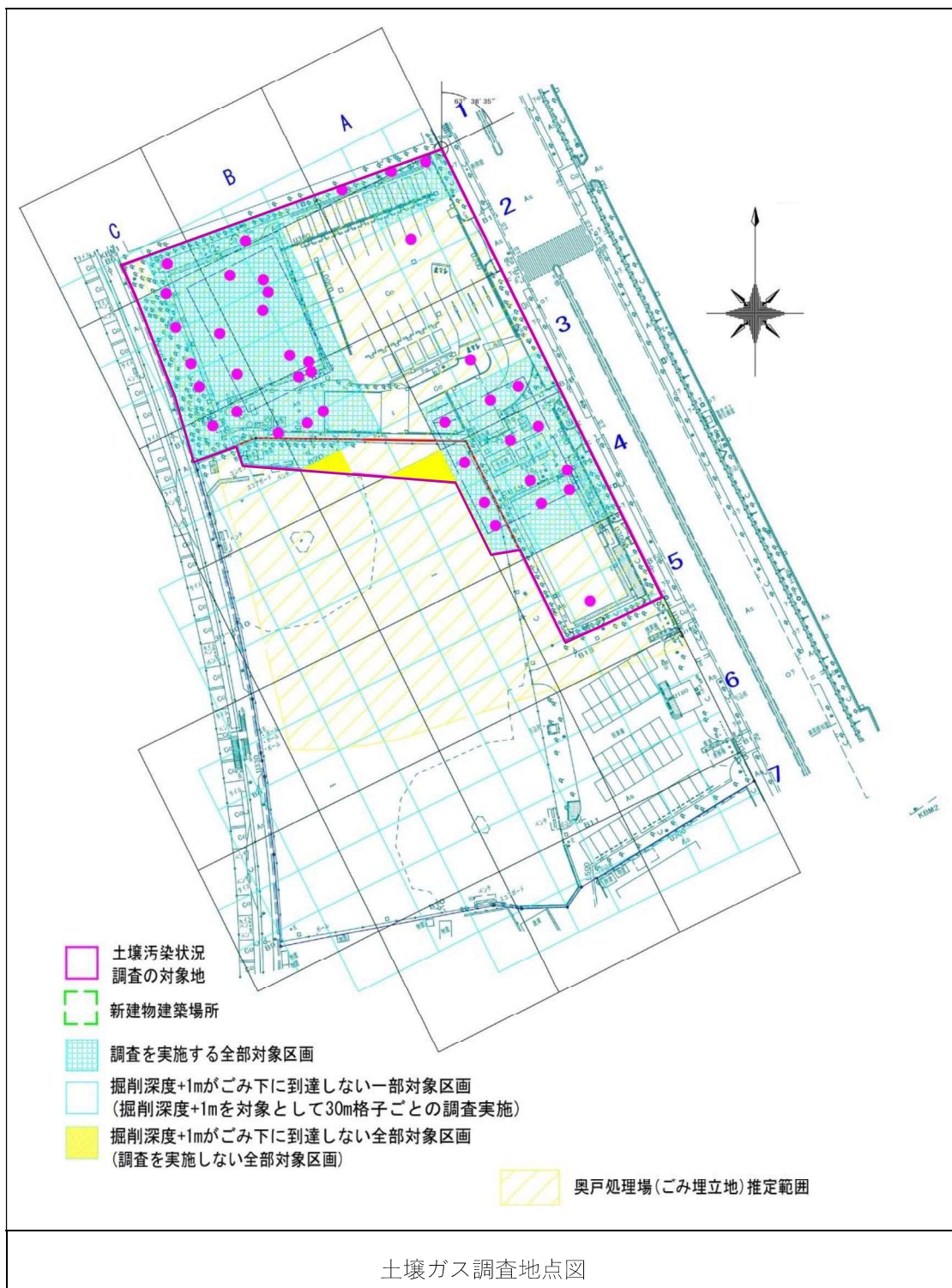
*基準欄の斜字 :の基準は、「不検出」を示す。

分類	調査対象物質	含有量調査						
		基準 (mg/kg)	調査 区画数	最深 調査 深度(m)	最大 濃度 (mg/kg)	最大 汚染 深度 (m)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略
特 定 有 害 物 質 (重 金 属 等)	カドミウム及びその化合物	45	63		N.D.		0	無
	シアン化合物	50	63		N.D.		0	無
	鉛及びその化合物	150	63		550		4	無
	六価クロム化合物	250	63		N.D.		0	無
	砒素及びその化合物	150	63		30		0	無
	水銀及びその化合物	15	63		N.D.		0	無
	セレン及びその化合物	150	63		N.D.		0	無
	ほう素及びその化合物	4000	63		N.D.		0	無
	ふっ素及びその化合物	4000	63	N.D.	0	無		
基準不適合範囲の面積 ^{注2} (m ²)		2,380.00						
汚染原因		特定できなかった						
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染の存在するおそれが多いと認められる範囲 :37区画 ・土壌汚染の存在するおそれが少ないと認められる範囲 :26区画(単位区画) ・濃度範囲の数値の着色は基準不適合又は第二溶出量基準不適合であることを示す ・基準不適合範囲の地番:葛飾区高砂一丁目974-1、958-6、996-4 						

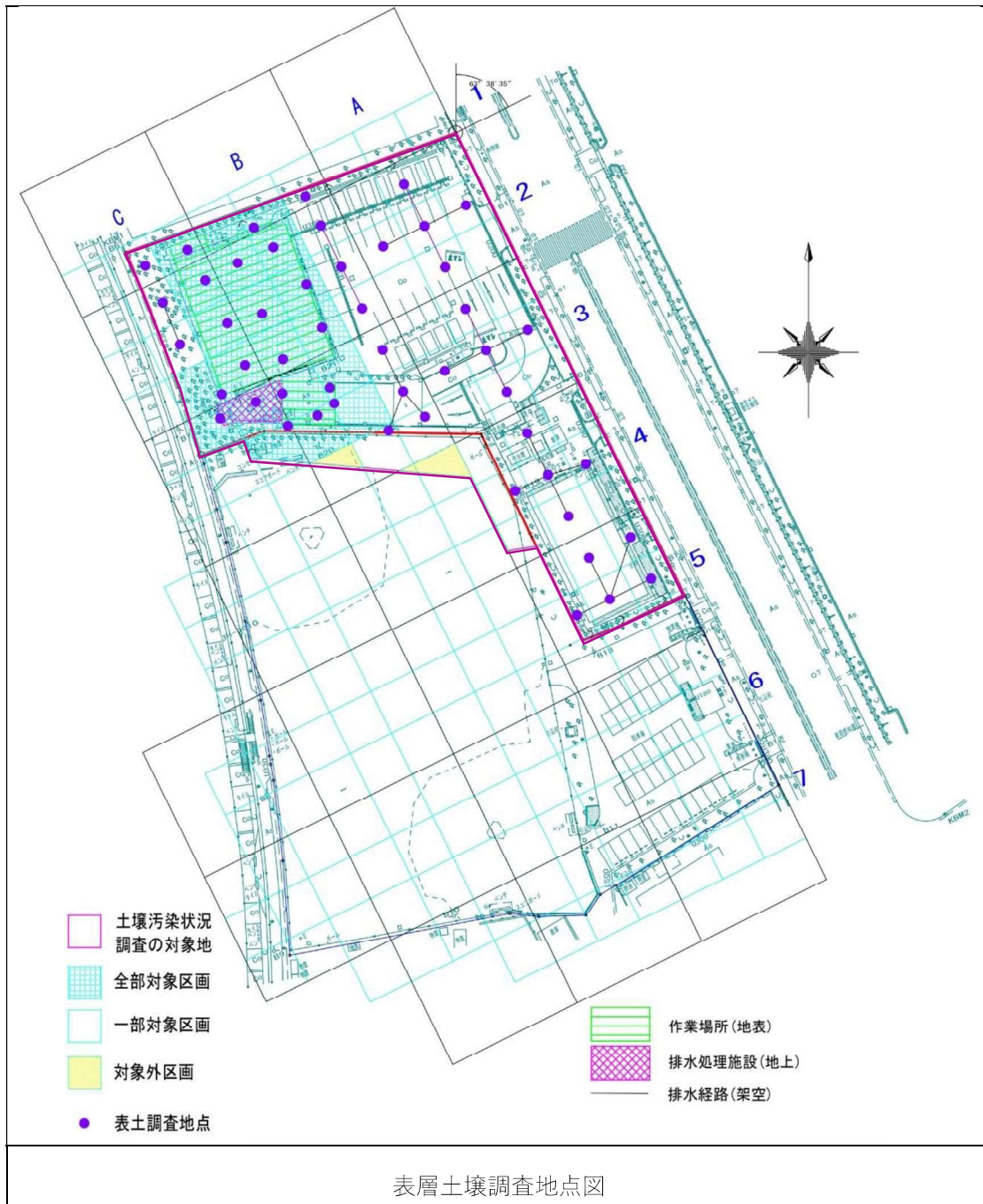
- 区画数は、調査対象地内の単位区画(10mメッシュ)の合計数を記載ください。
 - ①30mメッシュの調査(一部調査対象区画の調査)を行った範囲については9区画、自然由来特例調査を行った範囲についてはその間の対象区画数として計算してください。
 - ②第一種特定有害物質の溶出量調査で代表地点でボーリングを行った場合は、ガス検出範囲を含めた区画数で計算してください。
 - ③統合された区画は1区画と数えてください。
 - ④土壌汚染の存在するおそれがないと認められる範囲の区画数は含めないでください。
 - ⑤全体の調査範囲に対し、分割して報告書を作成している場合、原則、当報告書で報告する範囲の区画数でまとめてください。

注)1 第二種特定有害物質及び第三種特定有害物質の詳細調査の結果を報告する場合は、Ⅲ-11を参考に作成してください。なお、詳細調査結果は、法に基づく調査の場合は第7条第1項又は第12条第1項、条例に基づく調査の場合は第117条第3項の届出で報告してもかまいません。(第一種特定有害物質の深度調査については、Ⅲ-9に記入してください。)

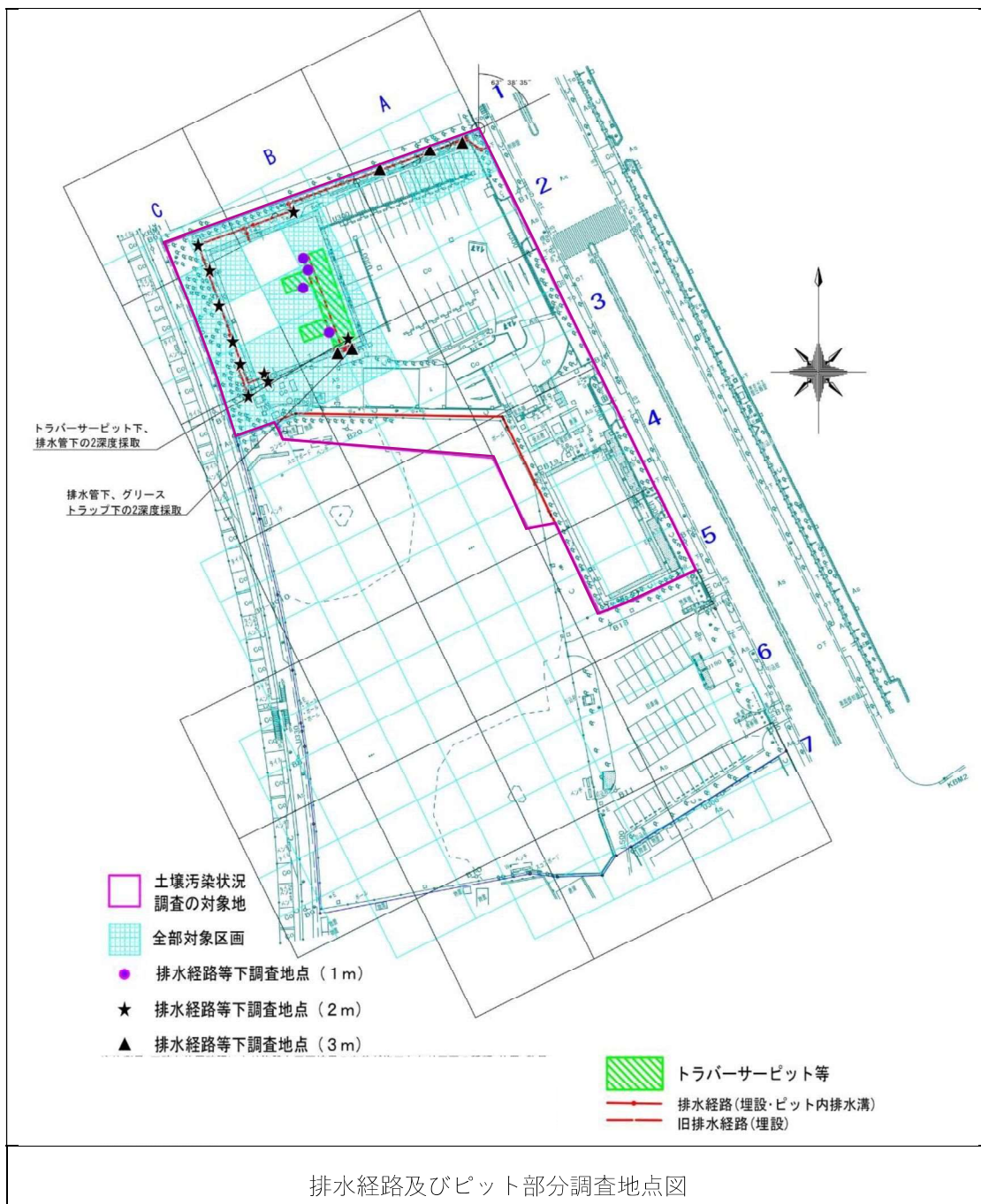
注)2 土壌ガス等を検出しボーリング調査を実施した場合には、ボーリング調査結果も踏まえて基準不適合範囲の面積を記入してください。

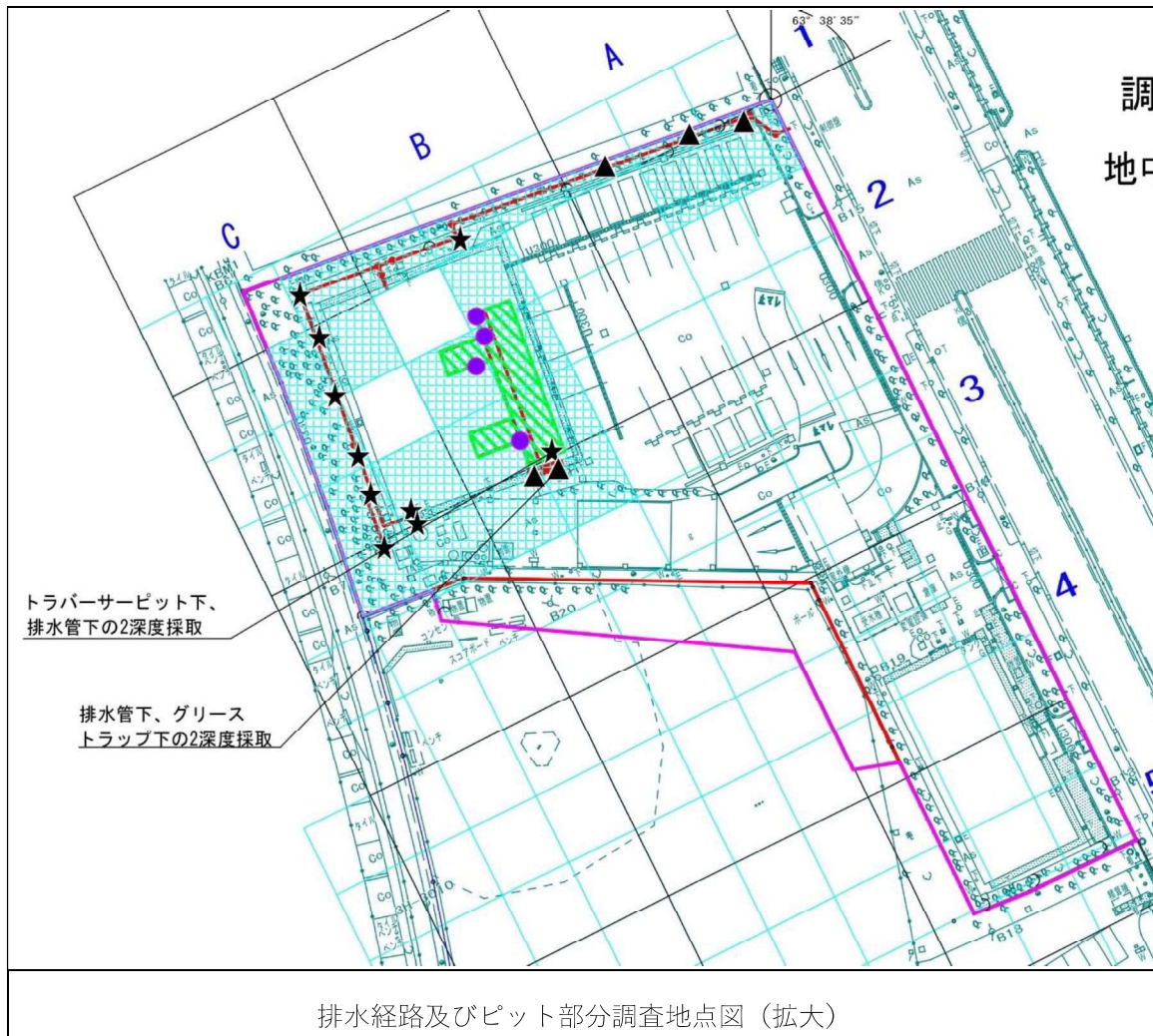


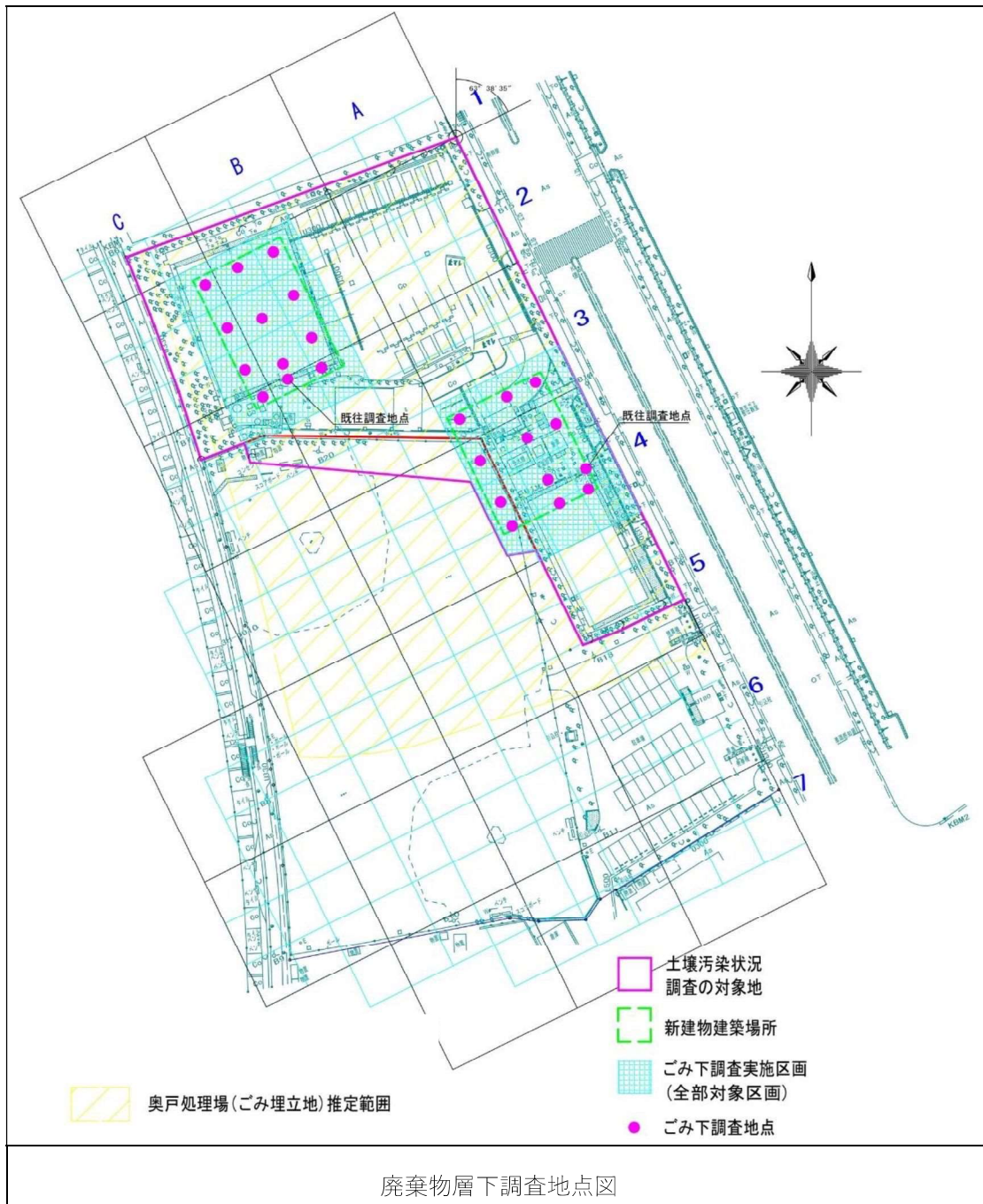
土壌ガス調査地点図

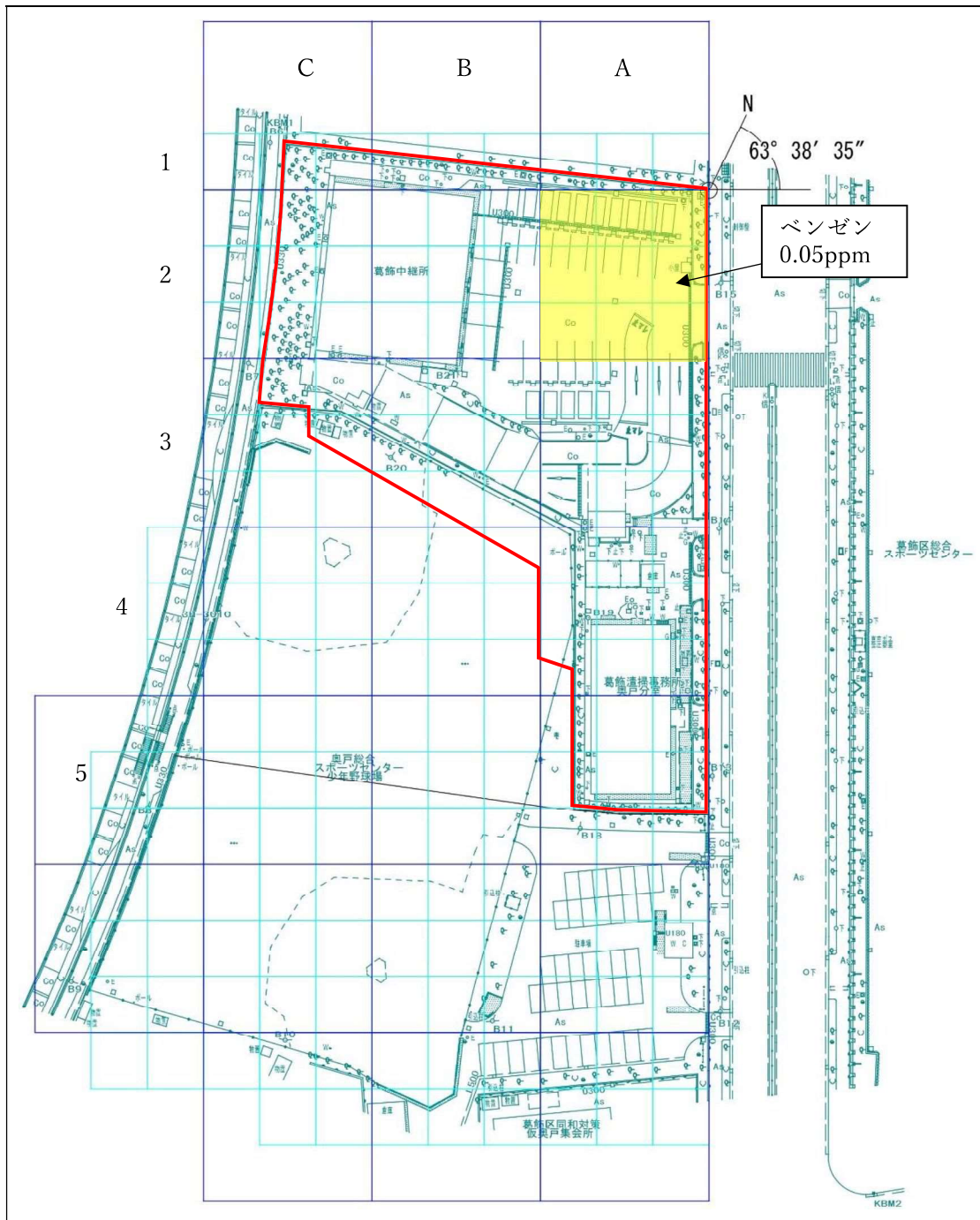


表層土壌調査地点図







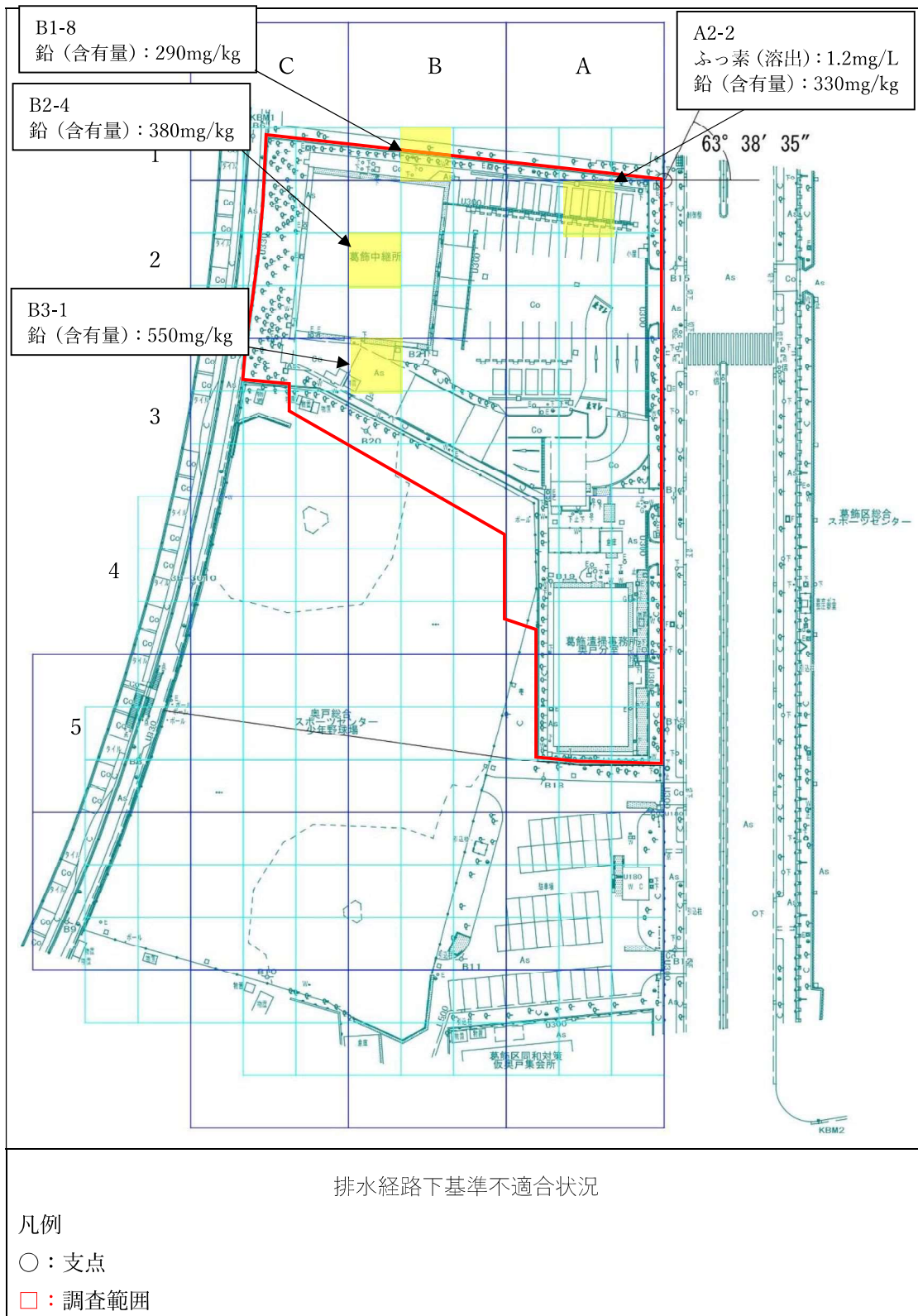


土壤ガス検出範囲

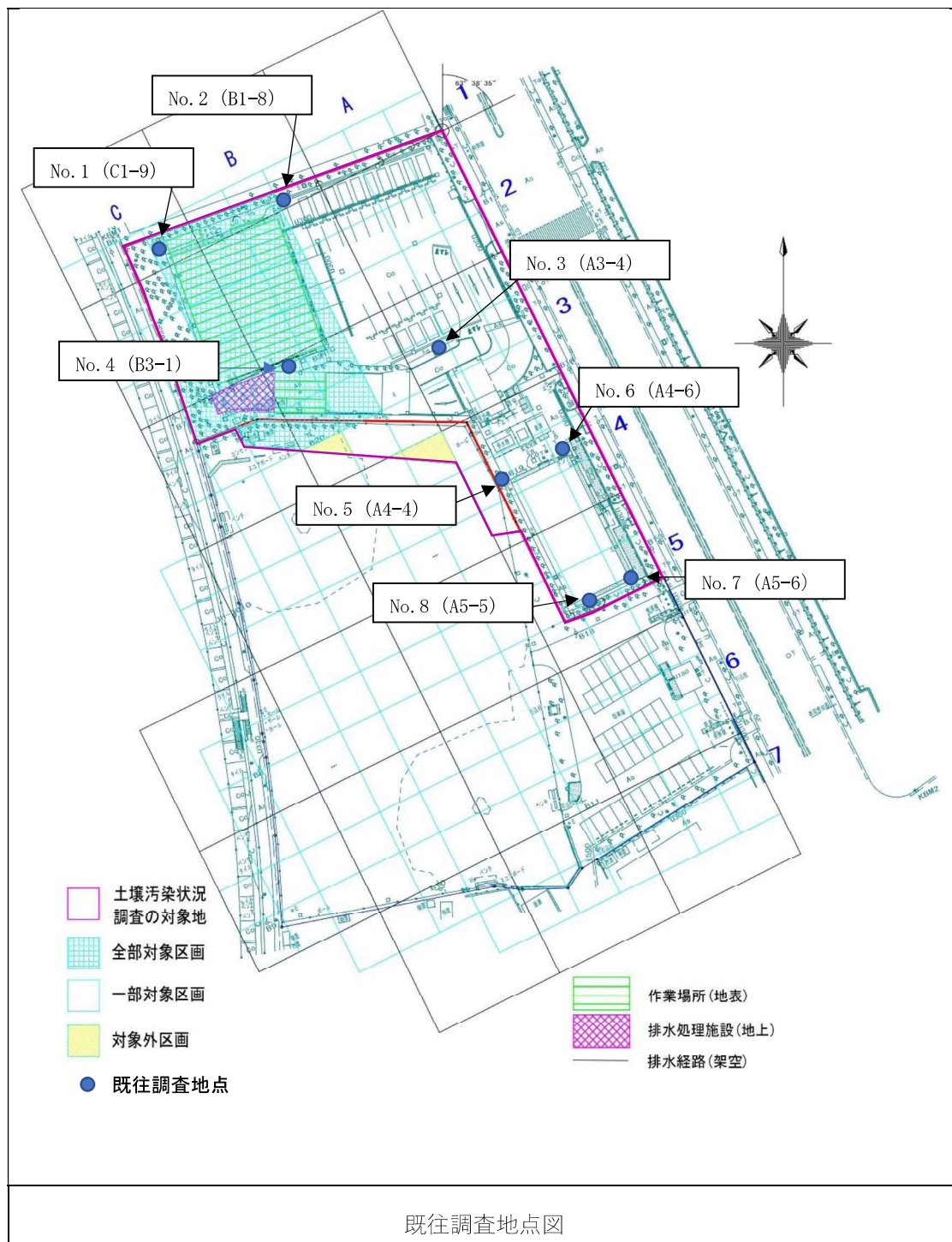
凡例

○：支点

□：調査範囲



既往調査



既往調査地点図

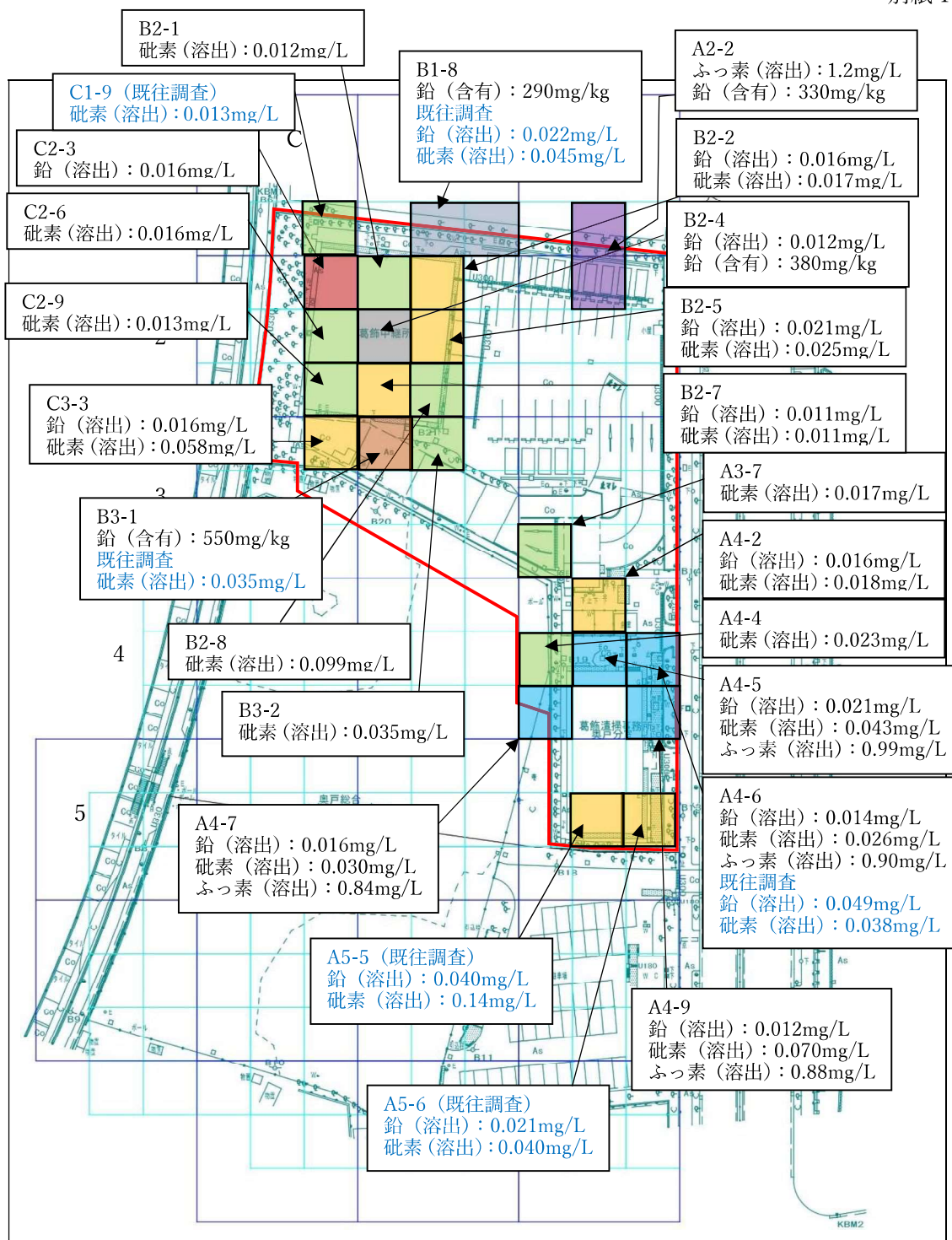


図 4-1-1 区画図

凡例

- : 支点 □ : 調査範囲
- (Red) : 鉛溶出 ■ (Yellow) : 鉛溶出、砒素溶出 ■ (Green) : 砒素溶出 ■ (Blue) : 鉛溶出、砒素溶出、ふっ素溶出
- (Purple) : ふっ素溶出、鉛含有 ■ (Brown) : 砒素溶出、鉛含有 ■ (Grey) : 鉛溶出、砒素溶出、ふっ素溶出
- (Dark Grey) : 鉛溶出、鉛含有

土壌ガス絞り込み調査及びボーリング調査地点

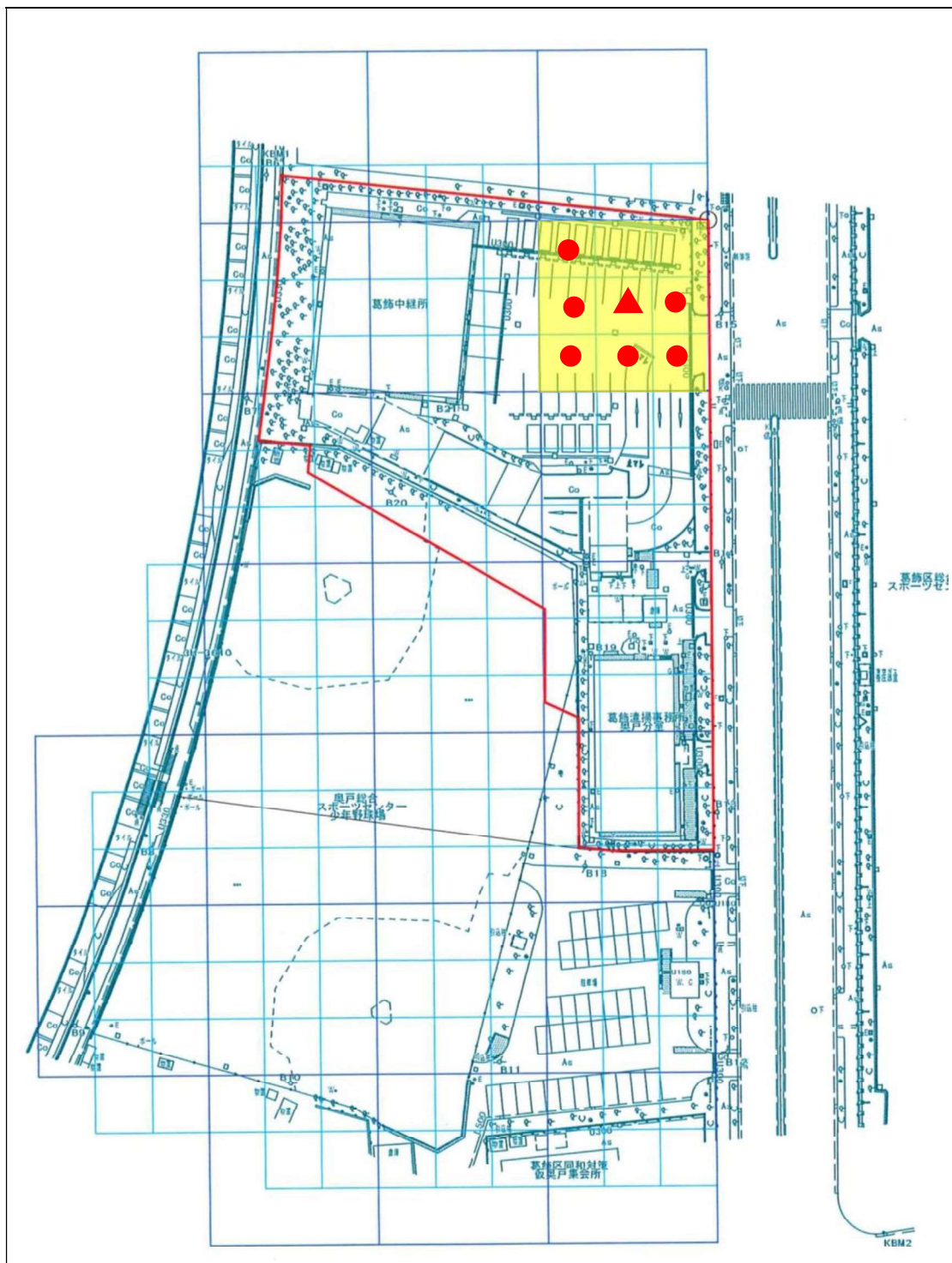


図 5-1-1 土壌ガス及び深度別調査地点

- 凡例 ● : 土壌ガス調査地点
 ▲ : 深度別調査地点

調査結果

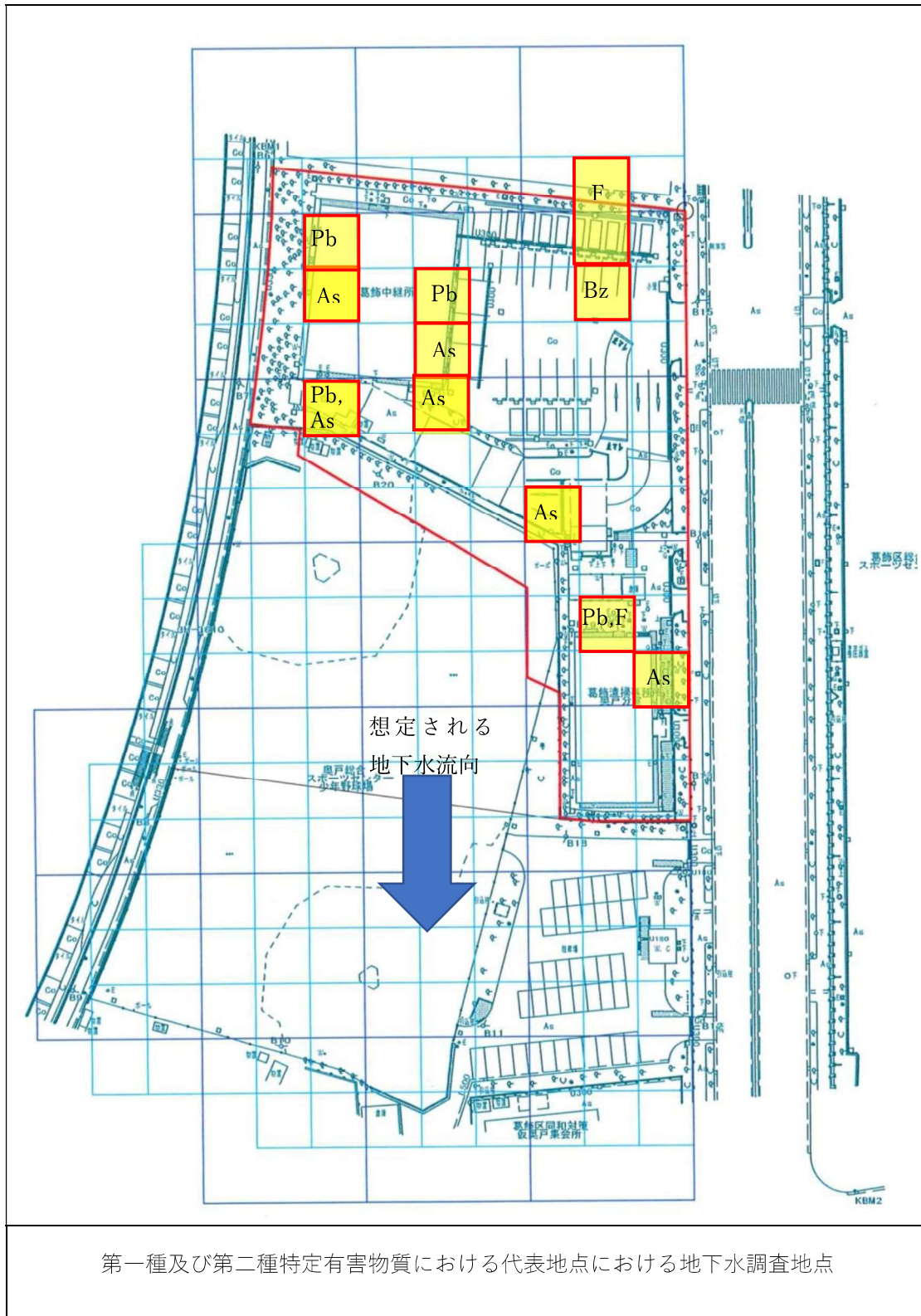
表 1-5-1 土壌ガス調査結果

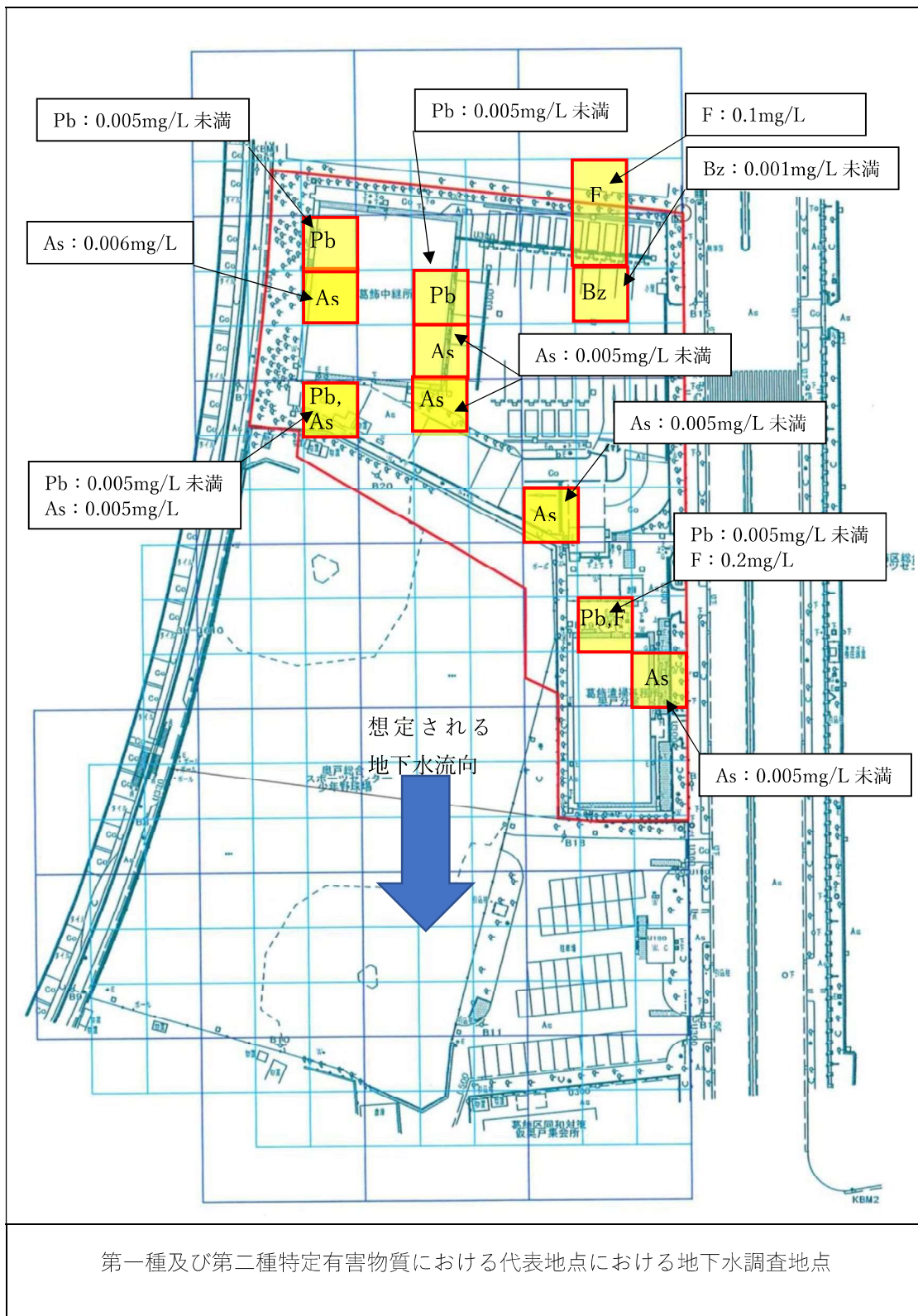
対象物質	単位	A2-1	A2-4	A2-5	A2-6	A2-7	A2-8	A2-9
ベンゼン	ppm	0.05 未満	0.05 未満	0.05	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満
* A2-5 は概況調査時の調査結果								

表 1-5-2 ベンゼン深度別調査結果

採取深度	単位	ベンゼン分析結果 (土壌溶出量)	備考
0.00~-0.05m	mg/L	0.001 未満	
-0.5m	mg/L	0.001 未満	
-1m	mg/L	0.001 未満	
-2m	mg/L	0.001 未満	
-3m	mg/L	0.001 未満	
-4m	mg/L	0.001 未満	
-4.1m	mg/L	0.001 未満	廃棄物層下
-5m	mg/L	0.001 未満	
-6m	mg/L	0.001 未満	
-7m	mg/L	0.001 未満	
-8m	mg/L	0.001 未満	
-9m	mg/L	0.001 未満	
-10m	mg/L	0.001 未満	

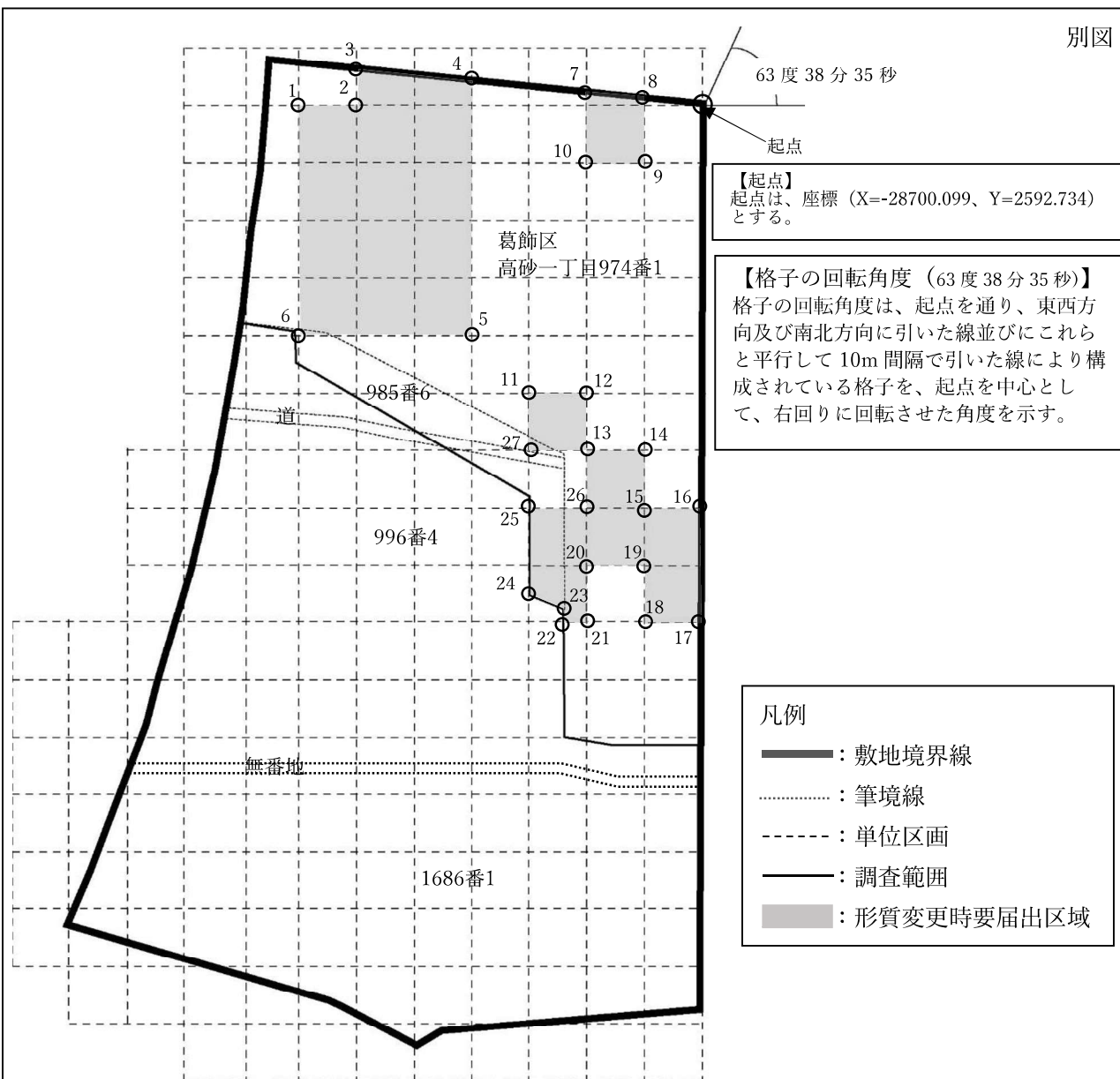
調査地点





令和5年5月17日付訂正

添付資料



【起点】
 起点は、座標 (X=-28700.099、Y=2592.734) とする。

【格子の回転角度 (63度 38分 35秒)】
 格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m 間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

- 凡例
- : 敷地境界線
 - : 筆境界線
 - - - - : 単位区画
 - : 調査範囲
 - : 形質変更時要届出区域

地点	X 座標	Y 座標	地点	X 座標	Y 座標
起点	-28700.099	2592.734	14	-28758.301	2610.412
1	-28731.177	2530.011	15	-28767.262	2614.851
2	-28726.737	2538.972	16	-28762.861	2623.734
3	-28720.690	2535.957	17	-28780.793	2632.591
4	-28713.827	2554.895	18	-28785.183	2623.731
5	-28753.700	2574.651	19	-28776.222	2619.291
6	-28767.019	2547.770	20	-28780.662	2610.331
7	-28706.963	2573.814	21	-28789.622	2614.770
8	-28703.531	2583.274	22	-28791.440	2611.102
9	-28713.499	2588.213	23	-28789.372	2610.083
10	-28717.939	2579.253	24	-28790.340	2603.966
11	-28758.220	2588.051	25	-28776.141	2596.931
12	-28753.781	2597.012	26	-28771.701	2605.891
13	-28762.741	2601.451	27	-28767.181	2592.491

(起点及び境界点の座標は、測量法 (昭和 24 年法律第 118 号) の規定により世界測地系座標計算により作成した。)

土壤汚染対策法第4条第2項に基づく土壤汚染状況調査報告書の訂正について

訂正内容

区画の統合に関して誤りがあり、以下のように訂正を行います。

B1-8とB1-9を統合した図面としましたが、正しくはB1-7とB1-8を統合したものでした。訂正した汚染状況図を添付いたします。

また報告シートに記載した区域面積について、2,380.00 m²と記載しましたが正しくは2,112.42 m²になります。修正したシートを添付いたします。

4. 調査結果概要

- ※1 調査結果一覧表を別紙1に示す。
 ※2 調査結果総括図を別紙1-37に示す。

(試料採取日: 2021年7月19日~2021年7月26日、2021年9月28日)

分類	調査対象物質	土壌ガス					土壌ガス(地下水)				
		基準 (ppm) *	調査 区画数	最大 濃度 (ppm)	ガス 検出 地点数	試料 採取等 の省略	基準 (mg/l)	調査 区画数	測定 結果 (mg/l)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略
(揮発性有機化合物)	トリクロロエチレン	0.1	63	N.D.	0	無	0.01	0			
	テトラクロロエチレン	0.1	63	N.D.	0	無	0.01	0			
	ジクロロメタン	0.1	63	N.D.	0	無	0.02	0			
	クロロエチレン	0.1	63	N.D.	0	無	0.002	0			
	四塩化炭素	0.1	63	N.D.	0	無	0.002	0			
	1, 2-ジクロロエタン	0.1	63	N.D.	0	無	0.004	0			
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1	63	N.D.	0	無	0.1	0			
	1, 2-ジクロロエチレン	0.1	63	N.D.	0	無	0.04	0			
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.1	63	N.D.	0	無	1	0			
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.1	63	N.D.	0	無	0.006	0			
	1, 3-ジクロロプロペン	0.1	63	N.D.	0	無	0.002	0			
ベンゼン	0.05	63	0.05	1	無	0.01	0				

分類	調査対象物質	基準 (mg/l) *	溶出量調査					代表地点における地下水調査				対象地境界における地下水調査					
			調査 区画数	最深 調査 深度 (m)注1	最大 濃度 (mg/l)	最大 汚染 深度 (m)注1	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略	調査 区画数	最大 濃度 (mg/l)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略	調査 区画数	最大 濃度 (mg/l)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略	
(揮発性有機化合物)	トリクロロエチレン	0.01	0														
	テトラクロロエチレン	0.01	0														
	ジクロロメタン	0.02	0														
	クロロエチレン	0.002	0														
	四塩化炭素	0.002	0														
	1, 2-ジクロロエタン	0.004	0														
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1	0														
	1, 2-ジクロロエチレン	0.04	0														
	1, 1, 1-トリクロロエタン	1	0														
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006	0														
	1, 3-ジクロロプロペン	0.002	0														
ベンゼン	0.01	1	10	N.D.			0	無	1	N.D.	0	0					
(特定有害物質 (重金属等))	カドミウム及びその化合物	0.003	63		N.D.		0	無									
	シアン化合物	0.1	63		N.D.		0	無									
	鉛及びその化合物	0.01	63		0.049		11	無	4	N.D.	0	0					
	六価クロム化合物	0.05	63		0.010		0	無									
	砒素及びその化合物	0.01	63		0.070		16	無	6	0.006	0	0					
	水銀及びその化合物	0.0005	63		N.D.		0	無									
	セレン及びその化合物	0.01	63		0.004		0	無									
	ほう素及びその化合物	1	63		0.5		0	無									
(特定有害物質 (農薬等))	ふっ素及びその化合物	0.8	63		1.2		5	無	2	0.2	0	0					
	有機燐化合物	0.1	63		N.D.		0	無									
	ホリ塩化ビフェニル	0.0005	63		N.D.		0	無									
	チウラム	0.006	63		N.D.		0	無									
	シマジン	0.003	63		N.D.		0	無									
チオベンカルブ	0.02	63		N.D.		0	無										

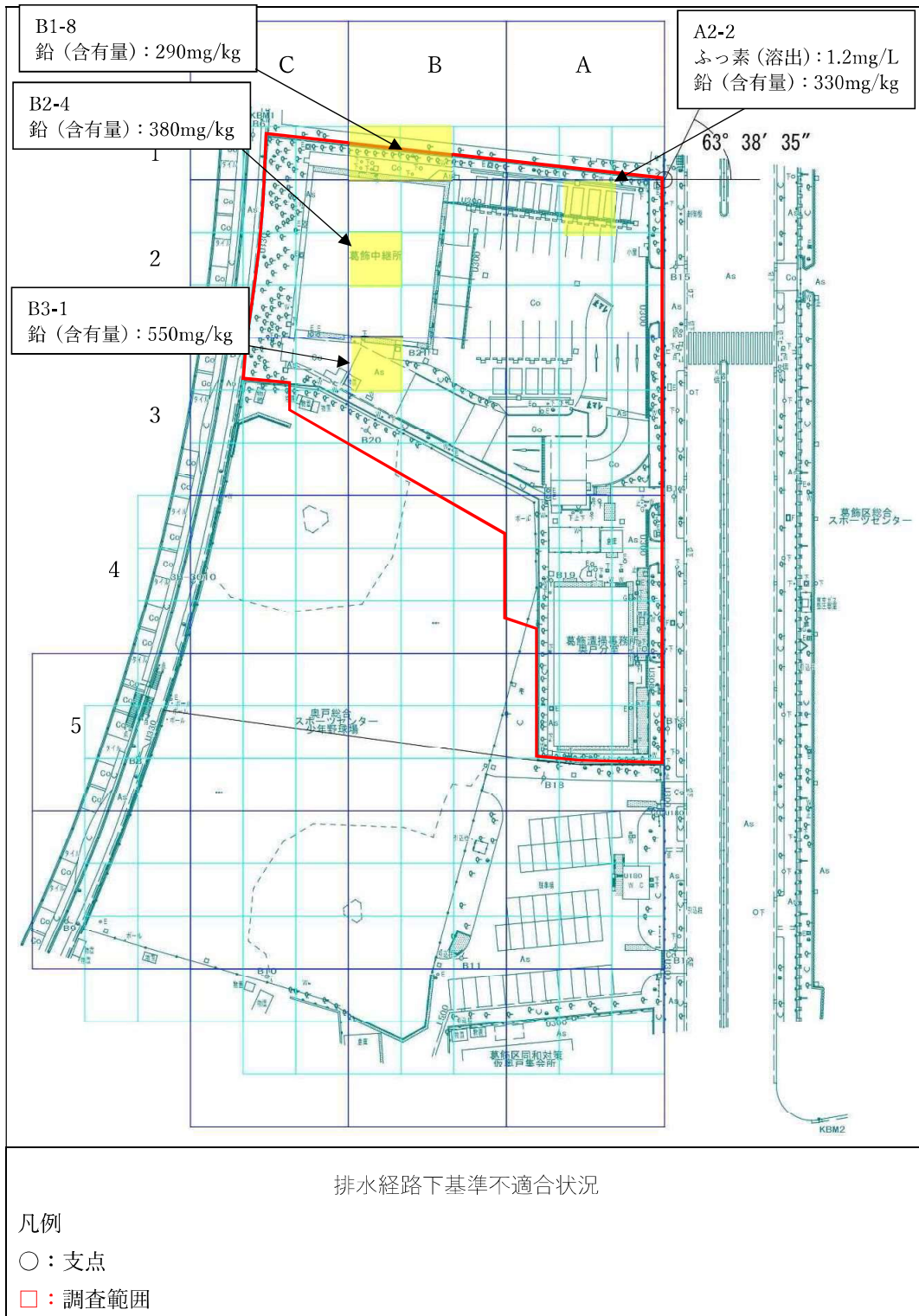
*基準欄の斜字:の基準は、「不検出」を示す。

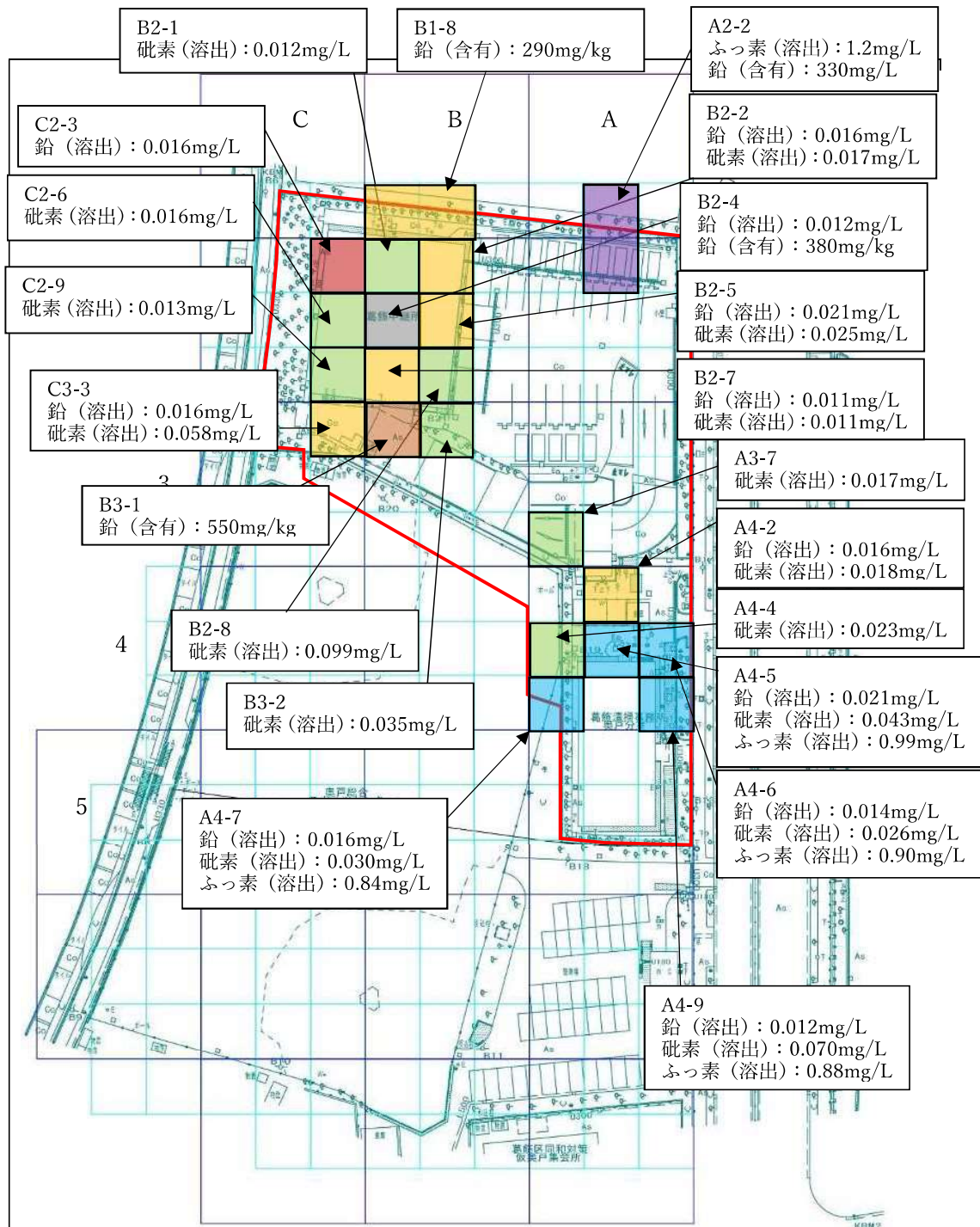
分類	調査対象物質	含有量調査						基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略
		基準 (mg/kg)	調査 区画数	最深 調査 深度(m)	最大 濃度 (mg/kg)	最大 汚染 深度 (m)			
(特定 第二種 有害物 質)	カドミウム及びその化合物	45	63		N.D.		0	無	
	シアン化合物	50	63		N.D.		0	無	
	鉛及びその化合物	150	63		550		4	無	
	六価クロム化合物	250	63		N.D.		0	無	
	砒素及びその化合物	150	63		30		0	無	
	水銀及びその化合物	15	63		N.D.		0	無	
	セレン及びその化合物	150	63		N.D.		0	無	
	ほう素及びその化合物	4000	63		N.D.		0	無	
	ふっ素及びその化合物	4000	63		N.D.		0	無	
基準不適合範囲の面積 ^{※1,2} (m ²)		2,112.42							
汚染原因		特定できなかった							
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染の存在するおそれが多いと認められる範囲 : 37区画 ・土壌汚染の存在するおそれが少ないと認められる範囲 : 26区画(単位区画) ・濃度範囲の数値の着色は基準不適合又は第二溶出量基準不適合であることを示す ・基準不適合範囲の地番: 葛飾区高砂一丁目974-1、985-6、996-4 							

- 区画数は、調査対象地内の単位区画(10mメッシュ)の合計数を記載ください。
- ①30mメッシュの調査(一部調査対象区画の調査)を行った範囲については9区画、自然由来特例調査を行った範囲についてはその間の対象区画数として計算してください。
 - ②第一種特定有害物質の溶出量調査で代表地点でボーリングを行った場合は、ガス検出範囲を含めた区画数で計算してください。
 - ③統合された区画は1区画と数えてください。
 - ④土壌汚染の存在するおそれが少ないと認められる範囲の区画数は含めないでください。
 - ⑤全体の調査範囲に対し、分割して報告書を作成している場合、原則、当報告書で報告する範囲の区画数でまとめてください。

注)1 第二種特定有害物質及び第三種特定有害物質の詳細調査の結果を報告する場合は、Ⅲ-11を参考にして作成してください。なお、詳細調査結果は、法に基づく調査の場合は第7条第1項又は第12条第1項、条例に基づく調査の場合は第117条第3項の届出で報告してもかまいません。(第一種特定有害物質の深度調査については、Ⅲ-9に記入してください。)

注)2 土壌ガス等を検出しボーリング調査を実施した場合には、ボーリング調査結果も踏まえて基準不適合範囲の面積を記入してください。





凡例

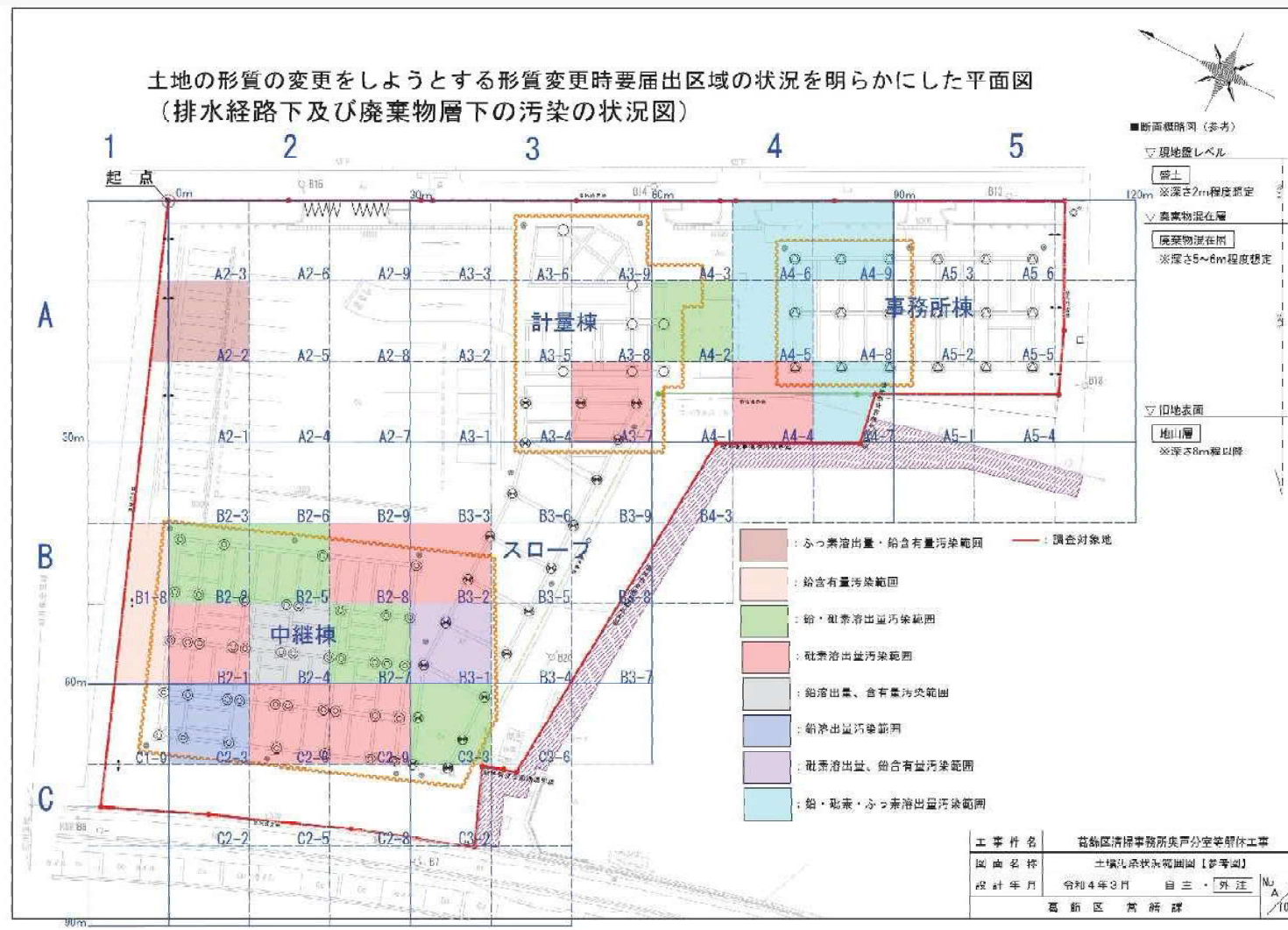
○ : 支点 □ : 調査範囲

■ : 鉛溶出 ■ : 鉛溶出、砒素溶出 ■ : 砒素溶出 ■ : 鉛溶出、砒素溶出、ふっ素溶出

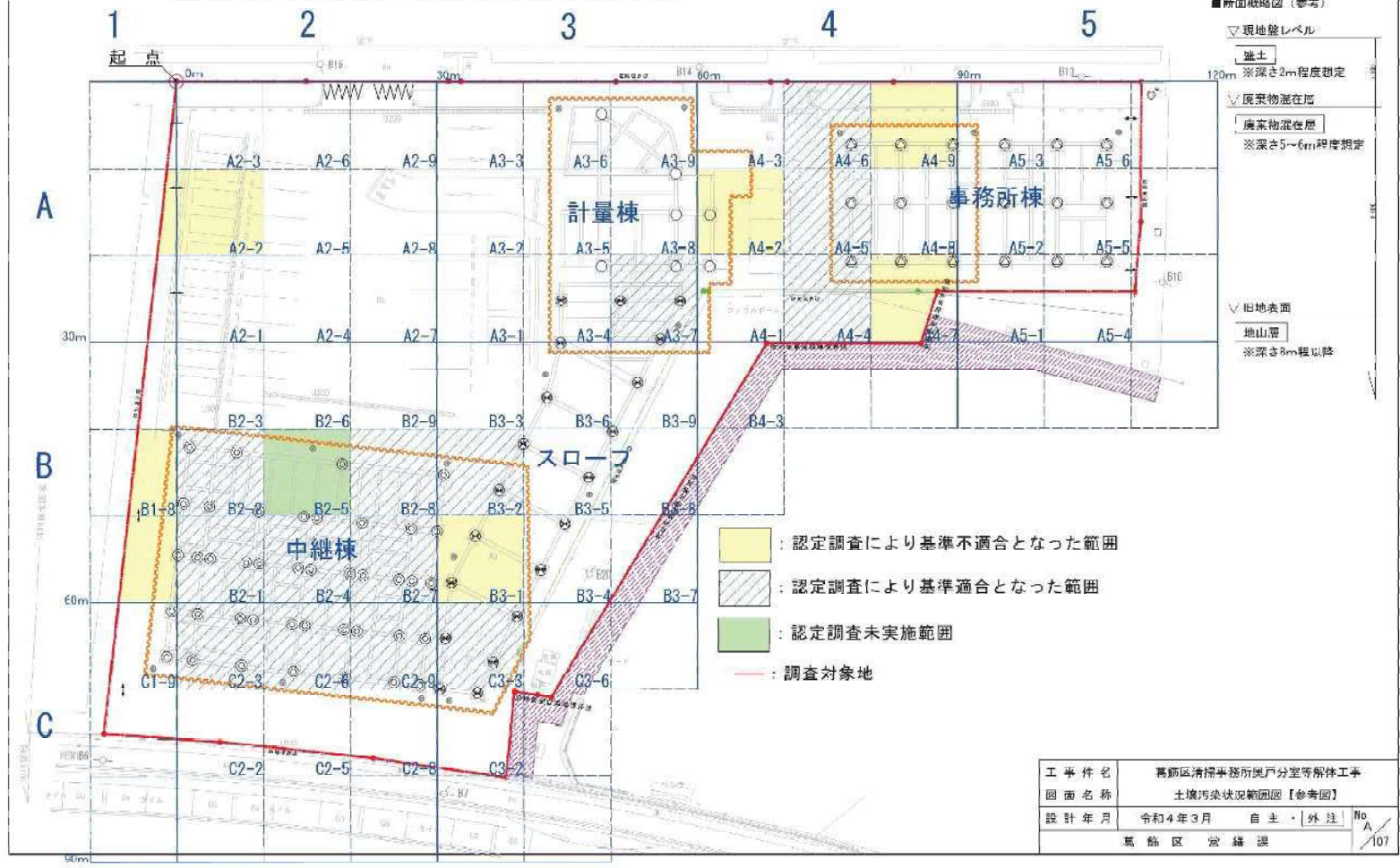
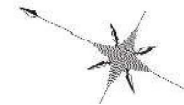
■ : ふっ素溶出、鉛含有 ■ : 砒素溶出、鉛含有 ■ : 鉛溶出、砒素溶出、ふっ素溶出

■ : 鉛溶出、鉛含有

土地の形質の変更をしようとする形質変更時要届出区域の状況を明らかにした平面図 (1)
 形質変更時要届出区域の所在地：東京都葛飾区高砂一丁目 974 番 1、985 番 6、996 番 4 の各一部 (地番)



土地の形質の変更をしようとする形質変更時要届出区域の状況を明らかにした平面図
 (廃棄物上端の覆土部分の汚染の状況図)



A2-2区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目	
			ふっ素溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)
補装解体	—	—	補装解体 (掘削無し)	
認定調査	0.0~-0.5	4.67~4.17	0.22	140
	-1.0	3.67	0.24	590
伐根掘削深度	-1.0	3.67	伐根	
認定調査	-2.0	2.67	0.88	230
	-2.7	1.97	0.3	64
排水経路下	-3.0~-3.5	1.67~1.17	1.2	330
土壌基準値	—	—	0.8	150

伐根
残置

A3-7区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目	
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	6.06~5.56	0.001未満	15未満
	-1.0	5.06	0.001未満	15未満
	-2.0	4.06	0.001未満	15未満
支柱撤去掘削深度	-2.5	3.36	防球ネット支柱解体	
認定調査	-2.6	3.46	0.001未満	15未満
廃棄物	-2.6~-7.1	3.46~-1.04	廃棄物層	
地中梁掘削深度	-2.85	3.21	地中梁解体	
廃棄物層下	-7.1~-7.6	-1.04~-1.54	0.017	15未満
土壌基準値	—	—	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し
廃棄物は適正処理

A4-2区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目			
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)	鉛溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.80~5.30	0.001	15未満	0.001未満	51
	-1.0	3.80	0.004	15未満	0.001未満	49
	-1.1	3.70	0.008	15未満	0.001未満	180
廃棄物	-1.1~-4.7	3.70~0.10	廃棄物層			
地中梁掘削深度	-2.85	1.95	地中梁解体			
廃棄物層下	-4.7~-5.2	0.10~-5.10	0.018	15未満	0.016	28
土壌基準値	—	—	0.01	150	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し
廃棄物は適正処理

A4-4区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目	
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.90~4.40	0.001未満	15未満
	-0.9	4.00	0.004	27
廃棄物	-0.9~-5.2	4.00~-0.30	廃棄物層	
地中梁掘削深度	-1.75	3.15	地中梁解体	
支柱撤去掘削深度	-2.5	2.40	防球ネット支柱解体	
廃棄物層下	-5.2~-5.7	-0.30~-0.80	0.023	15未満
土壌基準値	—	—	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し
廃棄物は適正処理

A4-5区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目					
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)	鉛溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)	ふっ素溶出量 (mg/L)	ふっ素含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.69~4.19	0.001未満	15未満	0.001未満	52	0.28	400未満
	-1.0	3.69	0.003	15未満	0.001未満	86	0.59	400未満
地中梁掘削深度	-1.75	2.94	地中梁解体					
認定調査	-2.0	2.69	0.003	15未満	0.001未満	77	0.40	400未満
廃棄物	-2.0~-4.2	2.69~0.49	廃棄物層					
廃棄物層下	-4.2~-4.7	0.49~-0.01	0.043	15未満	0.021	15未満	0.99	100未満
土壌基準値	—	—	0.01	150	0.01	150	0.8	4000

掘削・仮置き、解体後埋戻し

A4-6区画

調査区分	採取深度 (m)	TP (m)	分析項目					
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)	鉛溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)	δ->砒素溶出量 (mg/L)	δ->砒素含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.79~4.29	0.002	15未満	0.001未満	39	0.38	400未満
	-0.9	3.89	0.001	15未満	0.001未満	61	0.52	400未満
廃棄物	-0.9~-4.2	3.89~0.59	廃棄物層					
伐根掘削深度	-1.0	3.79	伐根					
地中梁掘削深度	-1.75	3.04	地中梁解体					
廃棄物層下	-4.2~-4.7	0.59~0.09	0.026	15未満	0.014	15未満	0.9	100未満
土壤基準値	—	—	0.01	150	0.01	150	0.8	4000

掘削・仮置き、解体後埋戻し
廃棄物は適正処理

A4-7区画

調査区分	採取深度 (m)	TP (m)	分析項目					
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)	鉛溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)	δ->砒素溶出量 (mg/L)	δ->砒素含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.78~4.28	0.001未満	15未満	0.001未満	30	0.25	400未満
	-0.8	3.98	0.003	15未満	0.001未満	280	0.31	400未満
廃棄物	-0.9~-5.1	3.88~-0.32	廃棄物層					
地中梁掘削深度	-1.75	3.03	地中梁解体					
支柱撤去掘削深度	-2.5	2.28	防球ネット支柱解体					
廃棄物層下	-5.1~-5.6	-0.32~-0.82	0.03	15未満	0.016	36	0.84	100未満
土壤基準値	—	—	0.01	150	0.01	150	0.8	4000

掘削・仮置き、解体後埋戻し
廃棄物は適正処理

A4-9区画

調査区分	採取深度 (m)	TP (m)	分析項目					
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)	鉛溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)	δ->砒素溶出量 (mg/L)	δ->砒素含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	5.14~4.64	0.001	15未満	0.001未満	150	0.43	400未満
	-1.0	4.14	0.001	15未満	0.001未満	69	0.44	400未満
伐根掘削深度	-1.0	4.14	伐根					
認定調査	-1.5	3.64	0.008	15未満	0.001未満	350	0.34	400未満
廃棄物	-1.5~-5.2	3.64~-0.06	廃棄物層					
地中梁掘削深度	-1.75	3.39	地中梁解体					
廃棄物層下	-5.2~-5.7	-0.06~-0.56	0.07	15未満	0.012	15未満	0.88	100未満
土壤基準値	—	—	0.01	150	0.01	150	0.8	4000

掘削・仮置き、解体後埋戻し
廃棄物は適正処理

B1-8区画

調査区分	採取深度 (m)	TP (m)	分析項目	
			鉛溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.45~3.95	0.001未満	98
	-1.0	3.45	0.001未満	600
伐根掘削深度	-1.0	3.45	伐根	
認定調査	-1.7	2.65	0.001未満	60
排水経路下	-2.0~-2.5	2.35~1.85	0.007	290
地中梁掘削深度	-2.35	2.05	地中梁解体	
土壤基準値	—	—	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し

B2-1区画

調査区分	採取深度 (m)	TP (m)	分析項目	
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	5.01~4.51	0.001	15未満
	-1.0	4.01	0.001	15未満
	-2.0	3.01	0.001	15未満
地中梁掘削深度	-2.35	2.66	地中梁解体	
認定調査	-2.4	2.61	0.001	15未満
廃棄物	-2.4~-5.0	2.61~0.01	廃棄物層	
廃棄物層下	-5.0~-5.5	0.01~-0.49	0.012	15未満
土壤基準値	—	—	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し

B2-2区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目			
			砒素溶出量 (ng/L)	砒素含有量 (mg/kg)	鉛溶出量 (ng/L)	鉛含有量 (ng/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.62~4.12	0.001未満	15未満	0.001未満	19
	-1.0	3.62	0.001未満	15未満	0.001未満	15未満
排水経路下	-1.0~-1.5	3.62~3.12	0.005未満	15未満	0.005未満	15
認定調査	-2.0	2.62	0.001	15未満	0.001未満	49
地中梁掘削深度	-2.35	2.27	地中梁解体			
認定調査	-2.4	2.22	0.001	15未満	0.001未満	27
廃棄物	-2.6~-4.8	2.02~-0.18	廃棄物層			
廃棄物層下	-4.8~-5.3	-0.18~-0.68	0.017	15未満	0.016	33
土壤基準値	—	—	0.01	150	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し

B2-4区画

調査区分	採取深度 (m)	TP (m)	分析項目	
			鉛溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	5.43~4.93	0.001未満	47
	-1.0	4.43	0.001未満	53
排水経路下	-1.0~-1.5	4.43~3.93	0.005未満	380
地中梁掘削深度	-2.35	3.08	地中梁解体	
廃棄物	-2.65~-5.55	2.78~-0.12	廃棄物層	
廃棄物層下	-5.55~-6.05	-0.12~-0.62	0.012	36
土壤基準値	—	—	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し

B2-5区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目	
			砒素溶出量 (ng/L)	鉛溶出量 (ng/L)
認定調査は未実施	0.0~-0.5	5.28~4.78	—	—
	-1.0	4.28	—	—
排水経路下	-1.0~-1.5	4.28~3.78	0.005未満	0.005未満
廃棄物	-1.6~-3.8	3.68~1.48	廃棄物層	
地中梁掘削深度	-2.35	2.93	地中梁解体	
廃棄物層下	-3.8~-4.3	1.48~0.98	0.025	0.021
土壤基準値	—	—	0.01	0.01

掘削・仮置き、解体後埋戻し
廃棄物は適正処理

B2-7区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目			
			砒素溶出量 (ng/L)	砒素含有量 (mg/kg)	鉛溶出量 (ng/L)	鉛含有量 (ng/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.98~4.48	0.001	15未満	0.001未満	16
	-1.0	3.98	0.001未満	15未満	0.001未満	15未満
排水経路下	-1.0~-1.5	3.98~3.48	0.005未満	15未満	0.005未満	27
認定調査	-2.0	2.98	0.001未満	15未満	0.001未満	15未満
地中梁掘削深度	-2.35	2.63	地中梁解体			
認定調査	-2.5	2.48	0.001未満	15未満	0.001未満	15未満
廃棄物調査	-2.8~-5.2	2.18~-0.22	廃棄物層			
廃棄物層下	-5.2~-5.7	-0.22~-0.72	0.011	15未満	0.011	25
土壤基準値	—	—	0.01	150	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し

B2-8区画

調査区分	採取深度 (m)	TP (m)	分析項目	
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.70~4.20	0.002	15未満
	-1.0	3.70	0.001	15未満
排水経路下	-1.0~-1.5	3.70~3.20	0.005	15未満
認定調査	-2.0	2.70	0.005未満	15未満
廃棄物	-2.1~-3.9	2.60~0.80	廃棄物層	
地中梁掘削深度	-2.35	2.35	地中梁解体	
認定調査	-2.4	2.30	0.003	15未満
廃棄物層下	-3.9~-4.4	0.80~0.30	0.099	15未満
土壌基準値	—	—	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し
廃棄物は適正処理

B3-1区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目			
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)	鉛溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	5.21~4.71	0.007	15未満	0.001未満	25
	-1.0	4.21	0.005	15未満	0.001未満	32
	-2.0	3.21	0.001未満	15未満	0.001未満	91
廃棄物	-2.1~-5.5	3.11~-0.29	廃棄物層			
地中梁掘削深度	-2.35	2.86	地中梁解体			
認定調査	-2.5	2.71	0.001	15未満	0.001未満	550
排水経路下	-3.0~-3.5	2.21~1.71	0.008	15未満	0.005未満	550
廃棄物層下	-5.5~-6.0	-0.29~-0.79	0.01	15未満	0.004	15未満
土壌基準値	—	—	0.01	150	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し
廃棄物は適正処理

B3-2区画

調査区分	採取深度 (m)	TP (m)	分析項目	
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.55~4.05	0.002	15未満
	-1.0	3.55	0.009	15未満
	-2.0	2.55	0.004	15未満
地中梁掘削深度	-2.35	2.20	地中梁解体	
認定調査	-2.8	1.75	0.005	15未満
排水経路下	-3.0~-3.5	1.55~1.05	0.005未満	15未満
廃棄物	-3.3~-5.4	1.25~-0.85	廃棄物層	
廃棄物層下	-5.4~-5.9	-0.85~-1.35	0.035	15未満
土壌基準値	—	—	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し

C2-3区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目	
			鉛溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.71~4.21	0.001未満	32
	-1.0	3.71	0.001未満	35
	-2.0	2.71	0.001未満	21
排水経路下	-2.0~-2.5	2.71~2.21	0.005未満	37
地中梁掘削深度	-2.35	2.36	地中梁解体	
認定調査	-2.8	1.91	0.001未満	34
廃棄物	-3.2~-4.0	1.51~0.71	廃棄物層	
廃棄物層下	-4.0~-4.5	0.71~0.21	0.016	15未満
土壌基準値	—	—	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し

C2-6区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目	
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.93~4.43	0.001	15未満
	-1.0	3.93	0.001	15未満
	-2.0	2.93	0.002	15未満
	-2.2	2.73	0.001	15未満
廃棄物	-2.2~-4.9	2.73~0.03	廃棄物層	
地中梁掘削深度	-2.35	2.58	地中梁解体	
廃棄物層下	-4.9~-5.4	0.03~-0.47	0.016	15未満
土壌基準値	—	—	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し
廃棄物は適正処理

C2-9区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目	
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	5.06~4.56	0.001未満	15未満
	-1.0	4.06	0.001	15未満
	-2.0	3.06	0.001	15未満
排水経路下	-2.0~-2.5	3.06~2.56	0.005未満	15未満
地中梁掘削深度	-2.35	2.71	地中梁解体	
廃棄物	-2.4~-5.35	2.66~-0.29	廃棄物層	
認定調査	-2.6	2.46	0.001	15未満
廃棄物層下	-5.35~-5.85	-0.29~-0.79	0.013	15未満
土壌基準値	—	—	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し

C3-3区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目			
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)	鉛溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.67~4.17	0.001未満	15未満	0.001未満	15未満
	-1.0	3.67	0.001未満	15未満	0.001未満	15未満
	-1.7	2.97	0.001未満	15未満	0.001未満	15未満
地中梁掘削深度	-1.85	2.82	地中梁解体			
排水経路下	-2.0~-2.5	2.67~2.17	0.005未満	15未満	0.005未満	78
支柱撤去掘削深度	-2.5	2.17	防球ネット支柱解体			
廃棄物	-2.5~-5.3	2.17~-0.63	廃棄物層			
廃棄物層下	-5.3~-5.8	-0.63~-1.13	0.058	15未満	0.016	37
土壌基準値	—	—	0.01	150	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し

1. 工事概要

(1) 工事件名

葛飾区清掃事務所奥戸分室等解体工事

(2) 対象地

東京都葛飾区高砂一丁目1番1号（住居表示）

東京都葛飾区高砂一丁目974番1、985番6、996番4（地番表示）

(3) 形質変更時要届出区域の所在地

東京都葛飾区高砂一丁目974番1、985番6、996番4の各一部（地番）

(4) 面積

敷地面積：5,534.23m²

形質変更時要届出区域面積：2,112.42m²

(5) 目的

葛飾区清掃事務所奥戸分室等解体工事において中継棟、計量棟、事務所棟、スロープ、駐車場の解体工事を行う。解体内容については土間コンクリート、地中梁及び舗装の解体とし、既存基礎、既存杭の解体は行わない。

また、外溝部の樹木の伐根及び防球ネット支柱の解体工事を行う。

汚染土壌及び認定土壌については場外搬出せず、掘削後、該当する汚染区画の区画内又は隣接する8区画内内に仮置きし埋戻しとして利用する。

今回の工事に伴い形質変更時要届出区域の区域解除は行わない。

(6) 工事期間（土地の形質の変更期間）

令和5年1月5日～令和5年5月31日（予定）

(7) 関係法令

土壤汚染対策法：土壤汚染対策法第4条第1項「一定規模以上の土地の形質の変更」

同法第11条第1項に基づく「形質変更時要届出区域」に該当

(8) 施工体制

① 発注者

葛飾区

東京都葛飾区立石5丁目13番1号

② 受注者（仮設・解体工事業者）

株式会社高田工業

東京都葛飾区西水元1丁目17番12号

建設業許可：東京都知事許可第71108号（特定建設業）

TEL：03-3608-3361 FAX：03-5699-5161

③ 掘削・埋戻し・区画管理業者

株式会社アールズ環境ソリューションズ

神奈川県厚木市田村町10番8号

環境省指定調査機関 登録番号 環2009-3-2001

2. 施工内容

2-1. 地中梁解体工事

1. 施工内容

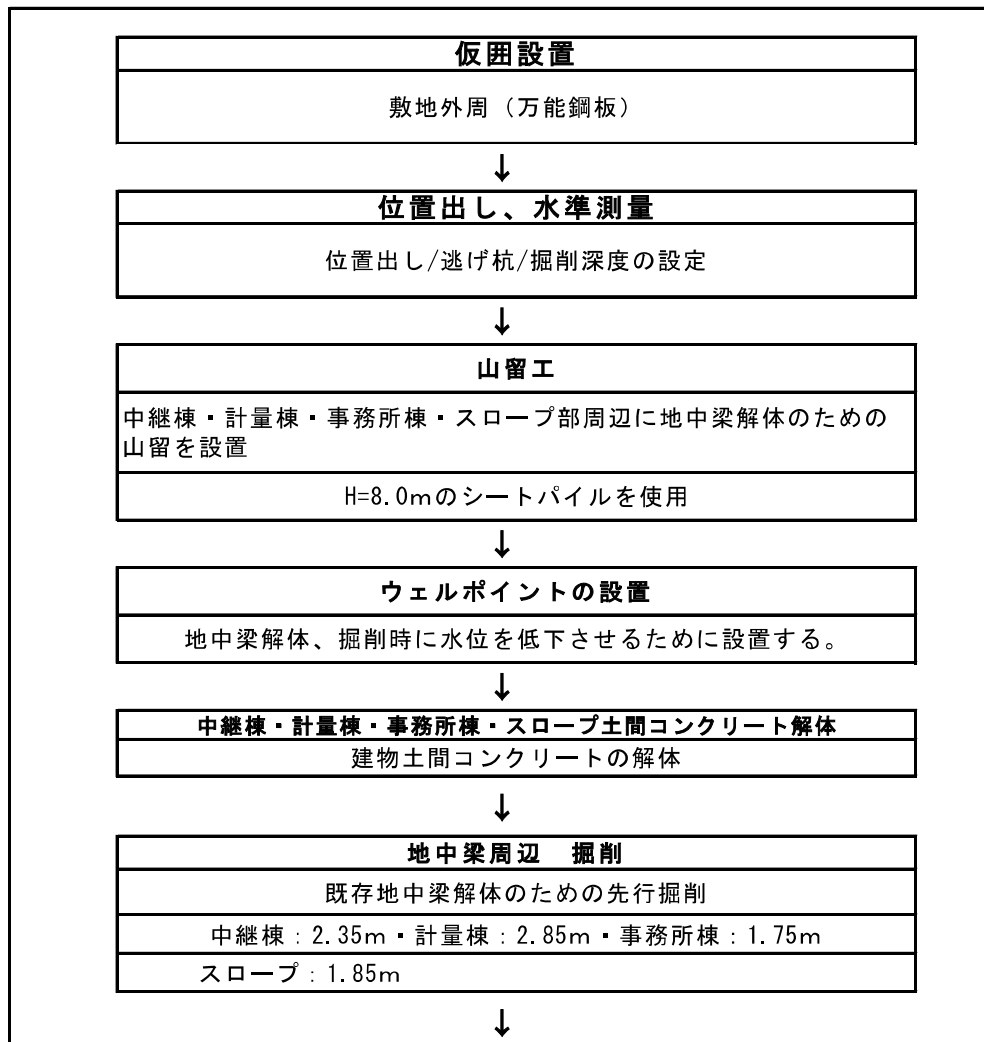
葛飾区清掃事務所奥戸分室等解体工事に伴い敷地内に現存する中継棟、計量棟、事務所棟スロープの解体工事（地中梁解体工事）を実施する。

地中梁を解体する際に掘削する汚染土壌については該当する汚染区画の 30m格子内の隣接する区画又は 30m格子内の区画にシート及び敷鉄板養生を行い、一時仮置きし地中梁撤去後、埋戻しとして利用し、汚染土壌の搬出は行わない。

尚、掘削及び埋戻しの際に汚染土壌と認定調査において適合となった土壌との仕分けは行わない。

また、対象地には認定適合土壌又は認定不適合土壌（汚染土壌）の下に廃棄物が埋設されており、地中梁周辺の先行掘削時にこの廃棄物層も掘削する事となるが、これらの掘削された廃棄物については適正に処理する。

廃棄物と認定適合土壌または認定不適合土壌の掘削仕分けは行う。



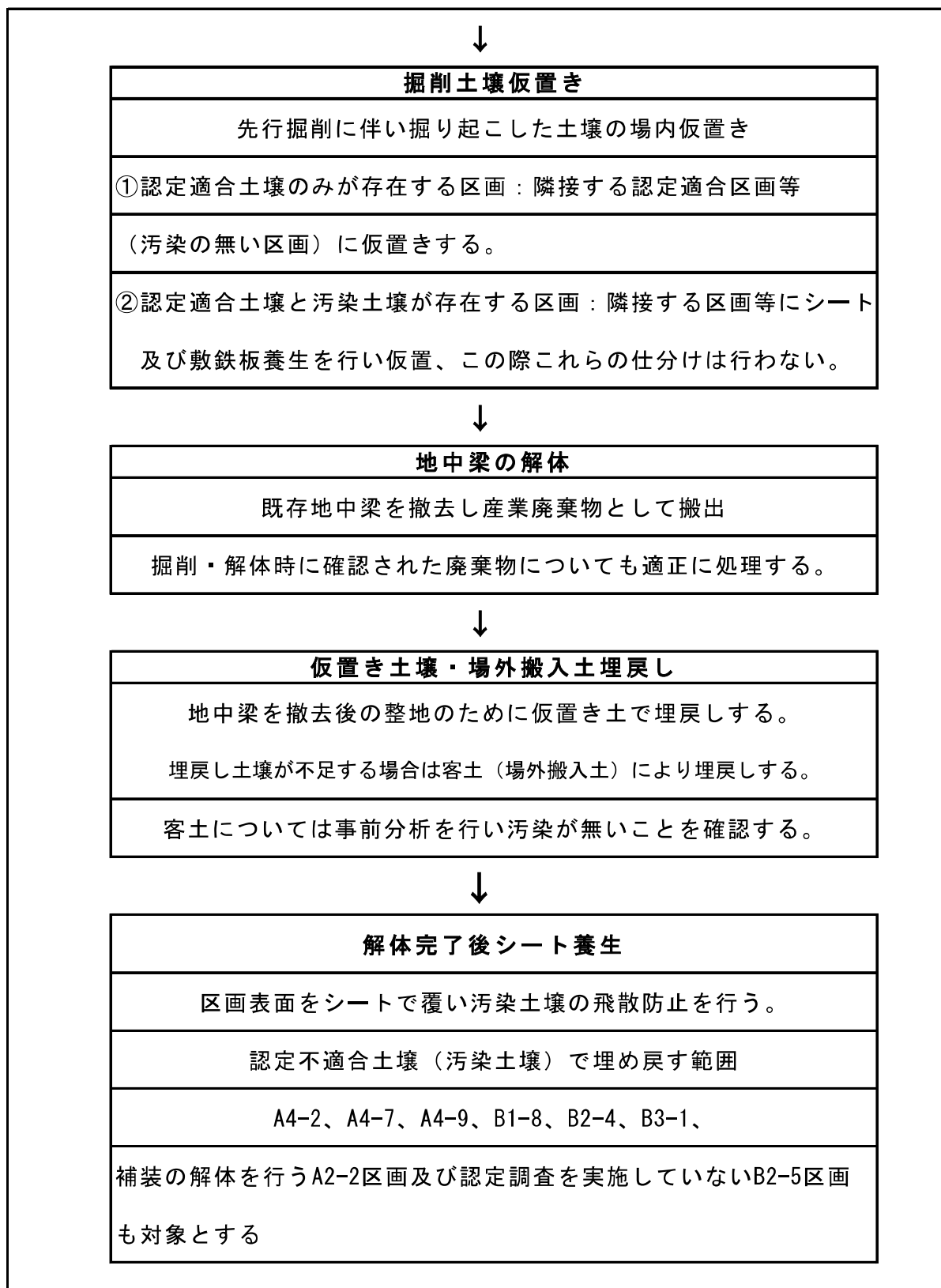


図 2-1. 解体フロー図

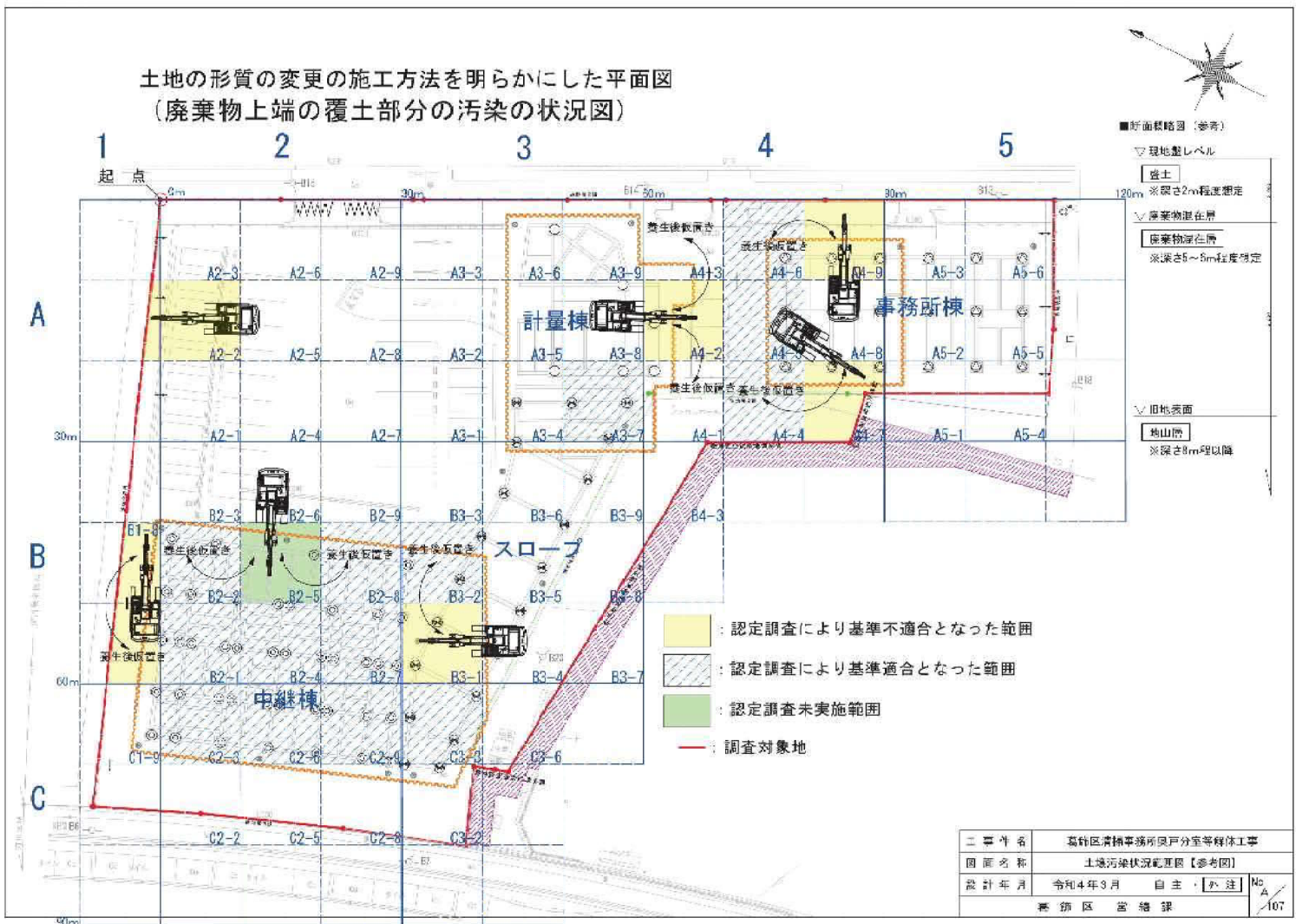
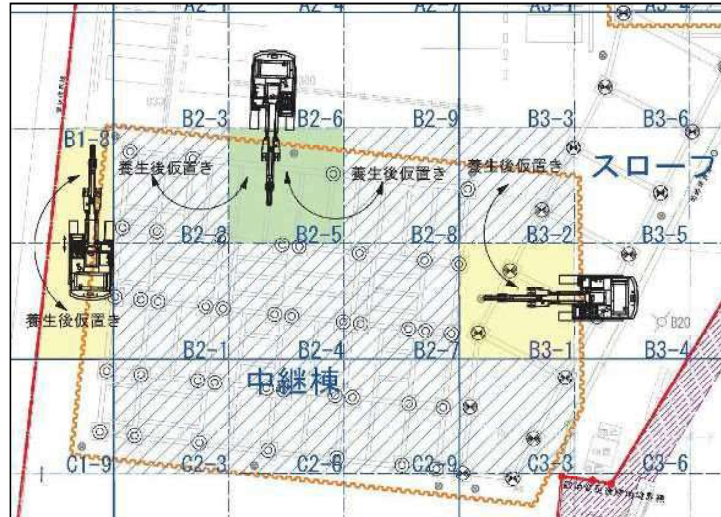


図 2-2. 土地の形質の変更の施工方法を明らかにした平面図

【環境保全対策】
土壌汚染の飛散を防止するための散水設備、敷鉄板を設置する。



B1-8区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目	
			鉛溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.45~3.95	0.001未満	98
	-1.0	3.45	0.001未満	600
伐根掘削深度	-1.0	3.45	伐根	
認定調査	-1.7	2.65	0.001未満	60
排水経路下	-2.0~-2.5	2.35~1.85	0.007	290
地中梁掘削深度	-2.35	2.05	地中梁解体	
土壌基準値	—	—	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し

B2-4区画

調査区分	採取深度 (m)	TP (m)	分析項目	
			鉛溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	5.43~4.93	0.001未満	47
	-1.0	4.43	0.001未満	53
排水経路下	-1.0~-1.5	4.43~3.93	0.005未満	380
地中梁掘削深度	-2.35	3.08	地中梁解体	
廃棄物	-2.65~-5.55	2.78~-0.12	廃棄物層	
廃棄物層下	-5.55~-6.05	-0.12~-0.62	0.012	36
土壌基準値	—	—	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し

B2-5区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目	
			砒素溶出量 (mg/L)	鉛溶出量 (mg/L)
認定調査は未実施	0.0~-0.5	5.28~4.78	—	—
	-1.0	4.28	—	—
排水経路下	-1.0~-1.5	4.28~3.78	0.005未満	0.005未満
廃棄物	-1.6~-3.8	3.68~1.48	廃棄物層	
地中梁掘削深度	-2.35	2.93	地中梁解体	
廃棄物層下	-3.8~-4.3	1.48~0.98	0.025	0.021
土壌基準値	—	—	0.01	0.01

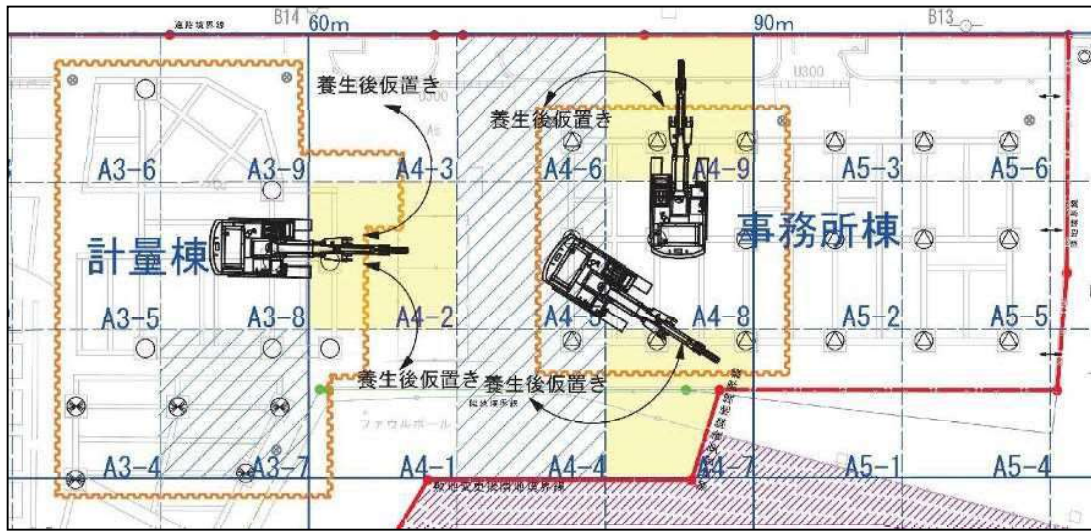
掘削・仮置き、解体後埋戻し
廃棄物は適正処理

B3-1区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目			
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)	鉛溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	5.21~4.71	0.007	15未満	0.001未満	25
	-1.0	4.21	0.005	15未満	0.001未満	32
	-2.0	3.21	0.001未満	15未満	0.001未満	91
廃棄物	-2.1~-5.5	3.11~-0.29	廃棄物層			
地中梁掘削深度	-2.35	2.86	地中梁解体			
認定調査	-2.5	2.71	0.001	15未満	0.001未満	550
排水経路下	-3.0~-3.5	2.21~1.71	0.008	15未満	0.005未満	550
廃棄物層下	-5.5~-6.0	-0.29~-0.79	0.01	15未満	0.004	15未満
土壌基準値	—	—	0.01	150	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し
廃棄物は適正処理

その他区画の汚染状況については添付資料2を参照



A4-2区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目			
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)	鉛溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.80~5.30	0.001	15未満	0.001未満	51
	-1.0	3.80	0.004	15未満	0.001未満	49
	-1.1	3.70	0.008	15未満	0.001未満	180
廃棄物	-1.1~-4.7	3.70~0.10	廃棄物層			
地中梁掘削深度	-2.85	1.95	地中梁解体			
廃棄物層下	-4.7~-5.2	0.10~-5.10	0.018	15未満	0.016	28
土壌基準値	—	—	0.01	150	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し
廃棄物は適正処理

A4-7区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目					
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)	鉛溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)	ふっ素溶出量 (mg/L)	ふっ素含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.78~4.28	0.001未満	15未満	0.001未満	30	0.25	400未満
	-0.8	3.98	0.003	15未満	0.001未満	280	0.31	400未満
廃棄物	-0.9~-5.1	3.88~-0.32	廃棄物層					
地中梁掘削深度	-1.75	3.03	地中梁解体					
支柱撤去掘削深度	-2.5	2.28	防球ネット支柱解体					
廃棄物層下	-5.1~-5.6	-0.32~-0.82	0.03	15未満	0.016	36	0.84	100未満
土壌基準値	—	—	0.01	150	0.01	150	0.8	4000

掘削・仮置き、解体後埋戻し
廃棄物は適正処理

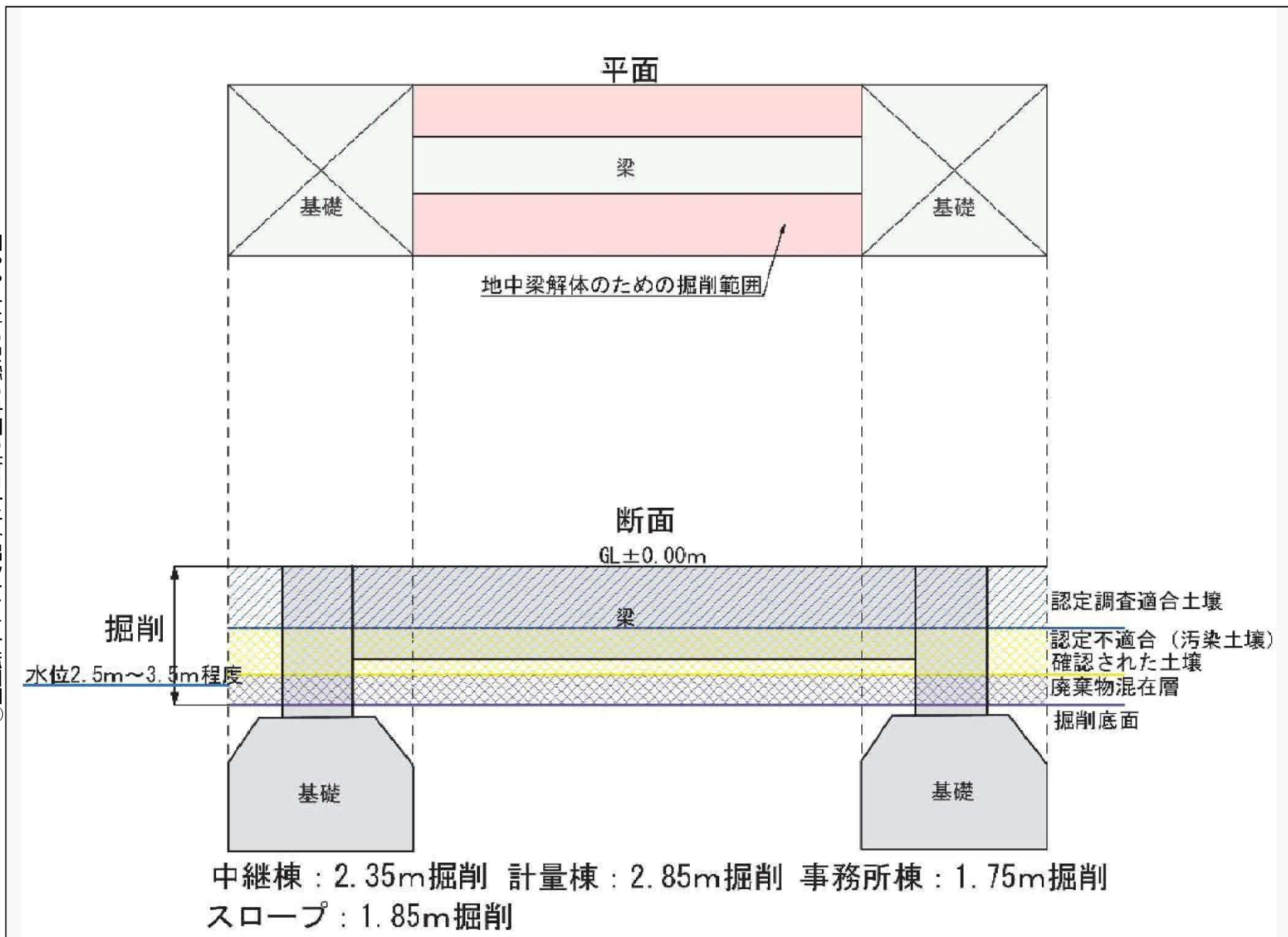
A4-9区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目					
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)	鉛溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)	ふっ素溶出量 (mg/L)	ふっ素含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	5.14~4.64	0.001	15未満	0.001未満	150	0.43	400未満
	-1.0	4.14	0.001	15未満	0.001未満	69	0.44	400未満
伐根掘削深度	-1.0	4.14	伐根					
認定調査	-1.5	3.64	0.008	15未満	0.001未満	350	0.34	400未満
廃棄物	-1.5~-5.2	3.64~-0.06	廃棄物層					
地中梁掘削深度	-1.75	3.39	地中梁解体					
廃棄物層下	-5.2~-5.7	-0.06~-0.56	0.07	15未満	0.012	15未満	0.88	100未満
土壌基準値	—	—	0.01	150	0.01	150	0.8	4000

掘削・仮置き、解体後埋戻し
廃棄物は適正処理

その他区画の汚染状況については添付資料2を参照

図 2-3. 土地の形質の変更の施工方法を明らかにした断面図①



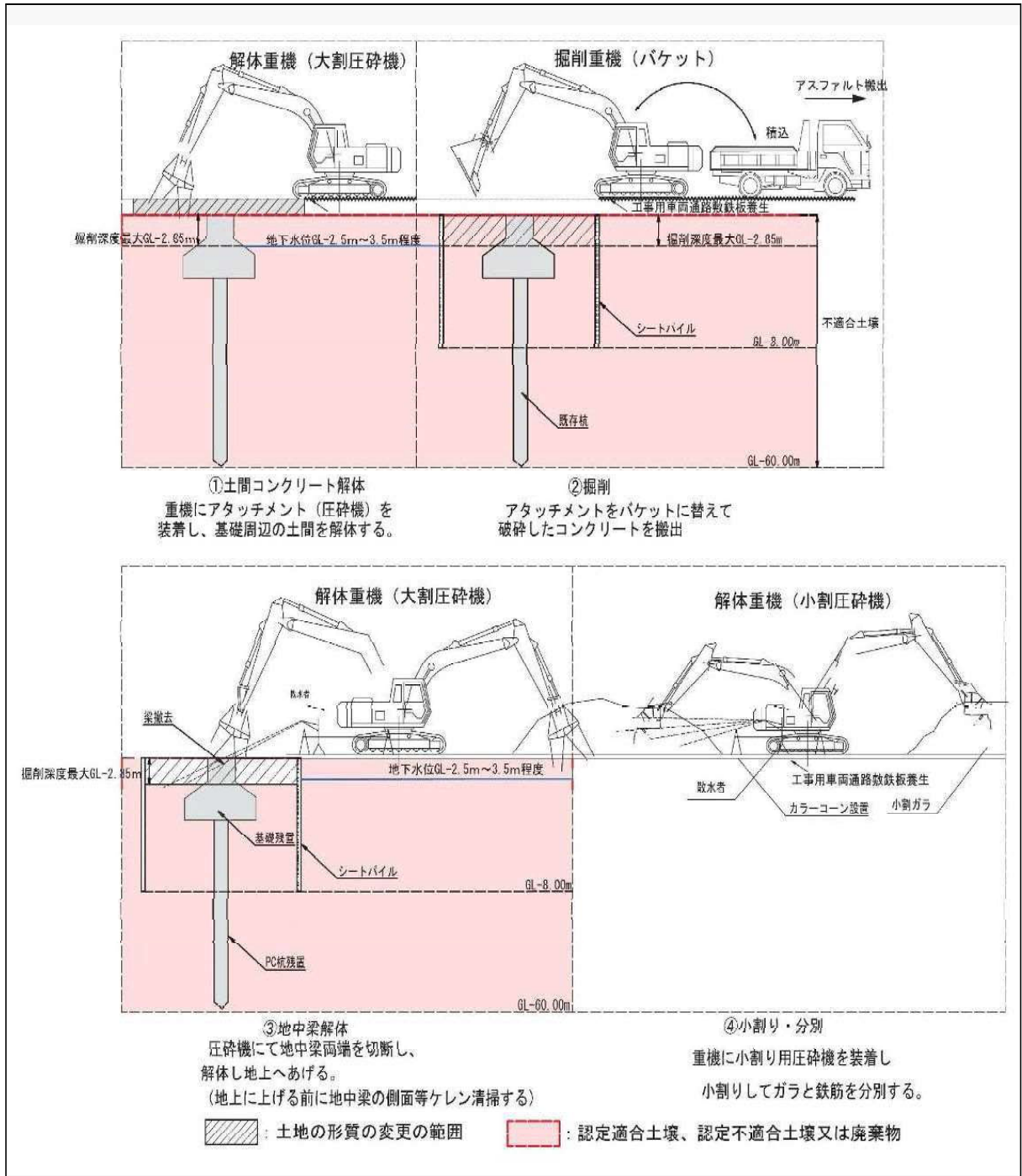


図 2-4. 土地の形質の変更の施工方法を明らかにした断面図②

2. 施工手順

① 仮囲設置

掘削範囲に面する敷地境界に外周養生を設置する。

② 位置出し測量

汚染範囲が、正確にわかるように位置出し測量を実施する。対象地内に設定した基準点を基に、水準測量を実施しする。掘削深度については以下の表のように設定する。

表 2-1. 掘削深度一覧

掘削場所	掘削深度
中継棟	2.35m (梁下+50cm)
計量棟	2.85m (梁下+50cm)
事務所棟	1.75m (梁下+50cm)
スロープ	1.85m (梁下+50cm)

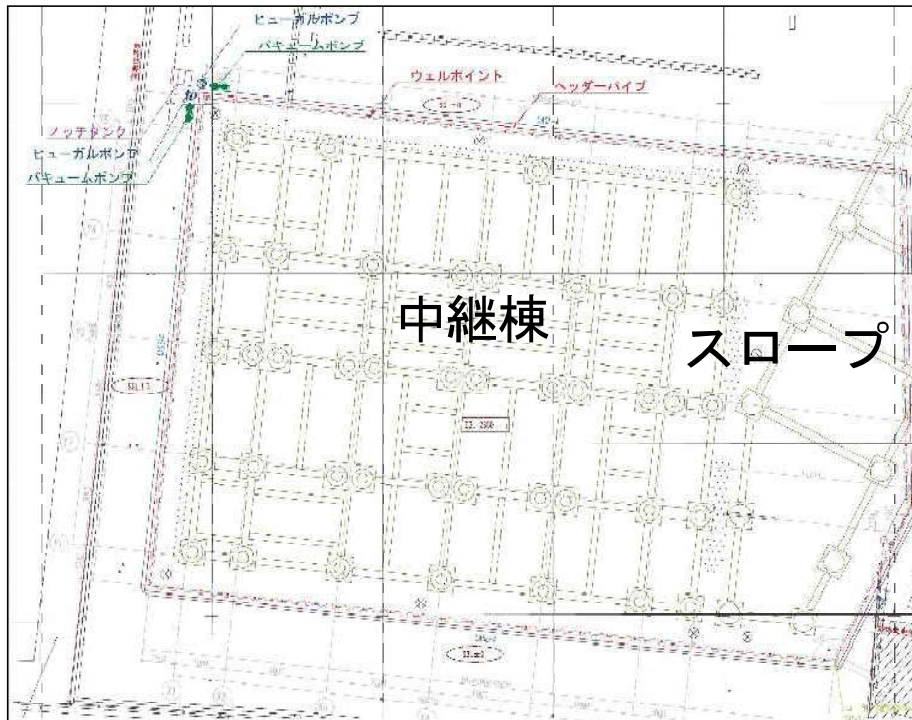
尚、掘削時に廃棄物層が確認された場合、廃棄物と認定適合土壌または認定不適合土壌の掘削仕分けは行い、廃棄物は適正に処理する。

③ 山留工

中継棟・計量棟・事務所棟・スロープ部周辺に地中梁解体のための山留（シートパイル）を設置する。シートパイルの延長はH=8.0mとする。（山留の施工範囲は図 2-5～2-7. 参照）

④ ウェルポイント設置

地中梁解体、掘削時に水位を低下させるために設置する。



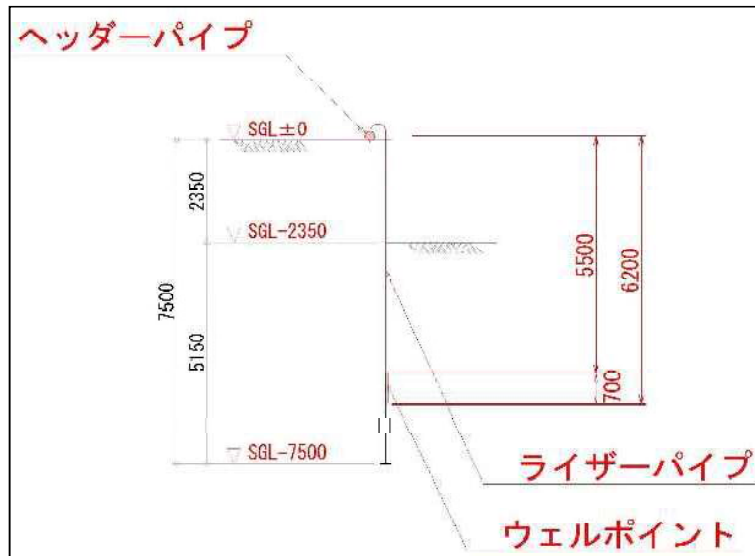
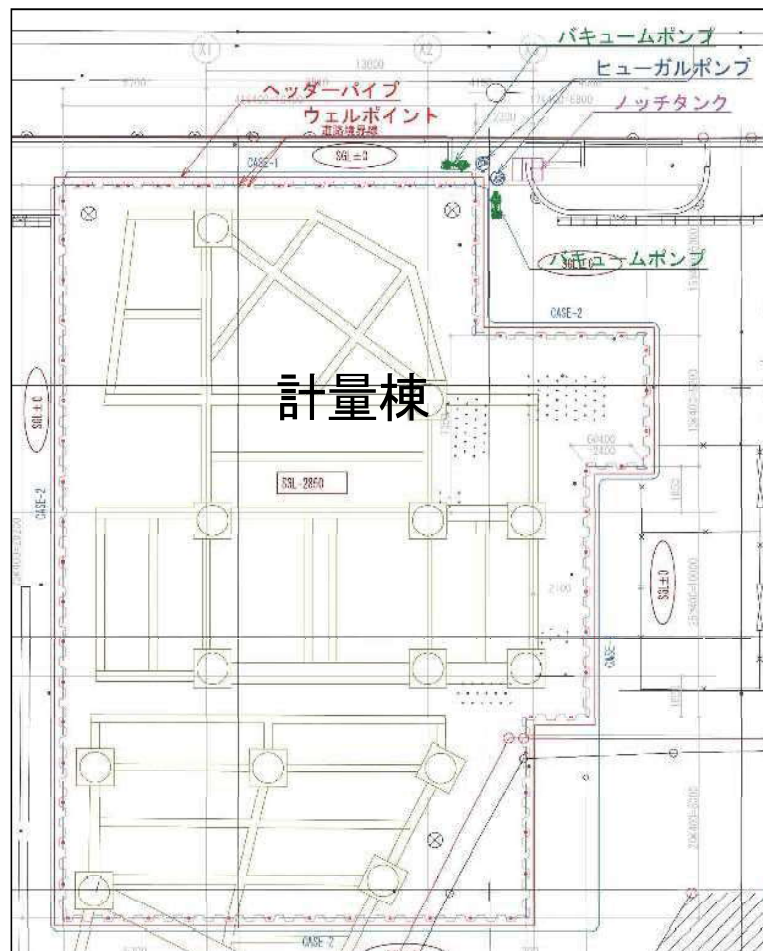


図 2-5. 中継棟・スロープ 山留範囲、ウェルポイント設置図



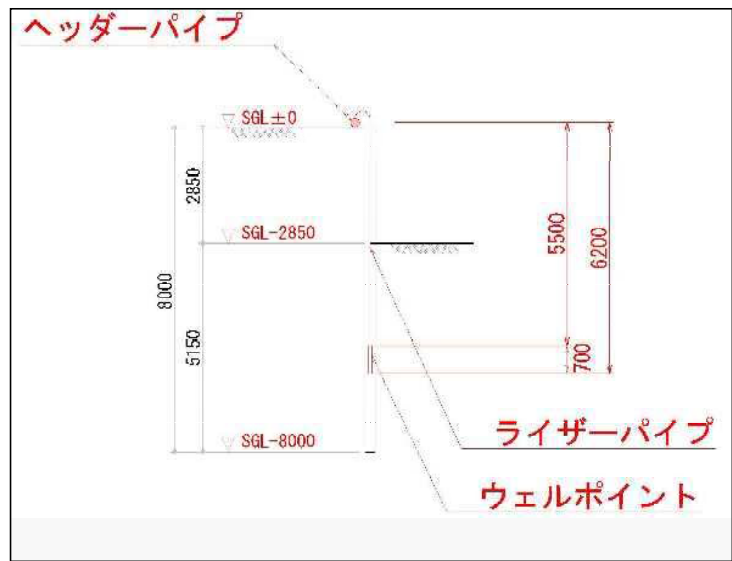
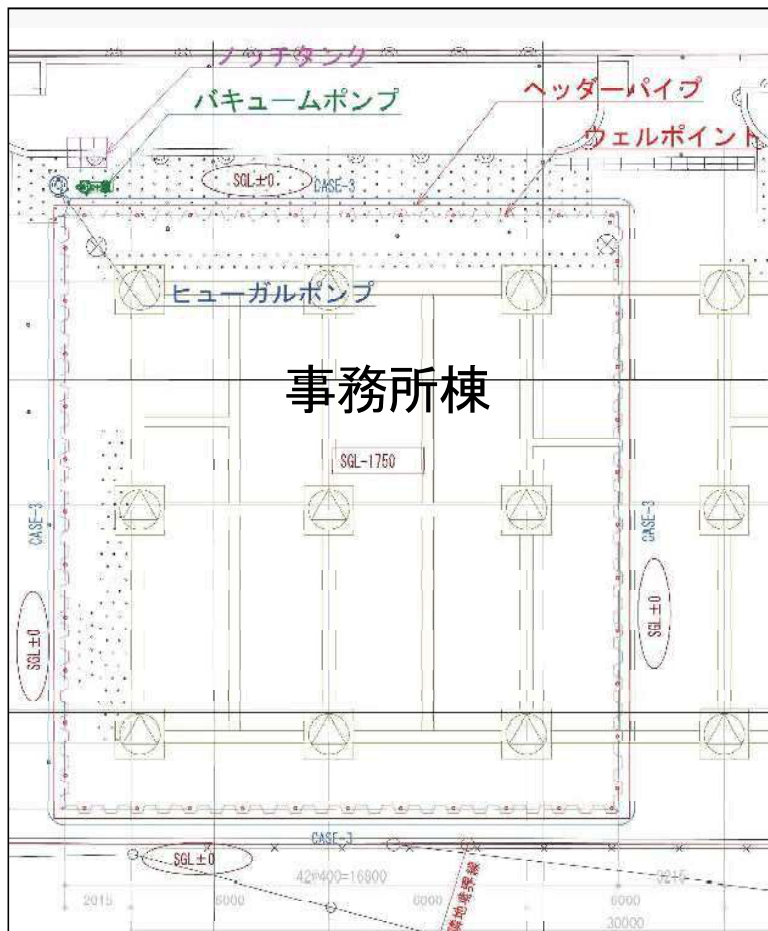


図 2-6. 計量棟・スロープ 山留範囲、ウェルポイント設置図



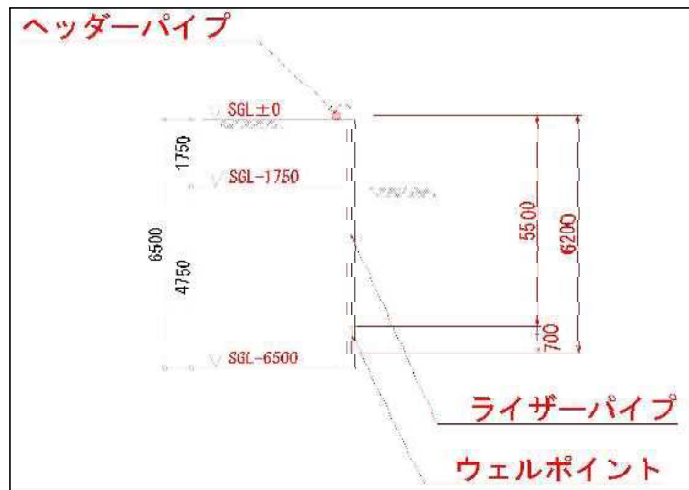


図2-7. 事務所棟・スロープ 山留範囲、ウェルポイント設置図

⑤工事湧水処理

地中梁周辺の先行掘削又は地中梁の解体時に発生する工事湧水については管轄の下水道局と協議し、分析頻度、分析項目について適切に実施し、下水道放流を行う。

今回、地中梁撤去のために掘削する認定不適合土壌（汚染土壌）については鉛の含有量である為、解体工事施工中の敷地緑園部等での地下水モニタリングは行わない。

（A2-2 区画でふっ素の溶出量超過が確認されているがこの区画は舗装の撤去のみとなり舗装下の土壌については掘削は行わない。）

⑥地中梁周辺の先行掘削・掘削土壌仮置き

既存地中梁解体のための先行掘削を行う。仮置き埋戻しについては以下のように行う。

1) 認定適合土壌のみが存在する区画

隣接する認定適合区画等（汚染の無い区画）に仮置きする。地中梁撤去後に埋戻しとして利用する。

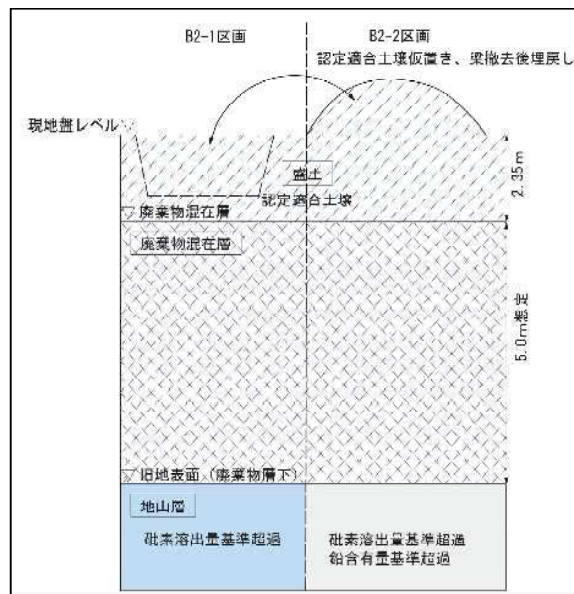


図2-8. 仮置き概略図①

2) 認定適合土壌及び認定不適合土壌が存在する区画

認定適合土壌と不適合土壌の仕分けは行わない。

地中梁を解体する際に掘削する汚染土壌については該当する汚染区画の 30m格子内の隣接する区画等にシート及び敷鉄板養生を行い、一時仮置きし地中梁撤去後、埋戻しとして利用する。

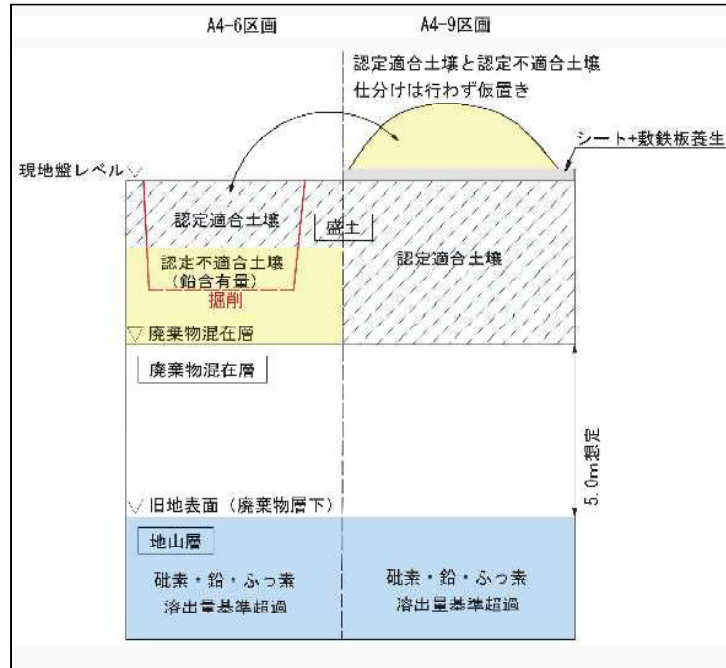


図 2-9. 仮置き概略図②

上図の場合、埋め戻される土壌については鉛含有量基準値超過土壌とし、汚染の深度については地中梁撤去時に掘削した深度までとする。

⑦地中梁の解体及び清掃ケレン

基地中梁の解体を行いコンクリートガラ等については産業廃棄物として処分する。

掘削・解体時に確認された廃棄物についても適正に処理する。

地中梁側面・天端の汚染土壌、躯体側面に付着している汚染土壌はケレン棒・デッキブラシ等で清掃する。

⑧埋戻し

地中梁を撤去後の整地のために仮置き土で埋戻しする。

埋戻し土壌が不足する場合は客土（場外搬入土）により埋戻しする。

使用する客土は土壌汚染対策法施行規則（平成 14 年 12 月 26 日 環境省令第 29 号） 環境省告示第 6 号に基づき、発生元の土地利用履歴調査の及び分析を行い土壌汚染対策法で定める特定有害物質による汚染（基準値超過）が無いことを確認する。

2-2. 舗装解体工事

1. 施工内容

葛飾区清掃事務所奥戸分室等解体工事に伴い敷地内に現存する舗装の解体工事を行う。

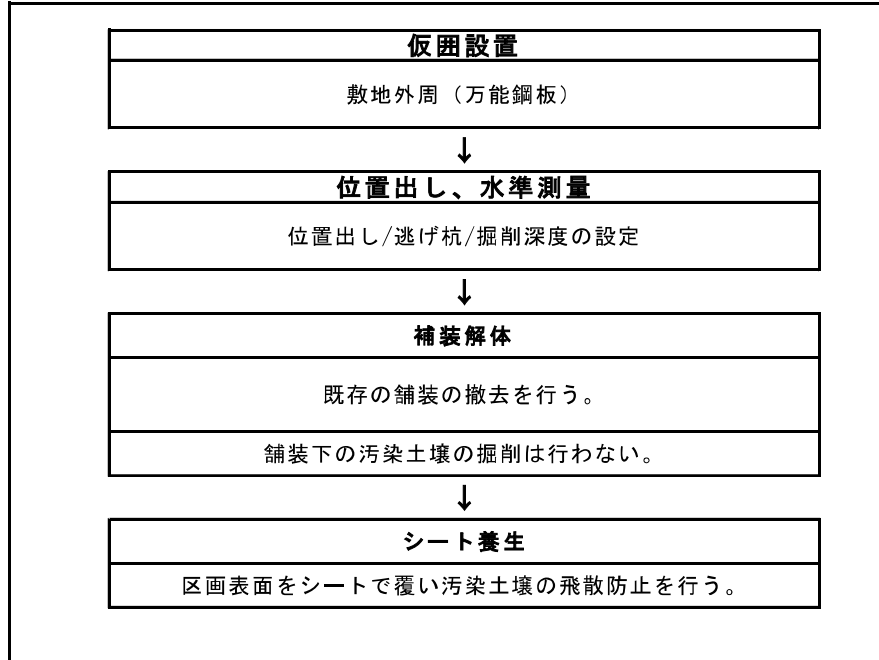


図 2-10. 舗装撤去フロー図

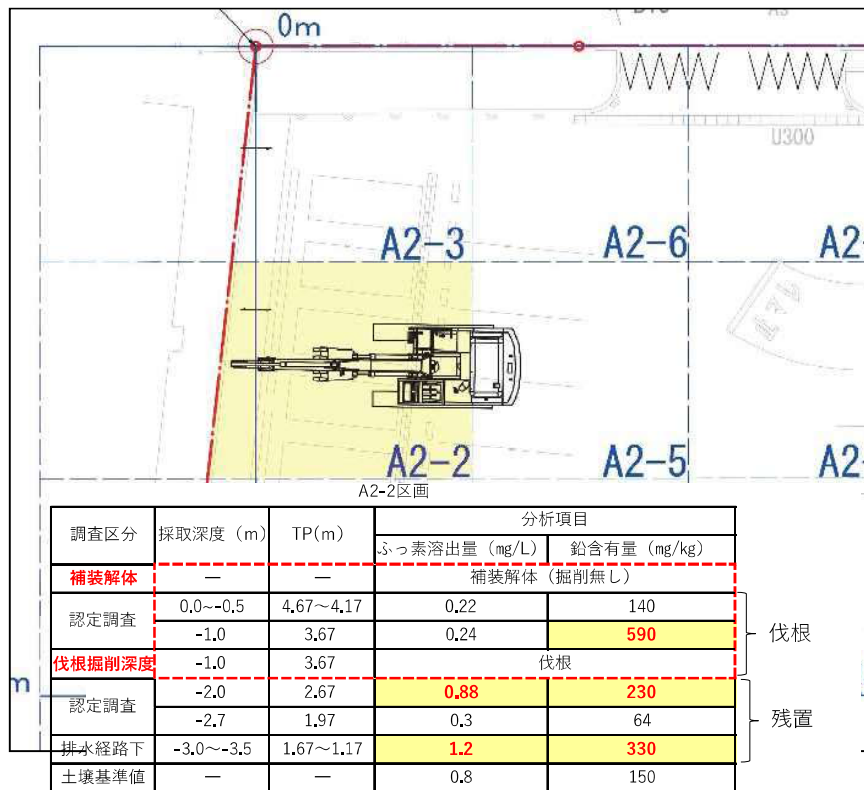


図 2-11. 土地の形質の変更の施工方法を明らかにした平面図

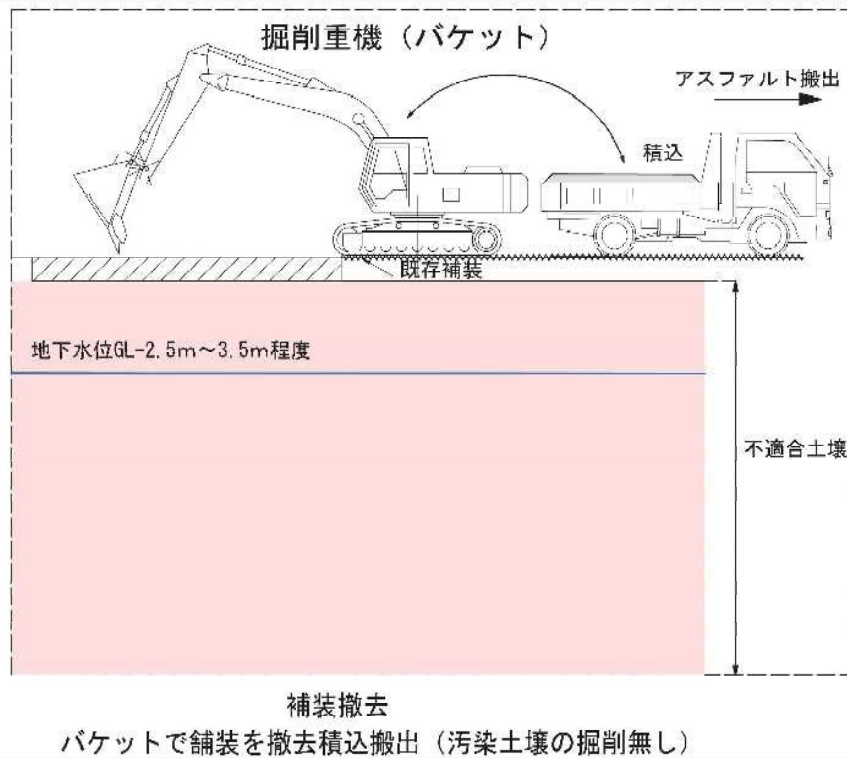


図2-12. 土地の形質の変更の施工方法を明らかにした断面図

2-3. 樹木の伐根

1. 施工内容

葛飾区清掃事務所奥戸分室等解体工事に伴い敷地内の樹木の伐根を実施する。

汚染区画内の樹木の伐根を行う際はバックホウ（重機）を使用し根幹部分を1.0m程度撤去する。

汚染土壌又は認定土壌等の仮置きは発生しないが、仮に土壌の仮置きが発生する場合は該当する汚染区画の区画内又は隣接する8区画内にブルーシート養生を行いその上に敷き鉄板を敷均し仮置きする。

尚、掘削及び埋戻しの際に該当する区画の汚染土壌と認定調査において適合となった土壌との仕分けは行わない。

認定不適合 伐根対象区画：A2-2、A4-9、B1-8

認定適合 伐根対象区画：A4-6

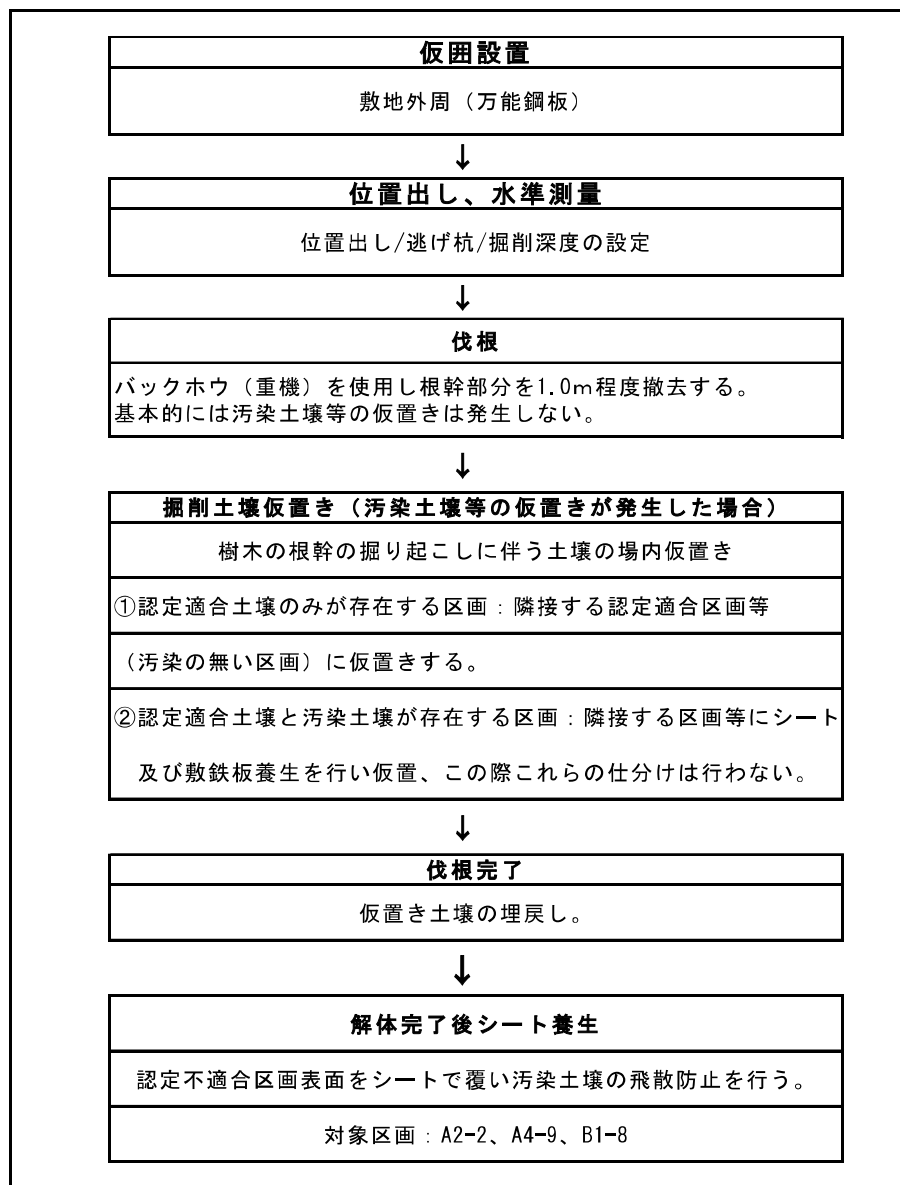


図 2-13. 伐根フロー図

土地の形質の変更の施工方法を明らかにした平面図
 (廃棄物上端の覆土部分の汚染の状況図)

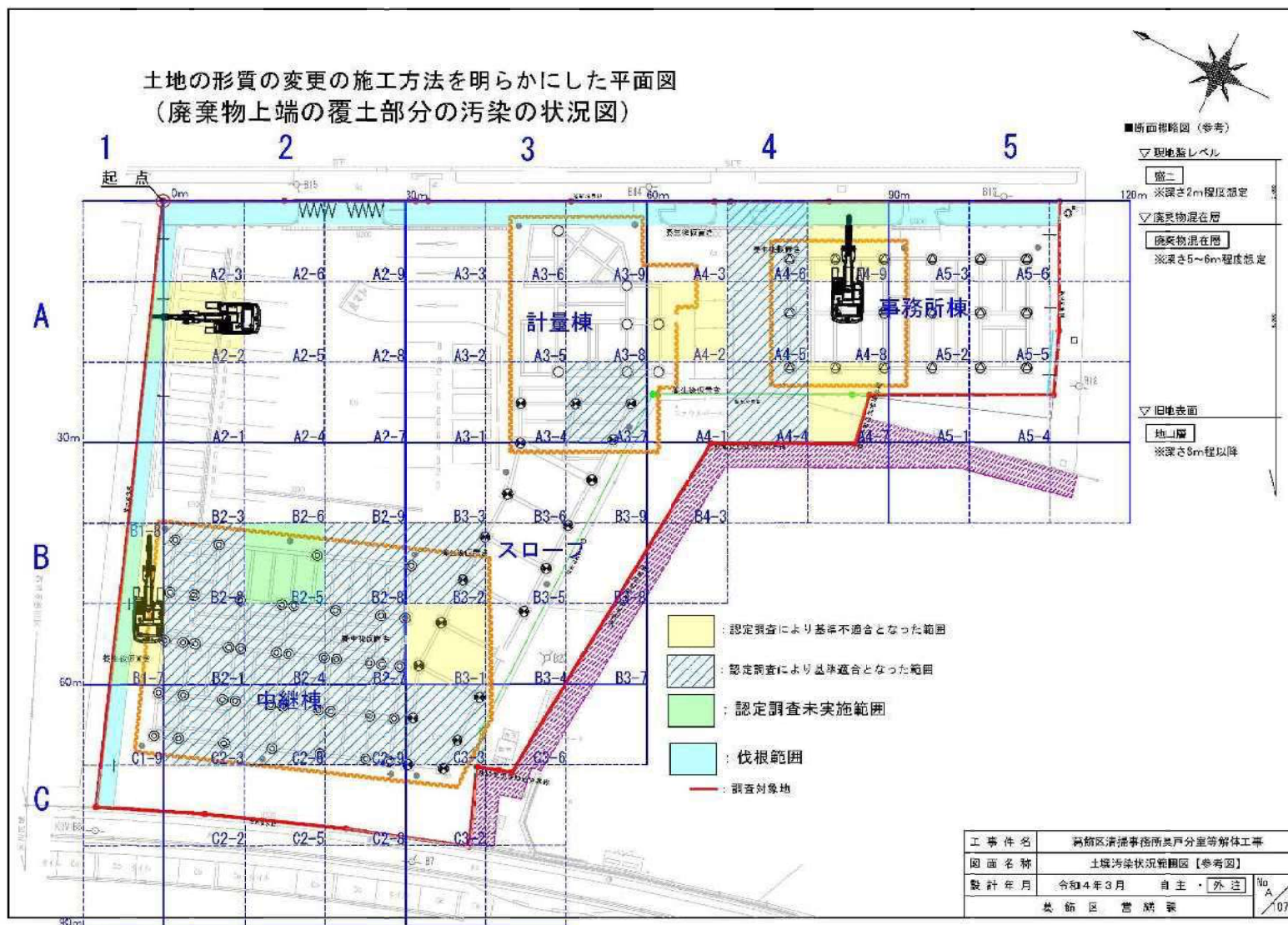


図 2-14. 伐根範囲平面図

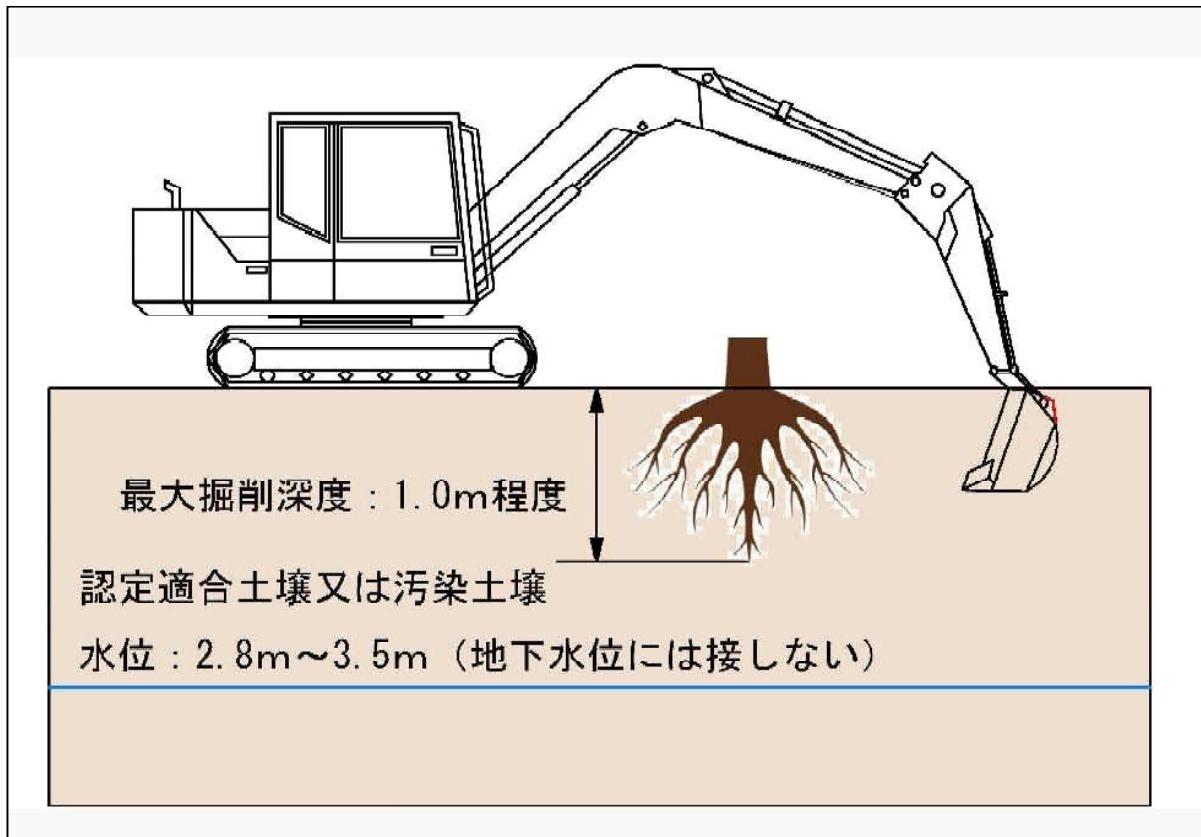


図 2-15. 伐根範囲断面図

A2-2区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目		
			ふっ素溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)	
補装解体	—	—	補装解体 (掘削無し)		
認定調査	0.0~0.5	4.67~4.17	0.22	140	伐根
	-1.0	3.67	0.24	590	
伐根掘削深度	-1.0	3.67	伐根		
認定調査	-2.0	2.67	0.88	230	残置
	-2.7	1.97	0.3	64	
排水経路下	-3.0~-3.5	1.67~1.17	1.2	330	
土壌基準値	—	—	0.8	150	

A4-6区画

調査区分	採取深度 (m)	TP (m)	分析項目						
			砒素溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)	鉛溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)	ふっ素溶出量 (mg/L)	ふっ素含有量 (mg/kg)	
認定調査	0.0~0.5	4.79~4.29	0.002	15未満	0.001未満	39	0.38	400未満	掘削・仮置き、解体後埋戻し 廃棄物は適正処理
	-0.9	3.89	0.001	15未満	0.001未満	61	0.52	400未満	
廃棄物	-0.9~-4.2	3.89~0.59	廃棄物層						
伐根掘削深度	-1.0	3.79	伐根						
地中梁掘削深度	-1.75	3.04	地中梁解体						
廃棄物層下	-4.2~-4.7	0.59~0.09	0.026	15未満	0.014	15未満	0.9	100未満	
土壌基準値	—	—	0.01	150	0.01	150	0.8	4000	

A4-9区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目					
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)	鉛溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)	ふっ素溶出量 (mg/L)	ふっ素含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	5.14~4.64	0.001	15未満	0.001未満	150	0.43	400未満
	-1.0	4.14	0.001	15未満	0.001未満	69	0.44	400未満
伐根掘削深度	-1.0	4.14	伐根					
認定調査	-1.5	3.64	0.008	15未満	0.001未満	350	0.34	400未満
廃棄物	-1.5~-5.2	3.64~-0.06	廃棄物層					
地中梁掘削深度	-1.75	3.39	地中梁解体					
廃棄物層下	-5.2~-5.7	-0.06~-0.56	0.07	15未満	0.012	15未満	0.88	100未満
土壌基準値	—	—	0.01	150	0.01	150	0.8	4000

掘削・仮置き、解体後埋戻し
廃棄物は適正処理

B1-8区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目	
			鉛溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.45~3.95	0.001未満	98
	-1.0	3.45	0.001未満	600
伐根掘削深度	-1.0	3.45	伐根	
認定調査	-1.7	2.65	0.001未満	60
排水経路下	-2.0~-2.5	2.35~1.85	0.007	290
地中梁掘削深度	-2.35	2.05	地中梁解体	
土壌基準値	—	—	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し

2. 施工手順

① 仮囲設置

掘削範囲に面する敷地境界に外周養生を設置する。

② 位置出し測量

汚染範囲が、正確にわかるように位置出し測量を実施する。

③ 伐根

バックホウ（重機）を使用し根幹部分を1.0m程度撤去する。

尚、掘削時に廃棄物層が確認された場合、廃棄物と認定適合土壌または認定不適合土壌の掘削仕分けは行い、廃棄物は適正に処理する。

④ シート養生

汚染区画の伐根完了後、ブルーシートによる養生を行い、汚染土壌の飛散防止を行う。

3. 掘削土量

木の根の部分に若干の土壌が付着するが少量であり計測不可の為、伐根による掘削土量は0.0m³とする。

2-4. 防球ネット支柱撤去

1. 施工内容

葛飾区清掃事務所の敷地の拡張に伴い現在、隣接する野球場の敷地に設置されている防球ネット及びその支柱の撤去を行う。

汚染土壌の仮置きを行う場合は該当する汚染区画の区画内又は隣接する8区画内にブルーシート養生を行いその上に敷き鉄板を敷均し仮置きする。

尚、掘削及び埋戻しの際に該当する区画の汚染土壌と認定調査において適合となった土壌との仕分けは行わない。

認定不適合 支柱撤去対象区画：A4-7

認定適合 支柱撤去対象区画：A4-4、C3-3

対象地には認定適合土壌又は認定不適合土壌（汚染土壌）の下に廃棄物が埋設されており、支柱撤去の先行掘削時にこの廃棄物層も掘削する事となるが、これらの掘削された廃棄物については適正に処理する。廃棄物と認定適合土壌または認定不適合土壌の掘削仕分けは行わない。

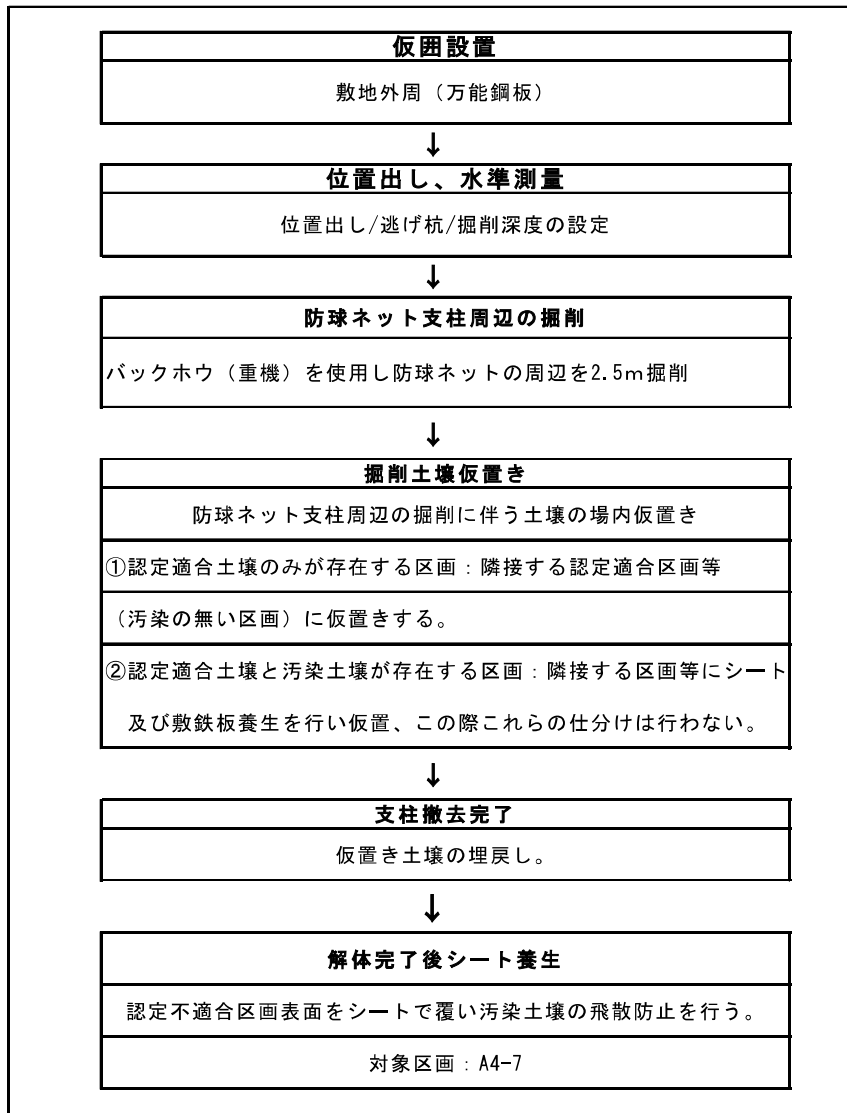


図 2-16. 防球ネット支柱撤去フロー図

土地の形質の変更をしようとする形質変更時要届出区域の状況を明らかにした平面図
 (廃棄物上端の覆土部分の汚染の状況図)

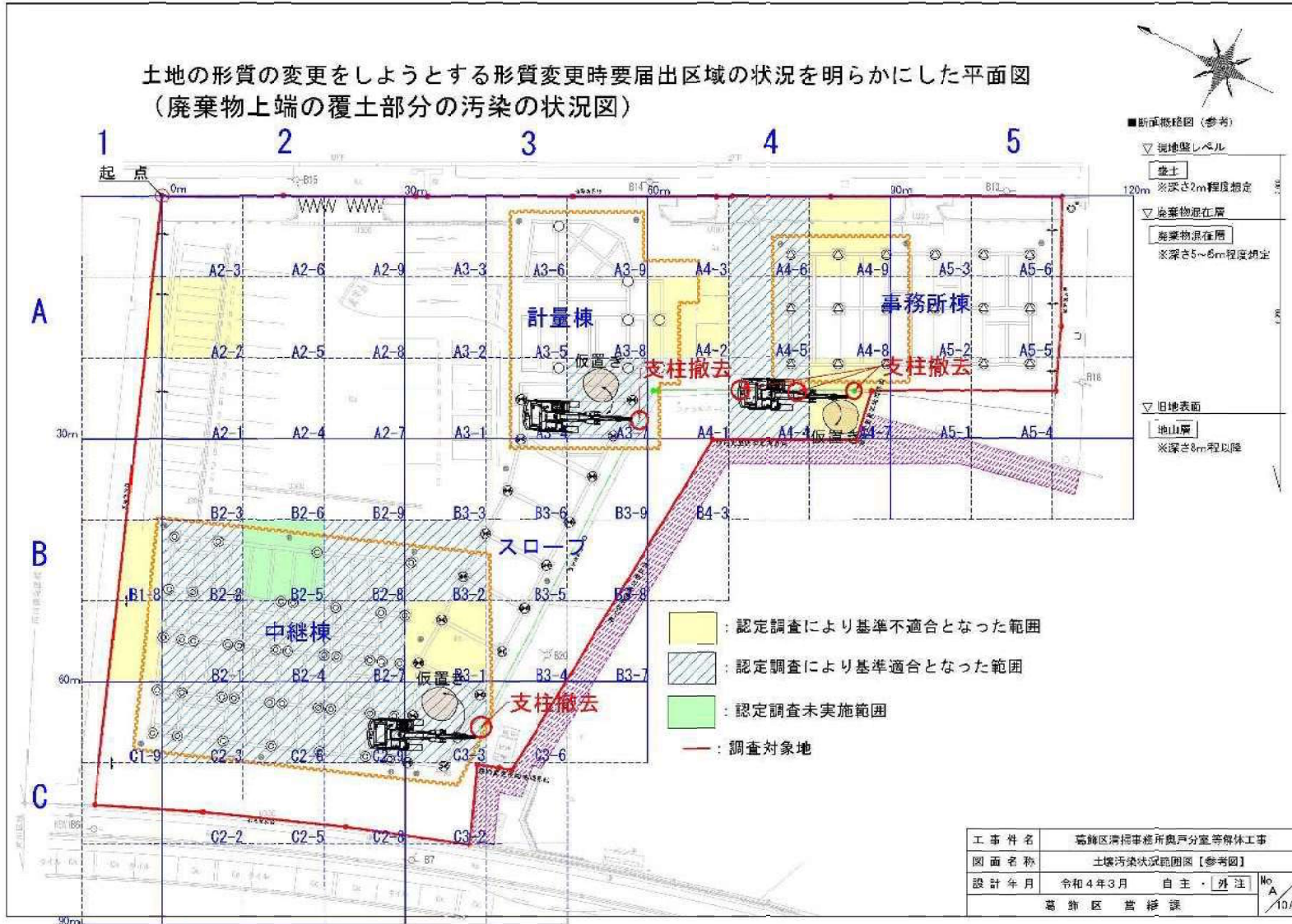


図2-17. 防球ネット撤去範囲平面図

A3-7区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目	
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/L)
認定調査	0.0~-0.5	6.06~5.56	0.001未満	15未満
	-1.0	5.06	0.001未満	15未満
	-2.0	4.06	0.001未満	15未満
支柱撤去掘削深度	-2.5	3.36	防球ネット支柱解体	
認定調査	-2.6	3.46	0.001未満	15未満
廃棄物	-2.6~-7.1	3.46~-1.04	廃棄物層	
地中梁掘削深度	-2.85	3.21	地中梁解体	
廃棄物層下	-7.1~-7.6	-1.04~-1.54	0.017	15未満
土壤基準値	—	—	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し

廃棄物は適正処理

A4-4区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目	
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.90~4.40	0.001未満	15未満
	-0.9	4.00	0.004	27
廃棄物	-0.9~-5.2	4.00~-0.30	廃棄物層	
地中梁掘削深度	-1.75	3.15	地中梁解体	
支柱撤去掘削深度	-2.5	2.40	防球ネット支柱解体	
廃棄物層下	-5.2~-5.7	-0.30~-0.80	0.023	15未満
土壤基準値	—	—	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し

廃棄物は適正処理

A4-7区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目					
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)	鉛溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)	ひん素溶出量 (ng/L)	ひん素含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.78~4.28	0.001未満	15未満	0.001未満	30	0.25	400未満
	-0.8	3.98	0.003	15未満	0.001未満	280	0.31	400未満
廃棄物	-0.9~-5.1	3.88~-0.32	廃棄物層					
地中梁掘削深度	-1.75	3.03	地中梁解体					
支柱撤去掘削深度	-2.5	2.28	防球ネット支柱解体					
廃棄物層下	-5.1~-5.6	-0.32~-0.82	0.03	15未満	0.016	36	0.84	100未満
土壤基準値	—	—	0.01	150	0.01	150	0.8	4000

掘削・仮置き、解体後埋戻し

廃棄物は適正処理

C3-3区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目			
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)	鉛溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.67~4.17	0.001未満	15未満	0.001未満	15未満
	-1.0	3.67	0.001未満	15未満	0.001未満	15未満
	-1.7	2.97	0.001未満	15未満	0.001未満	15未満
地中梁掘削深度	-1.85	2.82	地中梁解体			
排水経路下	-2.0~-2.5	2.67~2.17	0.005未満	15未満	0.005未満	78
支柱撤去掘削深度	-2.5	2.17	防球ネット支柱解体			
廃棄物	-2.5~-5.3	2.17~-0.63	廃棄物層			
廃棄物層下	-5.3~-5.8	-0.63~-1.13	0.058	15未満	0.016	37
土壤基準値	—	—	0.01	150	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し

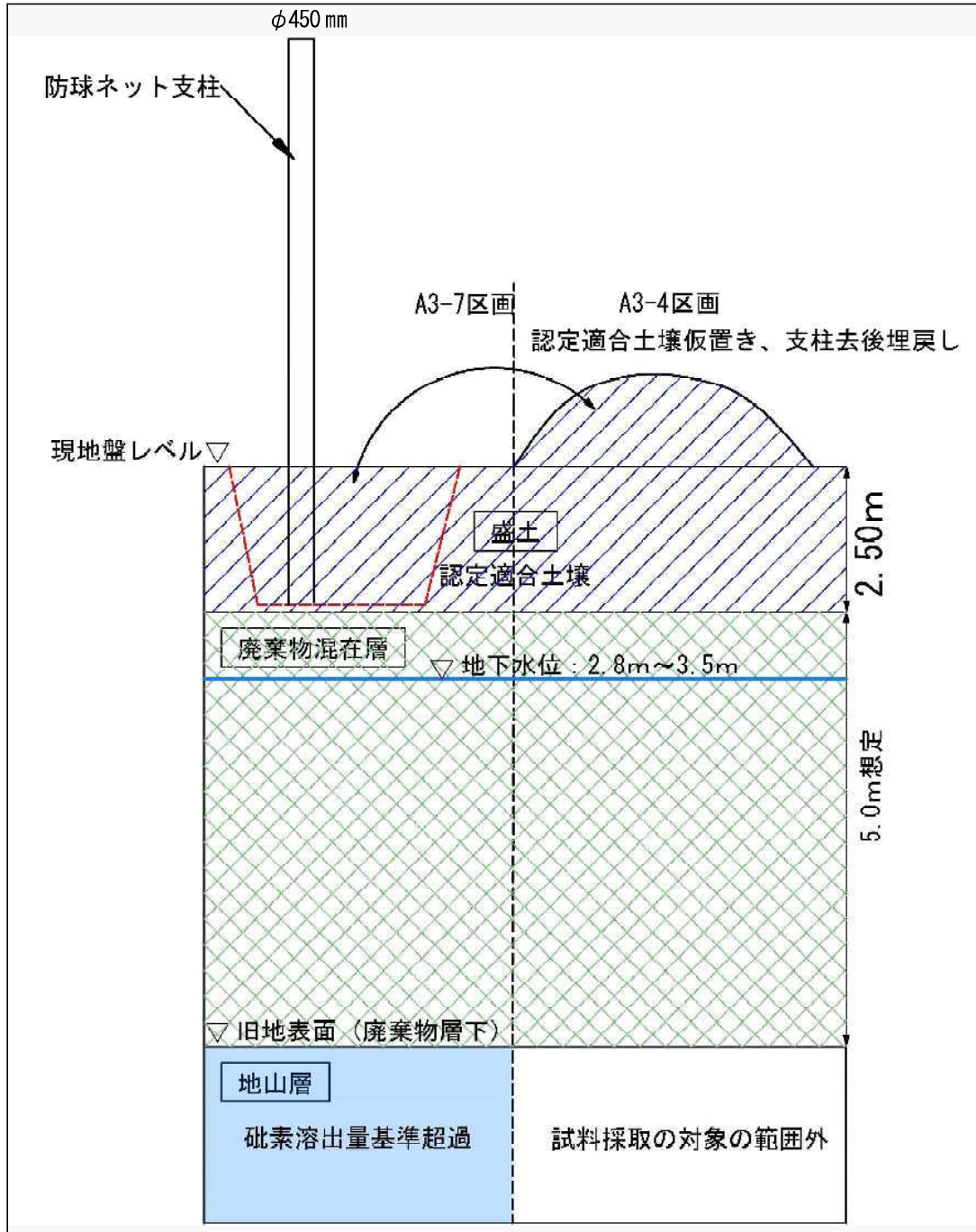
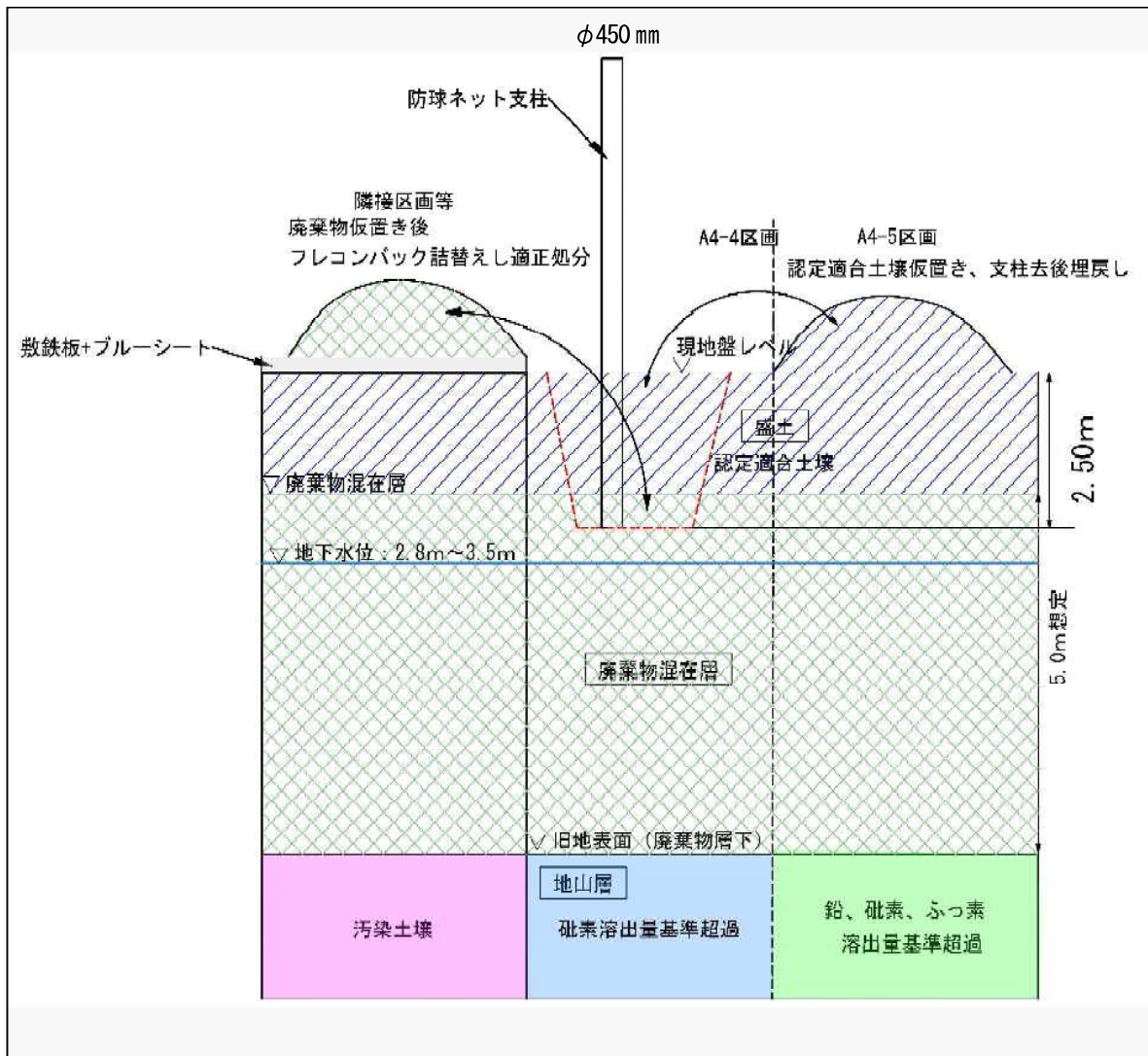


図2-18. 防球ネット支柱撤去断面（認定適合範囲）
A3-7区画、C3-3区画

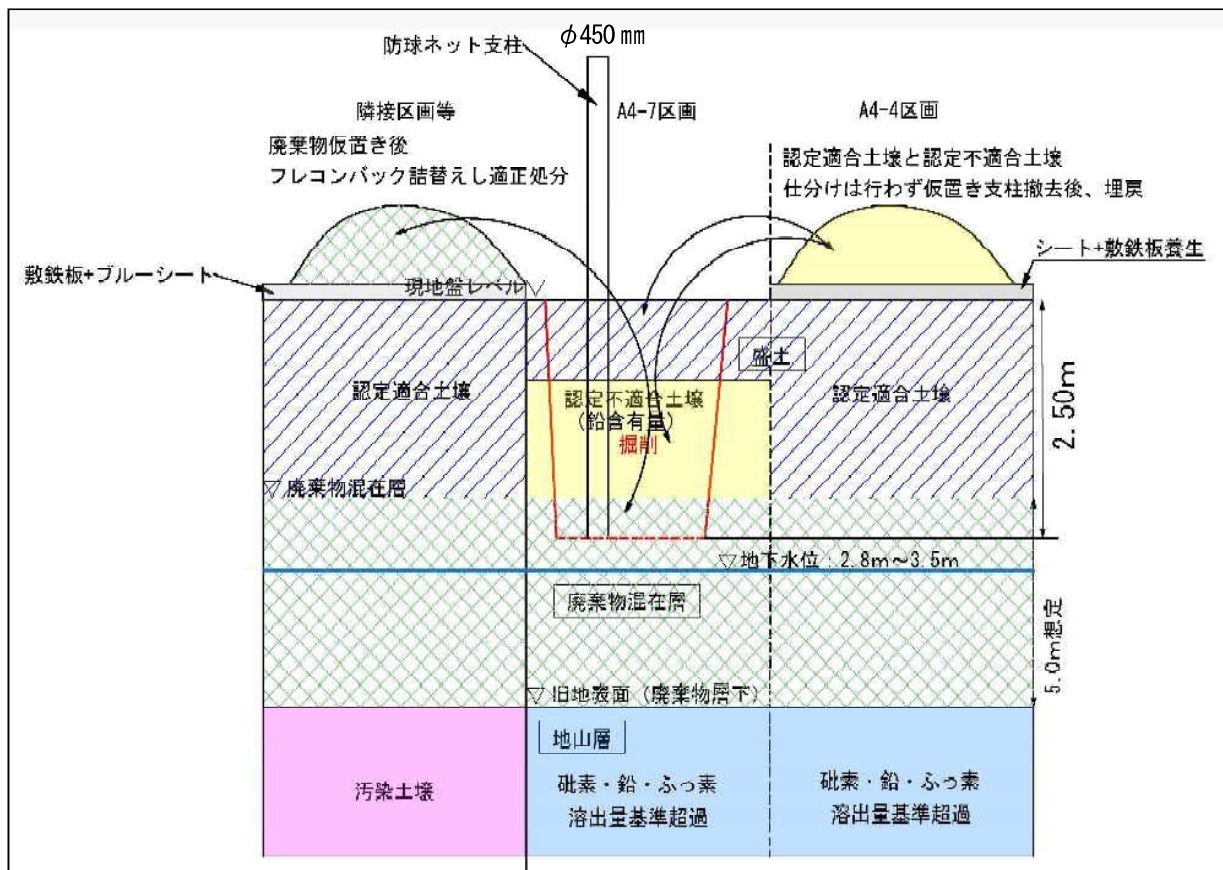


同一区画内に仮置きできる場合は同一区画内で納める。

その場合はシート養生+敷鉄板は行わない。

図 2-19. 防球ネット支柱撤去断面 (認定適合+廃棄物層範囲)

A4-4 区画



同一区画内に仮置きできる場合は同一区画内で納める。

その場合はシート養生+敷鉄板は行わない。

図 2-20. . 防球ネット支柱撤去断面 (認定適合+廃棄物層範囲)

A4-7 区画

2.施工手順

①仮囲設置

掘削範囲に面する敷地境界に外周養生を設置する。

②位置出し測量

汚染範囲が、正確にわかるように位置出し測量を実施する。

③防球ネット支柱部分の先行掘削・掘削土壌仮置き

防球ネット支柱の撤去のための先行掘削を行う。

バックホウ（重機）を使用し防球ネットの支柱部分を現状地盤から概ね2.5m程度掘削する。

掘削した土壌の仮置きについては図2-18～図2-20に図示した方法で行う。

④シート養生

汚染区画の防球ネット支柱撤去後、ブルーシートによる養生を行い、汚染土壌の飛散防止を行う。

⑤支柱の解体及び清掃ケレン

認定不適合区画（汚染区画）の支柱を撤去する際は支柱に付着している汚染土壌はケレン棒・デッキブラシ等で清掃する。

⑥埋戻し

支柱を撤去後の整地のために仮置き土で埋戻しする。

埋戻し土壌が不足する場合は客土（場外搬入土）により埋戻しする。

使用する客土は土壤汚染対策法施行規則（平成14年12月26日 環境省令第29号） 環境省告示第6号に基づき、発生元の土地利用履歴調査の及び分析を行い土壤汚染対策法で定める特定有害物質による汚染（基準値超過）が無いことを確認する。

客土の発生元予定地は未定である。

3.掘削土量

A3-7 支柱： $1.5\text{m} \times 1.5\text{m} \times 0.5\text{m} \doteq 5.6\text{m}^3$

A4-4 支柱： $1.5\text{m} \times 1.5\text{m} \times 0.5\text{m} \doteq 5.6\text{m}^3 \times 2 \text{ 箇所} = 11.2\text{m}^3$

A4-7 支柱： $1.5\text{m} \times 1.5\text{m} \times 0.5\text{m} \doteq 5.6\text{m}^3$

C3-3 支柱： $1.5\text{m} \times 1.5\text{m} \times 0.5\text{m} \doteq 5.6\text{m}^3$

合計：28.0m³

2-5. 施工後養生

補装解体、地中梁解体工事を実施し、汚染土壌で埋め戻した範囲については解体工事完了～新築工事の着手期間までの間、単管とオレンジシートにより外周養生をおこない、且つ立入禁止の明示をし、対象地内にはブルーシート等で養生を行い汚染土壌の飛散を防止する。また、認定調査を行っていないB2-5区画及び地中梁撤去時に配管下の汚染土壌と混在するB2-4区画についても養生を行う。

その他に廃棄物層下の汚染土壌については（廃棄物層の上部に）認定調査で適合となっている土壌で50cm以上の盛土がなされているものとみなし養生は行わない。

尚、養生期間は解体工事完了予定日の令和5年5月31日から新築工事着手予定日の令和5年6月中旬頃までを予定している。

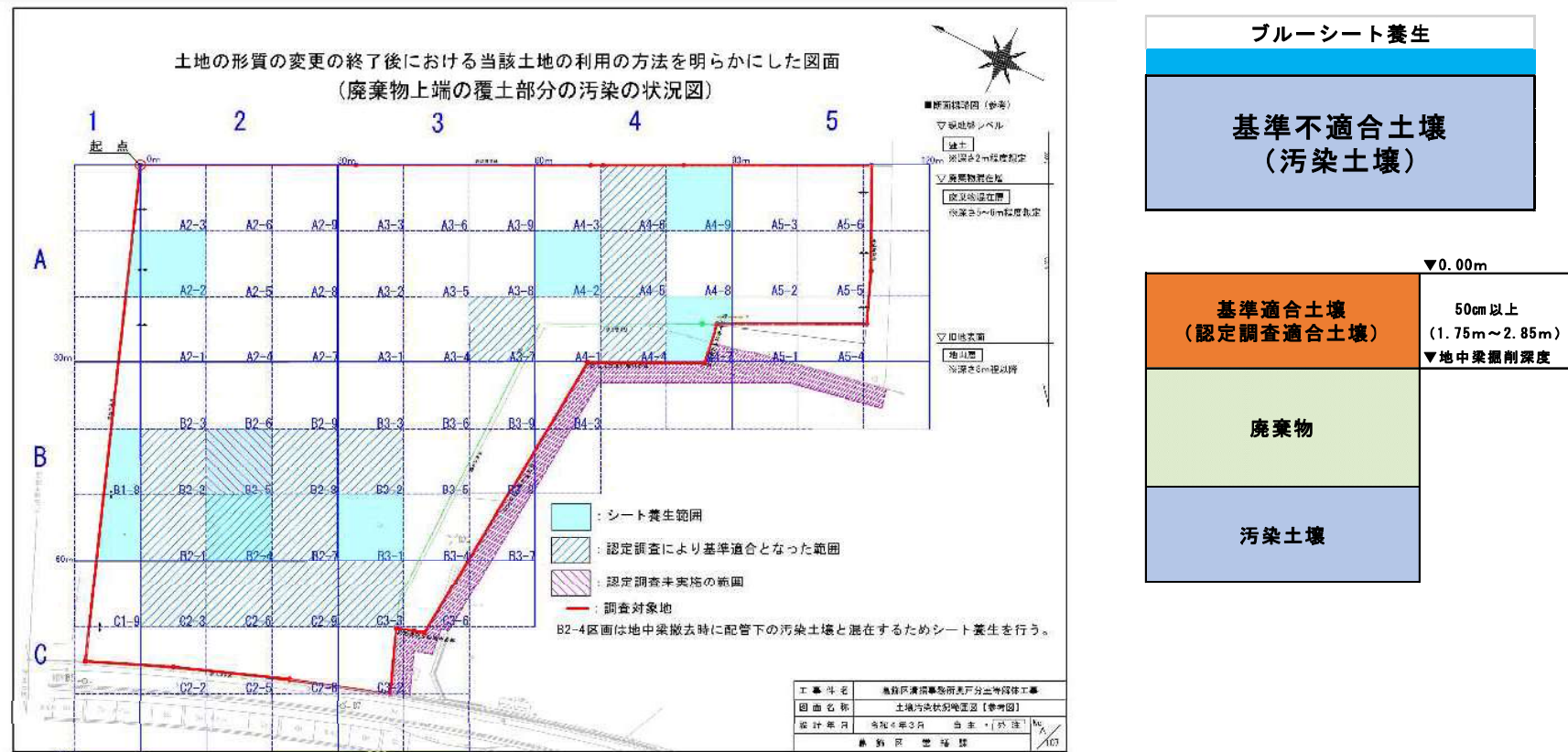


図2-21. 解体後養生範囲図

5.周辺環境保全対策

(1)全般的事項

①関係者への周知と点検

工事責任者は工事内容（対象地における有害物質の人体への影響を含む）、安全衛生項目及び周辺環境保全項目を工事関係者へ周知徹底させるとともに、その実施状況を日常的に点検する。

②作業員の安全管理

関係工事に従事する作業員には、靴や衣服等に付着した土壌の除去等、教育を徹底させ、汚染土壌の工事敷地外への拡散を防止する。

また、作業員には必要に応じてゴム手袋、安全長靴等の着用を義務づけるとともに、粉塵の飛散が予想される作業に従事する場合には、防塵メガネ、防塵マスクを着用させる。また、作業後はうがい、洗顔、手洗い等を励行させる。

③対象地への立ち入り制限

指定区域内への立入りは関係者のみとし、関係者以外の立入りを禁止することを表示する看板等を設置し、工事関係者以外の立入りを制限する。

④汚染の拡散防止

作業中は重機の作業足場、運搬車両の通路は敷き鉄板を敷設することにより、汚染土壌に触れないようにする。また、養生及び運搬車両に汚染土壌が付着・落下した場合は、速やかに清掃を行い2次汚染防止に努める。雨天や強風などで汚染物質の飛散、地下浸透のおそれがあるときは作業を中止する。

⑤対象地において工事を実施する際は工事の内容を記載した看板を設置する。

(2)大気・粉塵

工事中に発生する粉塵の周辺への拡散を防止するために、下記を実行する。

①仮囲いの設置

対象地の隣地境界には仮囲いを設置し、粉塵が飛散することを制御する。

②散水・シート養生

土壌表面に適宜散水し、土壌の湿潤状態を確保する。または、シートで覆うことで汚染土壌の粉塵、汚染物質の揮散を抑制する。

(3)騒音対策

- 重機の使用は8：00～17：00とし、日曜、祝日作業は原則として実施しない。
- 低騒音・低振動の施工方法を採用する、使用重機も低騒音型のものを使用する。
- 作業を行っていない時は重機及びその他の作業機器類のアイドリング・電源等を停止する。

(4)雨水・湧水対策

降雨等により区画内に溜水した場合はノッチタンクに回収後、浮遊している土砂分を沈澱させた上で敷地内の下水枮を経由して公共下水道へ放流する。

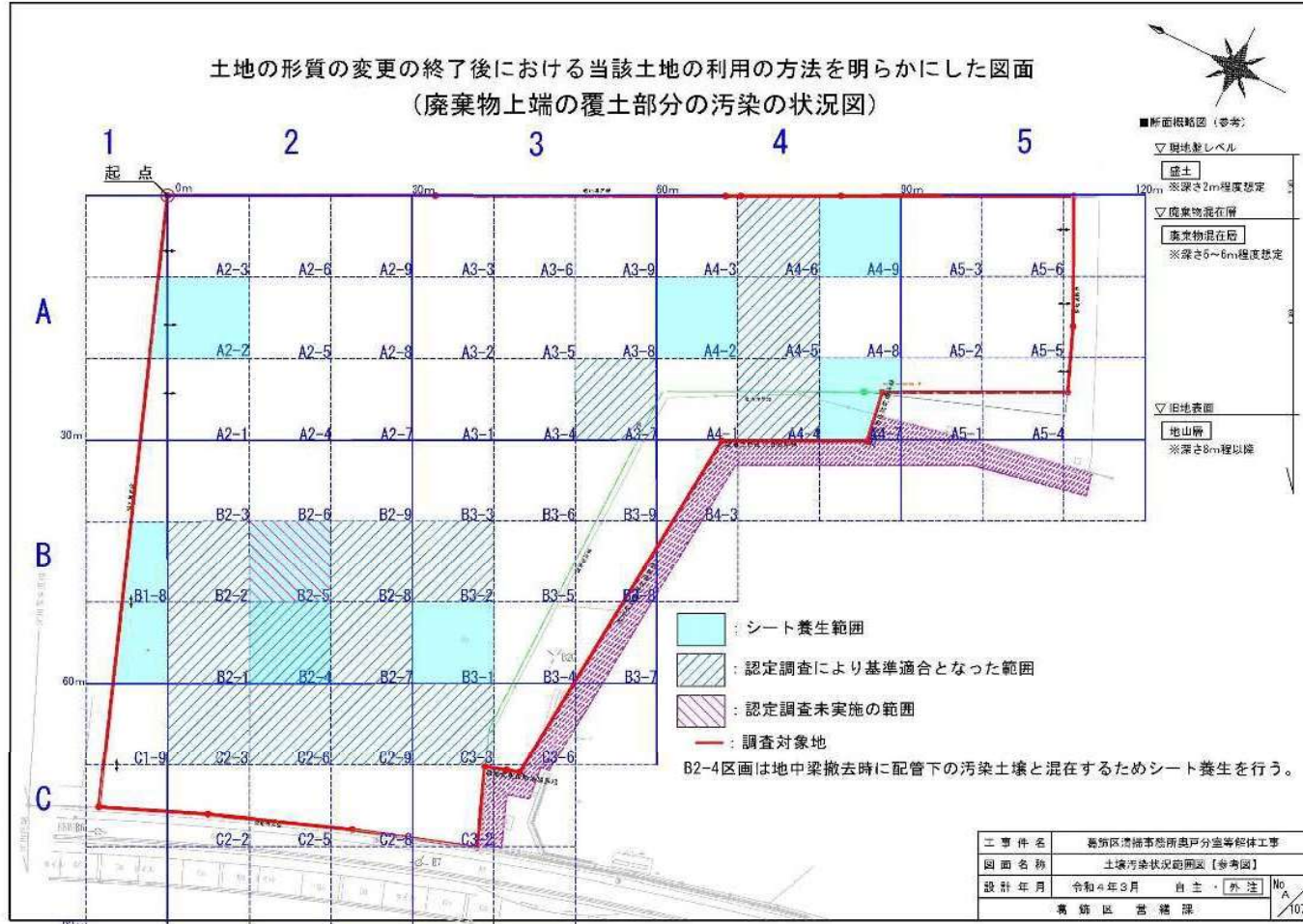
6本工事に関わる記録の保管方法

措置完了後には、措置内容の記録を作成し（工事完了報告書）、土地所有者及び施工業者が保管することとする。また、本工事で使用した管理票については、管理票交付者、運搬受託者、処理受託者がそれぞれ保管することとする。

土地の形質の変更の終了後における当該土地の利用の方法を明らかにした図面

解体工事後、汚染土壌で埋め戻した範囲については解体工完了～新築工事の着手期間までの間、単管とオレンジシートにより外周養生をおこない、且つ立入禁止の明示をし、対象地内にはブルーシート等で養生を行い汚染土壌の飛散を防止する。

尚、養生期間は解体工完了予定日の令和5年5月31日から新築工事着手予定日の令和5年6月中旬頃までを予定している。



土地の形質の変更の終了後における当該土地の利用の方法を明らかにした図面

A2-2区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目	
			ふっ素溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)
補装解体	—	—	補装解体 (掘削無し)	
認定調査	0.0~-0.5	4.67~4.17	0.24	590
	-1.0	3.67	0.24	590
伐根掘削深度	-1.0	3.67	0.24	590
認定調査	-2.0	2.67	0.88	230
	-2.7	1.97	0.3	64
排水経路下	-3.0~-3.5	1.67~1.17	1.2	330
土壌基準値	—	—	0.8	150

伐根後、整地

残置

A3-7区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目	
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/L)
認定調査	0.0~-0.5	6.06~5.56	0.001未満	15未満
	-1.0	5.06	0.001未満	15未満
	-2.0	4.06	0.001未満	15未満
支柱撤去掘削深度	-2.5	3.36	0.001未満	15未満
認定調査	-2.6	3.46	0.001未満	15未満
廃棄物	-2.6~-7.1	3.46~-1.04	0.001未満	15未満
地中梁掘削深度	-2.85	3.21	0.001未満	15未満
廃棄物層下	-7.1~-7.6	-1.04~-1.54	0.017	15未満
土壌基準値	—	—	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し

廃棄物は適正処理

A4-2区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目			
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)	鉛溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.80~5.30	0.008	15未満	0.001未満	180
	-1.0	3.80	0.008	15未満	0.001未満	180
	-1.1	3.70	0.008	15未満	0.001未満	180
廃棄物	-1.1~-4.7	3.70~0.10	0.008	15未満	0.001未満	180
地中梁掘削深度	-2.85	1.95	0.008	15未満	0.001未満	180
廃棄物層下	-4.7~-5.2	0.10~-5.10	0.018	15未満	0.016	28
土壌基準値	—	—	0.01	150	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し

廃棄物は適正処理

A4-4区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目	
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.90~4.40	0.004	27
	-0.9	4.00	0.004	27
廃棄物	-0.9~-5.2	4.00~-0.30	0.004	27
地中梁掘削深度	-1.75	3.15	0.004	27
支柱撤去掘削深度	-2.5	2.40	0.004	27
廃棄物層下	-5.2~-5.7	-0.30~-0.80	0.023	15未満
土壌基準値	—	—	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し

廃棄物は適正処理

A4-5区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目					
			砒素溶出量 (ng/L)	砒素含有量 (ng/kg)	鉛溶出量 (ng/L)	鉛含有量 (ng/kg)	ジ>素溶出量 (ng/L)	ジ>素含有量 (ng/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.69~4.19	0.003	15未満	0.001未満	86	0.59	400未満
	-1.0	3.69	0.003	15未満	0.001未満	86	0.59	400未満
地中梁掘削深度	-1.75	2.94	0.003	15未満	0.001未満	86	0.59	400未満
認定調査	-2.0	2.69	0.003	15未満	0.001未満	77	0.40	400未満
廃棄物	-2.0~-4.2	2.69~0.49	廃棄物層					
廃棄物層下	-4.2~-4.7	0.49~-0.01	0.043	15未満	0.021	15未満	0.99	100未満
土壌基準値	—	—	0.01	150	0.01	150	0.8	4000

掘削・仮置き、解体後埋戻

A4-6区画

調査区分	採取深度 (m)	TP (m)	分析項目					
			砒素溶出量 (ng/L)	砒素含有量 (ng/kg)	鉛溶出量 (ng/L)	鉛含有量 (ng/kg)	ジ>素溶出量 (ng/L)	ジ>素含有量 (ng/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.79~4.29	0.002	15未満	0.001未満	61	0.52	400未満
	-0.9	3.89	0.002	15未満	0.001未満	61	0.52	400未満
廃棄物	-0.9~-4.2	3.89~0.59	0.002	15未満	0.001未満	61	0.52	400未満
伐根掘削深度	-1.0	3.79	0.002	15未満	0.001未満	61	0.52	400未満
地中梁掘削深度	-1.75	3.04	0.002	15未満	0.001未満	61	0.52	400未満
廃棄物層下	-4.2~-4.7	0.59~-0.09	0.026	15未満	0.014	15未満	0.9	100未満
土壌基準値	—	—	0.01	150	0.01	150	0.8	4000

掘削・仮置き、解体後埋戻し

伐根後、整地

廃棄物は適正処理

A4-7区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目					
			砒素溶出量 (ng/L)	砒素含有量 (ng/kg)	鉛溶出量 (ng/L)	鉛含有量 (ng/kg)	ジ>素溶出量 (ng/L)	ジ>素含有量 (ng/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.78~4.28	0.003	15未満	0.001未満	280	0.31	400未満
	-0.8	3.98	0.003	15未満	0.001未満	280	0.31	400未満
廃棄物	-0.9~-5.1	3.88~-0.32	0.003	15未満	0.001未満	280	0.31	400未満
地中梁掘削深度	-1.75	3.03	0.003	15未満	0.001未満	280	0.31	400未満
支柱撤去掘削深度	-2.5	2.28	0.003	15未満	0.001未満	280	0.31	400未満
廃棄物層下	-5.1~-5.6	-0.32~-0.82	0.03	15未満	0.016	36	0.84	100未満
土壌基準値	—	—	0.01	150	0.01	150	0.8	4000

掘削・仮置き、解体後埋戻し

廃棄物は適正処理

A4-9区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目					
			砒素溶出量 (ng/L)	砒素含有量 (ng/kg)	鉛溶出量 (ng/L)	鉛含有量 (ng/kg)	ジ>素溶出量 (ng/L)	ジ>素含有量 (ng/kg)
認定調査	0.0~-0.5	5.14~4.64	0.008	15未満	0.001未満	350	0.44	400未満
	-1.0	4.14	0.008	15未満	0.001未満	350	0.44	400未満
伐根掘削深度	-1.0	4.14	0.008	15未満	0.001未満	350	0.44	400未満
認定調査	-1.5	3.64	0.008	15未満	0.001未満	350	0.44	400未満
廃棄物	-1.5~-5.2	3.64~-0.06	0.008	15未満	0.001未満	350	0.44	400未満
地中梁掘削深度	-1.75	3.39	0.008	15未満	0.001未満	350	0.44	400未満
廃棄物層下	-5.2~-5.7	-0.06~-0.56	0.07	15未満	0.012	15未満	0.88	100未満
土壌基準値	—	—	0.01	150	0.01	150	0.8	4000

掘削・仮置き、解体後埋戻し

伐根後、整地

廃棄物は適正処理

B1-8区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目	
			鉛溶出量 (ng/L)	鉛含有量 (ng/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.45~3.95	0.007	600
	-1.0	3.45	0.007	600
伐根掘削深度	-1.0	3.45	0.007	600
認定調査	-1.7	2.65	0.007	600
排水経路下	-2.0~-2.5	2.35~1.85	0.007	600
地中梁掘削深度	-2.35	2.05	0.007	600
土壌基準値	—	—	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し

伐根後、整地

B2-1区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目	
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	5.01~4.51	0.001	15未満
	-1.0	4.01	0.001	15未満
	-2.0	3.01	0.001	15未満
地中梁掘削深度	-2.35	2.66	0.001	15未満
認定調査	-2.4	2.61	0.001	15未満
廃棄物	-2.4~-5.0	2.61~0.01	廃棄物層	
廃棄物層下	-5.0~-5.5	0.01~-0.49	0.012	15未満
土壌基準値	—	—	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し

B2-2区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目			
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)	鉛溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.62~4.12	0.001	15未満	0.001未満	49
	-1.0	3.62	0.001	15未満	0.001未満	49
排水経路下	-1.0~-1.5	3.62~3.12	0.001	15未満	0.001未満	49
認定調査	-2.0	2.62	0.001	15未満	0.001未満	49
地中梁掘削深度	-2.35	2.27	0.001	15未満	0.001未満	49
認定調査	-2.4	2.22	0.001	15未満	0.001未満	27
廃棄物	-2.6~-4.8	2.02~-0.18	廃棄物層			
廃棄物層下	-4.8~-5.3	-0.18~-0.68	0.017	15未満	0.016	33
土壌基準値	—	—	0.01	150	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し

B2-4区画

調査区分	採取深度 (m)	TP (m)	分析項目	
			鉛溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	5.43~4.93	0.001未満	380
	-1.0	4.43	0.001未満	380
排水経路下	-1.0~-1.5	4.43~3.93	0.001未満	380
地中梁掘削深度	-2.35	3.08	0.001未満	380
廃棄物	-2.65~-5.55	2.78~-0.12	廃棄物層	
廃棄物層下	-5.55~-6.05	-0.12~-0.62	0.012	36
土壌基準値	—	—	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し

B2-5区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目	
			砒素溶出量 (mg/L)	鉛溶出量 (mg/L)
認定調査は未実施	0.0~-0.5	5.28~4.78	—	—
	-1.0	4.28	—	—
排水経路下	-1.0~-1.5	4.28~3.78	0.005未満	0.005未満
廃棄物	-1.6~-3.8	3.68~1.48	0.005未満	0.005未満
地中梁掘削深度	-2.35	2.93	0.005未満	0.005未満
廃棄物層下	-3.8~-4.3	1.48~0.98	0.025	0.021
土壌基準値	—	—	0.01	0.01

掘削・仮置き、解体後埋戻し
廃棄物は適正処理

B2-7区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目			
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)	鉛溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.98~4.48	0.001	15未満	0.001未満	27
	-1.0	3.98	0.001	15未満	0.001未満	27
排水経路下	-1.0~-1.5	3.98~3.48	0.001	15未満	0.001未満	27
認定調査	-2.0	2.98	0.001	15未満	0.001未満	27
地中梁掘削深度	-2.35	2.63	0.001	15未満	0.001未満	27
認定調査	-2.5	2.48	0.001未満	15未満	0.001未満	15未満
廃棄物調査	-2.8~-5.2	2.18~-0.22	廃棄物層			
廃棄物層下	-5.2~-5.7	-0.22~-0.72	0.011	15未満	0.011	25
土壌基準値	—	—	0.01	150	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し

B2-8区画

調査区分	採取深度 (m)	TP (m)	分析項目	
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.70~4.20	0.005	15未満
	-1.0	3.70	0.005	15未満
排水経路下	-1.0~-1.5	3.70~3.20	0.005	15未満
認定調査	-2.0	2.70	0.005	15未満
廃棄物	-2.1~-3.9	2.60~0.80	0.005	15未満
地中梁掘削深度	-2.35	2.35	0.005	15未満
認定調査	-2.4	2.30	0.003	15未満
廃棄物層下	-3.9~-4.4	0.80~0.30	0.099	15未満
土壌基準値	—	—	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し
廃棄物は適正処理

B3-1区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目			
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)	鉛溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	5.21~4.71	0.007	15未満	0.001未満	91
	-1.0	4.21	0.007	15未満	0.001未満	91
	-2.0	3.21	0.007	15未満	0.001未満	91
廃棄物	-2.1~-5.5	3.11~-0.29	0.007	15未満	0.001未満	91
地中梁掘削深度	-2.35	2.86	0.007	15未満	0.001未満	91
認定調査	-2.5	2.71	0.001	15未満	0.001未満	550
排水経路下	-3.0~-3.5	2.21~1.71	0.008	15未満	0.005未満	550
廃棄物層下	-5.5~-6.0	-0.29~-0.79	0.01	15未満	0.004	15未満
土壌基準値	—	—	0.01	150	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し
廃棄物は適正処理

B3-2区画

調査区分	採取深度 (m)	TP (m)	分析項目	
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.55~4.05	0.009	15未満
	-1.0	3.55	0.009	15未満
	-2.0	2.55	0.009	15未満
地中梁掘削深度	-2.35	2.20	0.009	15未満
認定調査	-2.8	1.75	0.005	15未満
排水経路下	-3.0~-3.5	1.55~1.05	0.005未満	15未満
廃棄物	-3.3~-5.4	1.25~-0.85	廃棄物層	
廃棄物層下	-5.4~-5.9	-0.85~-1.35	0.035	15未満
土壌基準値	—	—	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し

C2-3区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目	
			鉛溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.71~4.21	0.001未満	37
	-1.0	3.71	0.001未満	37
	-2.0	2.71	0.001未満	37
排水経路下	-2.0~-2.5	2.71~2.21	0.001未満	37
地中梁掘削深度	-2.35	2.36	0.001未満	37
認定調査	-2.8	1.91	0.001未満	34
廃棄物	-3.2~-4.0	1.51~0.71	廃棄物層	
廃棄物層下	-4.0~-4.5	0.71~0.21	0.016	15未満
土壌基準値	—	—	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し

C2-6区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目	
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.93~4.43	0.002	15未満
	-1.0	3.93	0.002	15未満
	-2.0	2.93	0.002	15未満
	-2.2	2.73	0.002	15未満
廃棄物	-2.2~-4.9	2.73~0.03	0.002	15未満
地中梁掘削深度	-2.35	2.58	0.002	15未満
廃棄物層下	-4.9~-5.4	0.03~-0.47	0.016	15未満
土壌基準値	—	—	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し
廃棄物は適正処理

C2-9区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目	
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	5.06~4.56	0.001	15未満
	-1.0	4.06	0.001	15未満
	-2.0	3.06	0.001	15未満
排水経路下	-2.0~-2.5	3.06~2.56	0.001	15未満
地中梁掘削深度	-2.35	2.71	0.001	15未満
廃棄物	-2.4~-5.35	2.66~-0.29	廃棄物層	
認定調査	-2.6	2.46	0.001	15未満
廃棄物層下	-5.35~-5.85	-0.29~-0.79	0.013	15未満
土壌基準値	—	—	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し

C3-3区画

調査区分	採取深度 (m)	TP(m)	分析項目			
			砒素溶出量 (mg/L)	砒素含有量 (mg/kg)	鉛溶出量 (mg/L)	鉛含有量 (mg/kg)
認定調査	0.0~-0.5	4.67~4.17	0.001未満	15未満	0.001未満	78
	-1.0	3.67	0.001未満	15未満	0.001未満	78
	-1.7	2.97	0.001未満	15未満	0.001未満	78
地中梁掘削深度	-1.85	2.82	0.001未満	15未満	0.001未満	78
排水経路下	-2.0~-2.5	2.67~2.17	0.001未満	15未満	0.001未満	78
支柱撤去掘削深度	-2.5	2.17	0.001未満	15未満	0.001未満	78
廃棄物	-2.5~-5.3	2.17~-0.63	廃棄物層			
廃棄物層下	-5.3~-5.8	-0.63~-1.13	0.058	15未満	0.016	37
土壌基準値	—	—	0.01	150	0.01	150

掘削・仮置き、解体後埋戻し

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)



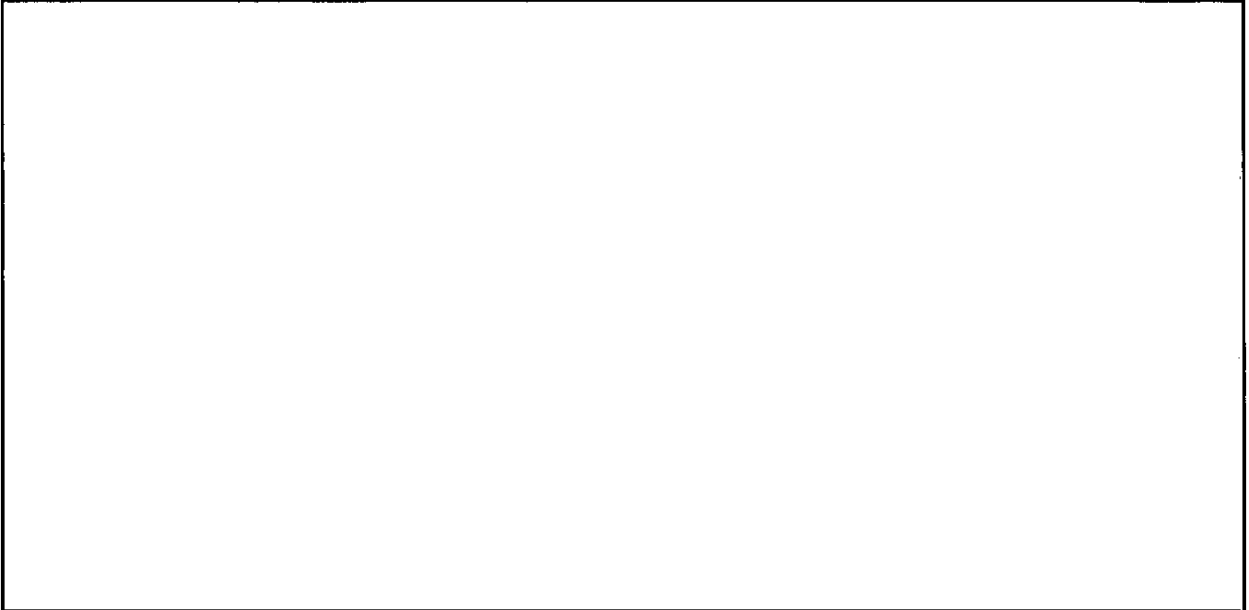
発行
東京都

告
示

正
誤

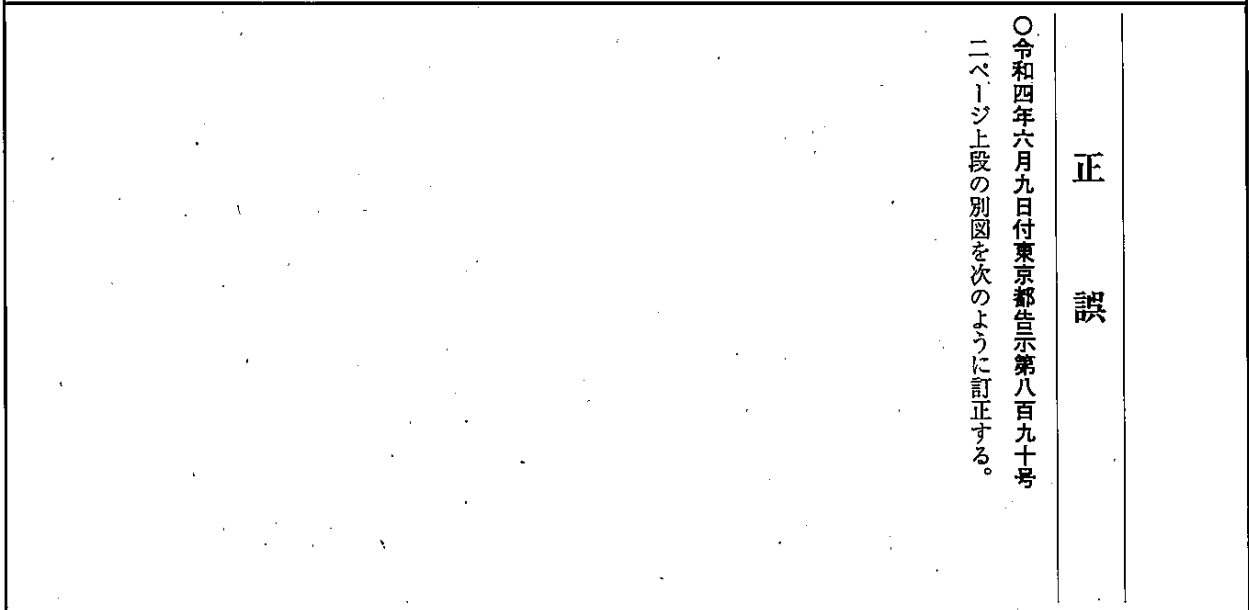
○令和四年六月九日付東京都告示第八百九十号……………一八

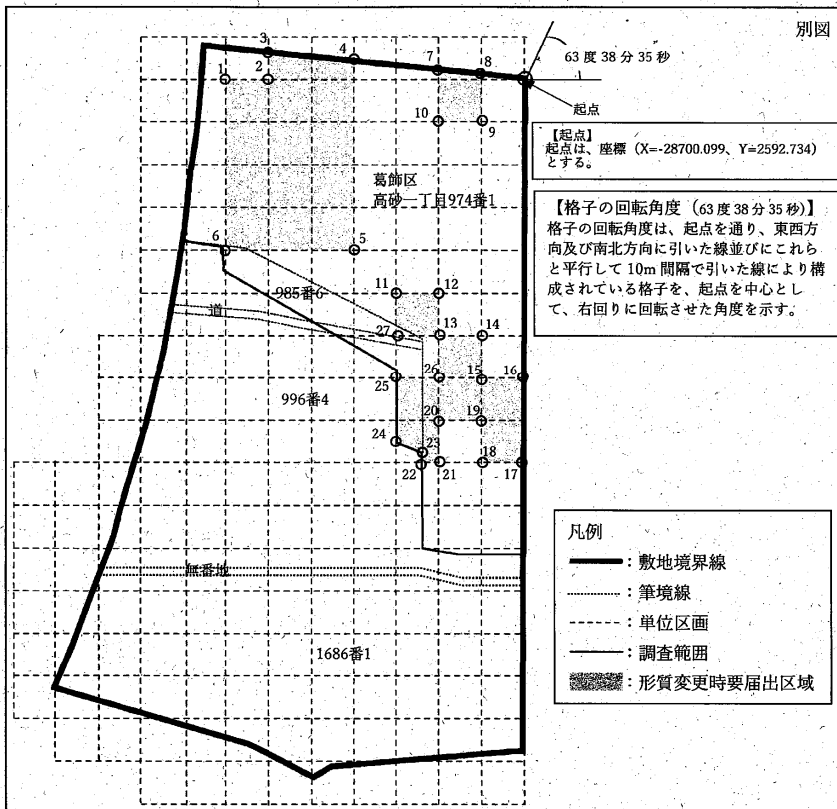




正 誤

○令和四年六月九日付東京都告示第八百九十号
二ページ上段の別図を次のように訂正する。





地点	X座標	Y座標	地点	X座標	Y座標
起点	-28700.099	2592.734	14	-28758.301	2610.412
1	-28731.177	2530.011	15	-28767.262	2614.851
2	-28726.737	2538.972	16	-28762.861	2623.734
3	-28720.690	2535.957	17	-28780.793	2632.591
4	-28713.827	2554.895	18	-28785.183	2623.731
5	-28753.700	2574.651	19	-28776.222	2619.291
6	-28767.019	2547.770	20	-28780.662	2610.331
7	-28706.963	2573.814	21	-28789.622	2614.770
8	-28703.531	2583.274	22	-28791.440	2611.102
9	-28713.499	2588.213	23	-28789.372	2610.083
10	-28717.939	2579.253	24	-28790.340	2603.966
11	-28758.220	2588.051	25	-28776.141	2596.931
12	-28753.781	2597.012	26	-28771.701	2605.891
13	-28762.741	2601.451	27	-28767.181	2592.491

(起点及び境界点の座標は、測量法 (昭和24年法律第118号) の規定により世界測地系座標計算により作成した。)